

生涯活躍のまちの事業推進体制に関する
調査・分析等事業

報告書

令和2(2020)年3月31日

一般社団法人北海道総合研究調査会

目次

はじめに.....	1
第Ⅰ部 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の基本的な考え方と推進体制....	3
第1章 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の基本的な考え方	5
1. 地方創生の目的と「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」.....	5
2. 「生涯活躍のまち」を構成する4つの機能と「都市と地方の人材循環」.....	6
3. 「生涯活躍のまち」取組のきっかけ	13
4. まちづくりのコンセプトと生涯活躍のまちの推進	14
5. 「コミュニティづくり」の対象と事業の継続性	15
第2章 推進体制の類型化	16
1. 9つの類型化.....	16
2. 全体に共通する「生涯活躍のまち」づくりの取組.....	20
第3章 推進体制の構築と評価の視点.....	25
1. 推進体制構築のプロセス.....	25
2. 事業の継続と評価の視点.....	30
3. 地域再生推進法人の課題.....	33
第4章 今後の課題.....	37
1. 横展開の課題と展開手法.....	37
2. 評価手法の検討と試行	37
3. 事業性の確保方策の検討	38
第Ⅱ部 先行事例(14の事例).....	39
第1章 推進体制の類型化	41
第2章 先行事例	43
1. 社会福祉法人・障がい者就労支援活用型	43
1-1. 先行事例① 西園寺(石川県小松市).....	43
1-2. 先行事例② シェア金沢(石川県金沢市).....	46
1-3. 先行事例③ 行善寺(石川県白山市).....	50
2. 社会福祉法人・介護保険事業連携型	53
2-1. 先行事例④ ゴジカラ村(愛知県長久手市).....	53
2-2. 先行事例⑤ 介護予防とヘルスプロモーションの展開(北海道鷹栖町).....	57
3. 医療法人・地域リハビリ連携型	60
3-1. 先行事例⑥ 医療法人博仁会志村大宮病院とフロイデ DAN による活動(茨	

城県常陸大宮市)	60
4. 福祉系ベンチャー主導型	65
4-1. 先行事例⑦ 地域共生事業・ペコペこのはたけ他(北海道当別町)	65
5. まちづくり会社・地域の課題解決型	70
5-1. 先行事例⑧ 株式会社生涯活躍のまち かしほろ(北海道上士幌町)	70
5-2. 先行事例⑨ NPO 法人なんぶ里山デザイン機構(鳥取県南部町)	73
6. 住まい整備連動型	78
6-1. 先行事例⑩ ゆいま～る都留と大学連携型住まい(山梨県都留市)	78
6-2. 先行事例⑪ 輪島 KABULET®(石川県輪島市)	82
7. テーマ型まちづくり連動	86
7-1. 先行事例⑫ スポーツまちづくりと全員活躍のまち(北海道比布町)	86
8. 大規模団地整備・改修型	90
8-1. 先行事例⑬ たまプラーザ(神奈川県横浜市)	90
9. 創業・雇用創出型	95
9-1. 先行事例⑭ IT 関連企業との共同出資による創業と学生の確保(北海道北見市)	95

資料編	
1. 委員名簿	資料-1
2. これまでの経緯	資料-2
3. 第1回研究会資料	資料-3

はじめに

目的

- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、第1期総合戦略に盛り込まれた「生涯活躍のまち」の抜本的な見直しとその発展形として、総合戦略の基本目標全体を横ぐしにするものと位置付けられている。「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」の考え方を中核に据え、その実現に向けて「交流・居場所」「活躍・しごと」「住まい」「健康」の4つの機能を整備し、加えて都市と地方の人材循環を図ることで、新たな人の流れを生み出そうとするものである。
- その背景には、生涯活躍のまちの先行的な取組事例をみると、必ずしもアクティブシニアの移住のみを目指すものばかりではなかったという現状があり、さらに多くの自治体においては、若年層の移住政策に重点をおきたい、現在住んでいる住民が住みやすいまちづくりを優先したい、などの意向があったためである。
- そこで2つの課題が想定される。一つ目は、すでに生涯活躍のまちの取組を進めている地域が「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に発展的に転換するための課題の整理と対応策の検討、二つ目は、新たに取り組む自治体が何を手がかりに取組を進めるかを整理することである。
- 本調査研究は、自治体の中で、既に事業推進体制を構築して取組を進めている事例を調査し、それらを分類・類型化して特性・特徴の分析を行うことにより、幅広い取組を進めるための考え方と手法を整理することを目的として実施したものであり、本報告書は、全国各地で生涯活躍のまちを進めてきた実務者からなる研究会の議論を経て取りまとめたものである。

対象

- 本報告書の主な対象は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組もうとする自治体職員と事業主体である。
- 自治体職員
 - ・すでに「生涯活躍のまち」の取組を始めている自治体職員に対しては、生涯活躍のまちを含む広い概念の整理と推進体制の構築に関する課題に対して解決のヒントを提供する。
 - ・従来「生涯活躍のまち」という看板は掲げていないものの、新たに定義された「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の複数の要素のいずれかに取り組んでいる自治体において、各事業を連携させ、まちづくりにつなげる取組が、地方創生の枠組みによって可能であることを提示する。

○事業主体

- ・事業者が手掛ける事業が「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」と関連し、まちづくりとして展開する可能性があることを知るきっかけを提供する。

内容・構成:

- 本報告書は、2部構成となっている。
- 第Ⅰ部は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の取組を実践している先行的な取組事例をもとに、「誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくり」に求められる機能を整理し、推進体制の類型化、推進上求められる官民連携のあり方等について整理したものである。
- 第Ⅱ部は、生涯活躍のまちの理念を活かしながら、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の取組として可能性のある多様な取組事例を整理したものである。なお、これらの事例は、必ずしも生涯活躍のまちを標榜しているものに限らず、また自治体の取組によるものではない。

調査研究の進め方

- 調査研究は、すでに事業の推進体制を構築して、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の概念に合う取組を進めている事例を訪問調査した。
- また、調査研究の取りまとめにあたっては、全国各地で「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組んでいる実務者からなる研究会を設置し、議論を重ねた。
- 本報告書は、各自治体職員や事業主体が「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む手がかりを得ていただけるよう整理した。一つでも多くの自治体が、本報告書をきっかけに「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」への取組を開始し、ひいては地方創生の取組を発展させていただければ幸いである。

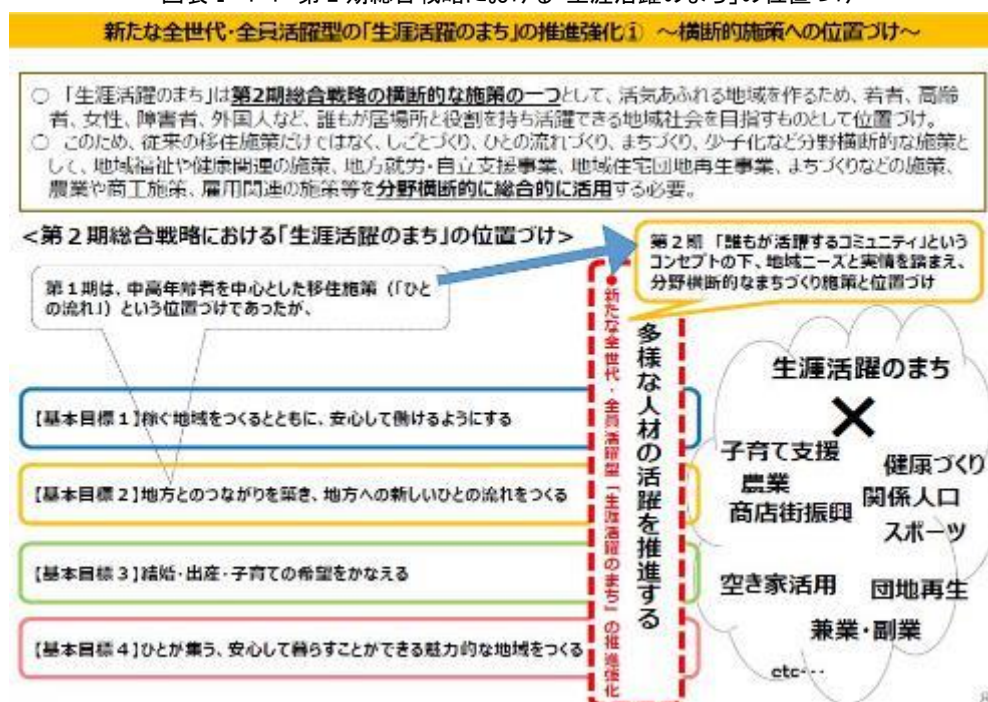
第 I 部 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の基本的な考え方
と推進体制

第1章 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の基本的な考え方

1. 地方創生の目的と「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」

- 令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期総合戦略の達成状況や成果等を検証し、優先順位や継続性を勘案して策定された。将来の目指すべき姿として「活力ある地域社会の実現」のため、①人口減少を和らげる、②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する、③人口減少に適応した地域を創る、の3点が掲げられている。
- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、第1期総合戦略に盛り込まれた「生涯活躍のまち」の発展形として、総合戦略の基本目標全体を横ぐしにするものと位置付けられている。あらゆる人の出番を創ることを通じて、人口減少に適応したまちを創り（将来像③）、ひいては子育てにやさしいまちづくりにつなげ（将来像①）、人の活動が新たなニーズを創出して域内経済循環に寄与する（将来像②）ことを目指すものである。将来像の実現を目指す取組ということができる。
- 本報告書で述べる「生涯活躍のまち」は、新しく定義された「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を指すものである。

図表 I-1-1 第2期総合戦略における「生涯活躍のまち」の位置づけ



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（令和2年1月15日）」資料より

2. 「生涯活躍のまち」を構成する4つの機能と「都市と地方の人材循環」

- 「生涯活躍のまち」は、以下のような概念（イメージ）として整理されている。基本は、「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」づくりを推進することとし、「居場所と役割」を具体化するための4つの機能（「交流・居場所」「活躍・しごと」「住まい」「健康」）の実現を求めている。さらにそれらの実現を後押しし、または加速する「都市と地方の人材循環」を積極的に進めることとしている。

図表 I-1-2 「生涯活躍のまち」の概念図



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会(令和2年1月15日)」資料より

<コミュニティづくりの必要性>

- コミュニティは、多様な意味に用いられている。古くは「一定の地域内に生活して、関心や利害が共通する人々」と定義されてきた。近年では、一定の空間を共有することのみならず、趣味や好み共通する人の集まり（グループ、ネットワークなどを含む）を「コミュニティ」と呼ぶようになってきている。「生涯活躍のまち」が目指す「居場所と役割のあるコミュニティ」は、広い意味を含むものである。
- コミュニティは、そこに人がいるのみでは達成できず、人が関わりをもち、関係を構築することで形成されていくものである。「生涯活躍のまち」においても、以下の4つの機能が存在し、かつそこに集う人々が関わりを持つしかけを施すことが重要である。

○コミュニティづくりを進める必要性は、自治体の大小によらず、多くの自治体が抱えている課題と言える。例えば、以下のような状況は日本中に散見される。

●小規模自治体：

- ・コミュニティを支える人口が急減し、住民が集まる場や集住の場が必要
- ・農村部において一人暮らし高齢者など生活に不安を抱える人が増大 等

●中規模自治体：

- ・かつては交通や商業の中心地であったが自身の人口も後背人口も減少
- ・都市部のベッドタウンであったが高齢化が進行 等

●大規模自治体：

- ・自治体の中で高齢化が進む地区では小規模自治体と同様の課題
- ・大規模開発による団地が人口減少と高齢化が進展 等

こうした課題に対応し、地域の資源を活用してコミュニティの再構築を図る手段として、「生涯活躍のまち」のフレームを活用することが可能である。

<4つの機能>

○4つの機能を整理すると以下のようなものである。具体の取組事例は、第Ⅱ部を参照されたい。

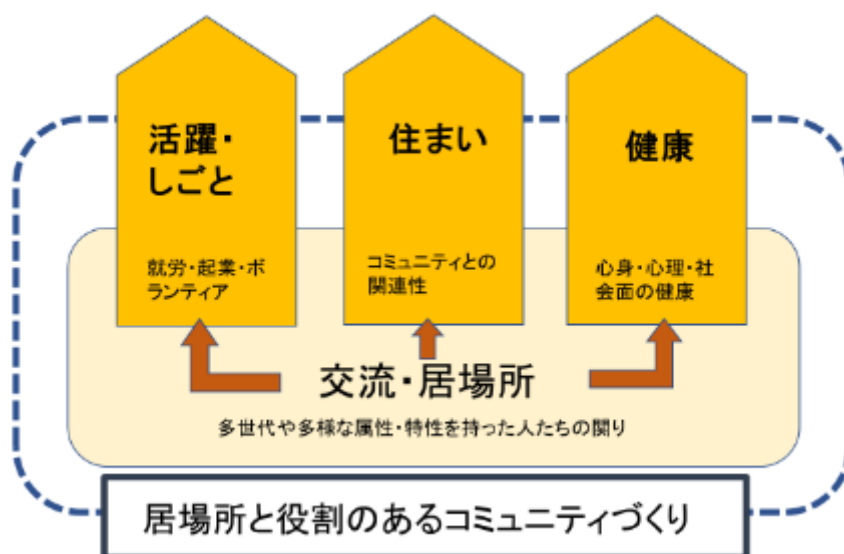
機 能	概念（イメージ）
交流・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代・多様な住民が集まり、それぞれが関わりを持つようになる場と機能。結果として「ごちやませ」になることが多い。 ・誰も（障がい者、子ども、子育て中の親、高齢者、学生、外からの来訪者など）が行きやすく、何かをしても何もしなくてもよく、心地よさが感じられること。対象者を限定しない。 ・サークル活動など一定の対象者を定める場など多様な選択肢があってもよい。
活躍・しごと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中でできること、やりたいことができるようになる場や機能。 ・自分のため、人のためになることで、給与として支払われることもあり、またはボランティアな活動を受け入れることも含まれる。 ・都市と地方の交流により、都市部のしごとを地方でできる仕組みづくりも検討。

<p>住まい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯や高齢者、障がい者、移住者などあらゆる人が、コミュニティとの関係性を構築できる「住まい」。画一的ではなく、本人の意向によってアレンジできることが求められる。 ・快適に生活できる機能が備わっており、安心できる場。
<p>健康</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも健康で活躍できることが本人にとってQOLの維持・向上につながるとの考え方を基本に、心身両面における健康に加えて、人との関わりが充足される状態になれる場と機能。全世代に対応する健康の維持・増進、フレイル対策を含む。 ・医療や介護が必要になった場合でも、専門家に相談でき、医療や介護・福祉サービスを受けられるようになっていることが必要。地域包括ケアシステムとの連携が重要。

○4つの機能のうち「交流・居場所」は、他の3つの機能にも備わっている基本となる機能と言える。重要なことは、関わりを強制するものではなく、自然と関わるような「場」の整備と「しかけ」である。

○4つの機能の関係は以下のように整理される。

図表 I-1-3 「生涯活躍のまち」の4つの機能整理図



出典：HIT 作成

- 「場」を整備するだけでは、「機能」を発揮することはできず、適切な「しかけ」を施すことでねらいとする「機能」が生まれる。

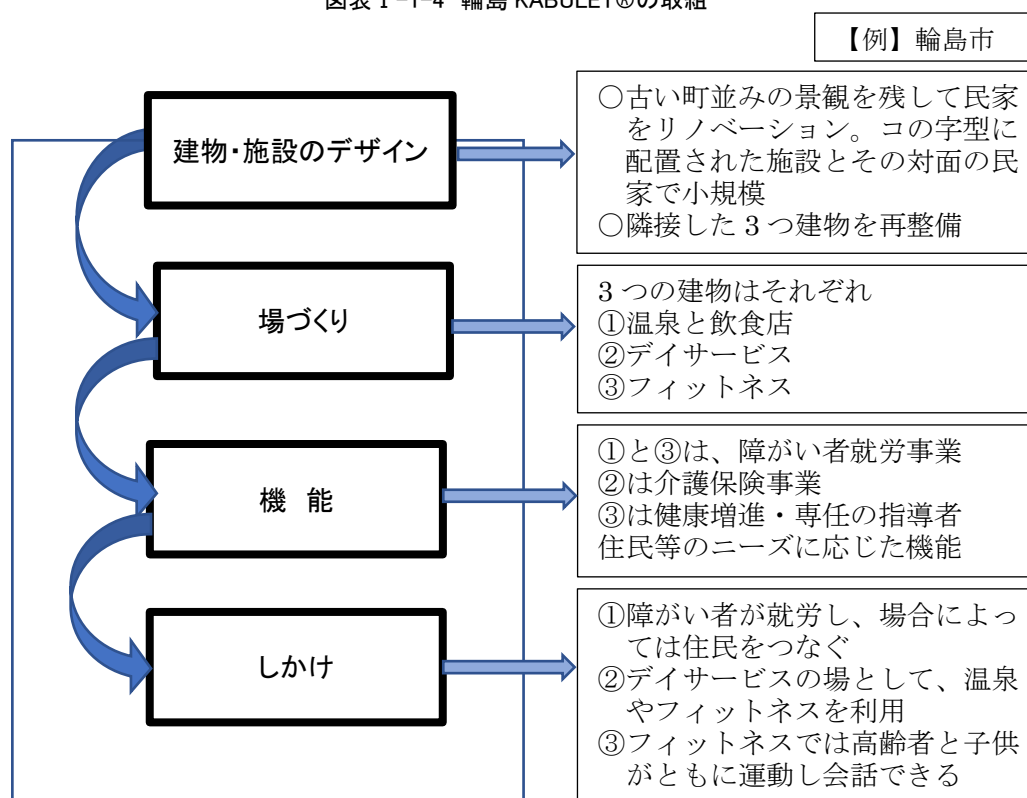
【事例】

- 社会福祉法人佛子園（以下、佛子園）が運営する温泉とレストランは、障がい者の就労支援事業の場であり、そこが利用者である住民と障がい者のコミュニケーションの場、さらには住民どうしの関わりが生まれる場となっている。障がい者との会話は強制されたものではなく、自然に発生している。また顔なじみの客どうしがイベントなどに集まり、障がい者と協力する場面も作られている。「場」は温泉とレストラン、「しかけ」は障がい者の行動やイベントなどと整理することができる。
- 医療法人の OT（作業療法士）等がプロボノとして活動するフロイデ DAN は、リハビリ公園やカフェスペースを使って、「楽市」や「子ども向け塾」を開催している。担い手は、地域の住民の中でも中高齢者が多く、自らの知識と経験を生かした活動となっている。「場」は公園やカフェ、「しかけ」は中高齢者の活躍である。
- 奈義町のしごとコンビニは、子育て中の母親が子どもを連れて、また高齢者もちょっとした短時間の仕事ができる場として整備されたものであるが、自分たちの工夫で仕事の効率性をあげ、また得意分野を生かした仕事を開拓するようになり、独自の業務開拓を進めている。さらには、いろいろな住民が顔を出す交流の場ともなっている。「場」はしごとコンビニ、「しかけ」は、ちょこっと仕事の開拓である。

- さらには意図しなかった波及的な「機能」が生まれることがある。社会福祉法人ゆうゆう（以下、ゆうゆう）が手掛けた障がい者就労支援事業のドーナツ屋と、高齢者が店番をする駄菓子屋を一つの建物の中で運営していたところ、高齢者が障がい者の音楽好きという特性を知り、大正琴の練習に誘い、障がい者が町内会で発表するようになった。障がい者の活動と交流範囲の広がりという意図しなかった効果が生まれた事例である。なお、高齢者は「私たちの趣味に付き合ってもらっているだけ」と言い、高齢者にとっても仲間が増えたとの感想を持っている。
- こうしたことは住民によるソーシャルワーク機能の発揮ということができる。

- 「場」「機能」「しかけ」の重要性は、「生涯活躍のまち」の手引きにも詳しく紹介されている。おさらいも含めて、輪島市の輪島 KABULET®の取組を一例として以下に整理する。
- 建物は、民家をリノベーションしたもので、基本的には小規模である。古い町並みにマッチしており、住民の馴染みもある。互いに近接しており、いくつかの場を気軽に利用できる距離感である。空間デザインの重要性がうかがわれる。
- それぞれの建物に、場と機能は事業者が準備するが、しかけは住民の主体性が求められる。

図表 I-1-4 輪島 KABULET®の取組



出典：HIT 作成



図表 I-1-5 輪島 KABULET®
拠点施設 外観



図表 I-1-6 高齢者デイサービス
(拠点施設内)



図表 I-1-7 GOCHA! WELLNESS
WAJIMA 外観

<空間デザインが果たす役割>

○屋内外の一定の空間の構造や外形、動線、室内の設備の配置なども含めてトータルにデザインする空間デザインは、街並みを形成し、人々の関わりを促進する上でも果たす役割は大きいと言える。施設の空間デザインによって、訪れる人が居心地のよさを感じ、また、事業者にとっては一つの建物で複数の事業の展開が可能になっている例が見受けられる。

○以下に3つ例を示す。

例1:「ゴジカラ村」の特別養護老人ホーム愛知たいようの杜の曲線形の廊下

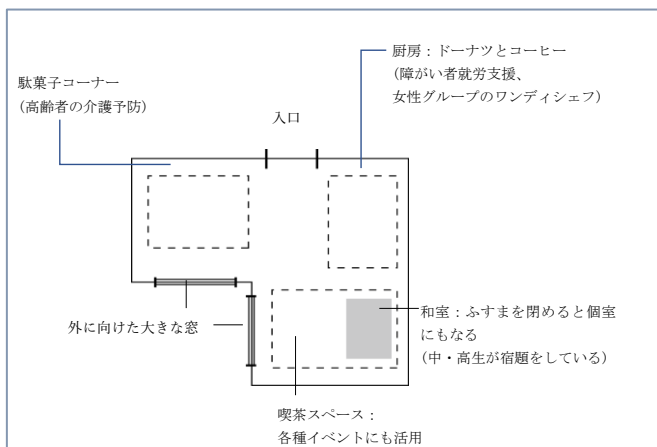
- ・直線形の廊下は、入居者の動きを管理しやすいという利点がある一方、入居者にとっては「管理される場」の印象を与え、「住まい」としての空間としては居心地のよさに欠ける、との施設長の考え方により、緩やかにカーブする曲線形が導入されている。入居者にとっては、大勢の中においても「ちょっと身を隠せる空間」ができ、ホッとする空間になっている、と言う。

また、入居者が集まるダイニングは、建物の角に配置し、大きな窓が設えられている。入居者が外に向けて椅子に座ると、外で遊ぶ子どもや道行くその親の姿を見ることができるようになっている。



例2:当別町社会福祉法人ゆうゆうの運営する地域共生型施設「地域オープンサロン・ガーデン」「コミュニティー農園ペコペこのはたけ」は小規模のL字型の建物

- ・建物をL字型にすることで、ひとつの建物で複数の事業を展開しやすく、また、それぞれの利用者が自然に交流するきっかけにもなる、と法人代表が、施設設計の段階から建築家と検討を重ねた。実際に、「ガーデン」では、3つの事業が運営され、また、利用者どうしの交流が自然と生まれた。

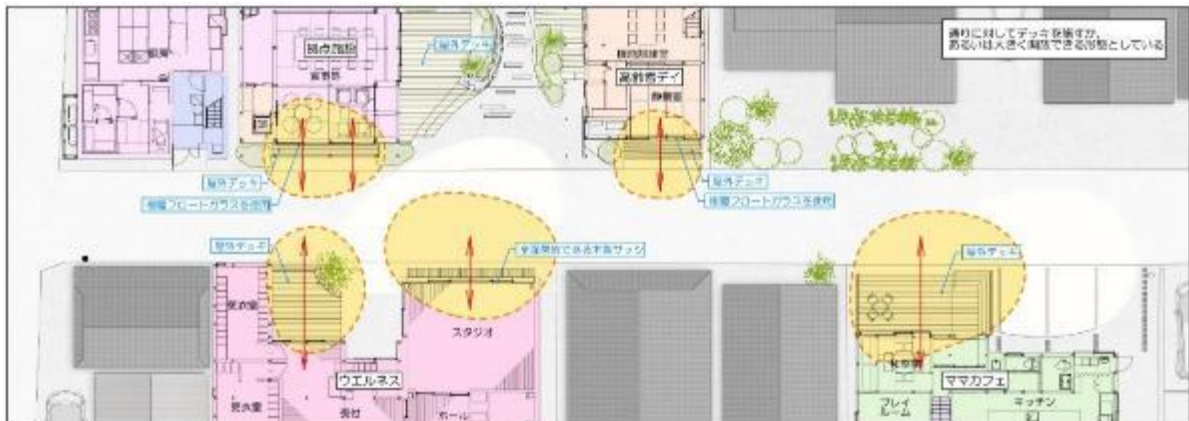


例 3：輪島市で公益社団法人青年海外協力協会（以下、JOCA）が手掛けた交流拠点施設群は通りに向かって開き、関係を創り出す

メインの通りに面して拠点施設、ウェルネス、高齢者デイ、ママカフェを配しているが、いずれも通りを行く人びとと積極的な関わりを持たすことを重要視している。各施設の前面には屋外デッキを施すか、あるいは通りに対して大きく開放できるか、いずれかの手法によって内部の活動が外から窺い知ることができるようにしている。例えばウェルネス 1 階のスタジオでは、通りに対して全面開放できる木製サッシとしており、天候に恵まれた時には全面開放して使用している。夏休みには児童たちのラジオ体操の場として使用され、通りにはみ出した活動は地域に元気を与えている。また食事処においても窓は大きく通りに開かれており、約 90 cm 高くなったテーブル席から眺める通りの風景は心地よい。



拠点施設は動線を奥の方に引き込んでいる。このアプローチ路は、通り向かいのウェルネス、隣接する高齢者デイに囲われており、ここには温泉水を利用した流水と緑を配し程よい広さの落ち着いた外部空間となっている。ウェルネスの運動している人たち、高齢者デイの休憩している人たち、拠点施設で食事をするあるいは足湯に浸かっている人たちと、三つの施設から人々の視線が集まる最も境界性の高い場となっている。透過性が高い空間は一方で落ち着きのない空間に陥りやすいが、この前庭は横幅約 9m、奥行き約 20m、高さ約 7m の建築に囲われており、程よい親近性によりそうした印象を免れている。境界性があり且つ落ち着きのある雑多な空間が、透過性の高い空間計画により共生することで「ごちゃまぜ」が機能しやすい場所を創り上げている。



通りへの開き

＜都市と地方の人材循環＞

- システムティックな都市部と地方部の人材の交流や往来を進める。単発のイベントに終わることなく、継続的な事業として取り組むことが求められる。
- 都市と地方の人材循環には、2つのねらいがある。第1には、地方の活動に都市住民が関わることで、地方の課題解決によそ者の目を生かすとともに、都市住民に地方の活動による充実感を味わい、楽しさを知ってもらうことである。第2は、都市の仕事を地方でもできる体制を構築することである。都市部企業のリモートワークやワーケーションの推進により従業員の働き方改革に資すること、また、仕事の切り出しによって地方における仕事を増やすというねらいがある。
- 無理のない人材の交流などから始めることが必要。双方の目的を理解し、協働できる事業を探ることもしかけの一つとなる。いずれ、移住や企業誘致につながる可能性もあるが、必ずしも当初から目的としなくてもよい。
- こうした人材循環は「関係人口」の一つと考えられ、まちづくりと絡めて継続したものとするための仕組みを構築することは今後の課題と言える。

3. 「生涯活躍のまち」取組のきっかけ

- 地方自治体において、地方創生プロジェクトとして「生涯活躍のまち」検討のきっかけとなるのは、資源活用先行型と課題解決先行型の発想パターンを基本に、それらを混合してSWOTを基本とする3つに整理することができる。

①資源活用先行型

- ・地域の強みや資源を活かしてまちづくりを進めるという発想からスタートする。

【例】山梨県都留市において、構想当初は「シルバー産業の構築」を目指しており、市に存在する教育、健康、モノづくりの3つの大学の連携・活用を模索した。そこに、東京圏からのほどよい近さ、市街地と自然がコンパクトに楽しめる地域特性を活かした、生涯活躍のまち構想を進めることとなった。第1弾となったのは、雇用促進住宅（地域資源）を市が買い取り、リノベーションしてサ高住を整備したものである。今後、第2弾として、大学の教員や学生が、地域で子どもや高齢者とともに活動し、暮らしやすいまちをつくることを目指した生涯活躍のまちを構想している。

②課題解決先行型

- ・地域の課題を見極め、対応策として検討することが、生涯活躍のまちの構成要素になるという発想。ここでいう課題は、単に、困ったことではなく、問題を分析し、方向性を見定めることである。

【例】石川県輪島市は、バブル経済期には、輪島塗の職人や観光客で賑わっていたが、今は、生産額が最盛期の1/4～1/5に落ち込み、高齢化率が44%を超えるに至り、高齢者の引きこもりや商店などの衰退が著しいものとなった。観光産業振興を模索したものの、構想づくりは行き詰まった。そこで相談した佛子園とJOCAから、「高齢者が住みよい街に若者も集まる、生涯活躍のまち」を提案され、取組に着手した。現在、障がい者が働き、高齢者や子育て中の母親が気軽に来ることができる複数の交流・仕事の拠点、サ高住、ゲストハウス等が整備され、賑わいを取り戻しつつある。

③SWOTの発想

- ・地域の強みや弱みを見定めて、課題を把握し、地域資源を活用しつつ対応を検討する。まちづくりとしてどこから着手するか、優先順位を検討する。
- ・資源活用先行型と課題解決先行型の混合型とも言える。

【例】都留市においても高齢者の孤立や産業の空洞化などの課題を踏まえた「大学連携型生涯活躍のまち」構想を発想し、輪島市も、歴史的な街並みという資源を活用したまちづくりが構想され、今後、輪島塗の復活と観光産業の復活を構想している。

4. まちづくりのコンセプトと生涯活躍のまちの推進

- 生涯活躍のまちは、それぞれの自治体が進めているまちづくりを推進するための手法ともなりえる。自治体のまちづくりコンセプトに4つの機能のいずれかを「かけ合わせる」ことで、生涯活躍のまちのスタートラインとなりえる。

①行政によるまちづくりコンセプトの再確認

- ・総合計画や総合戦略において設定されているまちの将来像を踏まえつつ、コアとする対象住民を設定し、居場所と役割づくり、活躍、健康等の目標を定めて検討を開始する。
- ・事業の推進のため、コンセプトに合致する事業者や住民の参加を求める。

②事業者による中核事業(コアコンピタンス)の再確認

- ・民間事業者による新規事業の立ち上げ、または拡充を、「生涯活躍のまち」プロジェクトの中心に据える。中核事業との関係や、行政や住民の関わり方を検討し、行政との相談を継続する。

③住民が「住み続けたいまち」イメージの具体化

- ・総合戦略等の検討プロセスにおいて、住民から発せられる課題やまちのイメージを具体化する手段として、「生涯活躍のまち」を活用する。

④広域展開における機能集約と役割分担

- ・単体のまちだけでは機能を充足することが困難な場合は、複数の自治体が機能をそれぞれ集約し、役割分担することも考えられる。

5. 「コミュニティづくり」の対象と事業の継続性

- 「生涯活躍のまち」は、対象者を限定しない、あらゆる人の役割と居場所のあるコミュニティづくりを推進するものであり、いわば「ごちゃまぜ」のまちづくりを進めるものと言える。しかし、当初から「ごちゃまぜ」を対象とすると、事業の目的が不明確になりがちであり、一定程度、対象者とニーズを想定した事業からスタートすることが望ましい。佛子園の障がい者就労支援、フロイデ DAN の高齢者リハビリ、奈義町の子育て中の母親のちょこっと仕事の創出からそれぞれ活動の輪が広がり、関わる住民が拡大しているのは、参考とすべき事例である。
- 対象者とニーズは、時代とともに変化することがあるため、5年から10年を見越し、ニーズの変化に応じて事業内容や規模を調整することができるようにすることが必要である。そのためには、事業規模を見定め、施設規模を抑えるとともに、変化に対応しやすい設備を検討することが求められる。
- 一方で、事業の継続性のためには、収支のあう事業性が求められるところである。特に、公共性が強く、事業性に乏しいものであっても必要な事業には、制度事業の活用、補助金やふるさと納税など公的資金の投入、公共施設の優先的な使用、クラウドファンディングや地域通貨など民間資金の活用などの工夫が必要である。

第2章 推進体制の類型化

1. 9つの類型化

○現在、生涯活躍のまちや類似するまちづくりを進めている事例から、推進体制を中心主体ごとに9つの類型（タイプ）で整理することができる。それらの意義と目的は以下のようなものである。

事業推進タイプ		取組の意義と目的
1	社会福祉法人・障がい者就労支援活用型	・障がい者支援を中心に事業を展開している社会福祉法人が、主に就労支援や居住支援事業からまちづくりとして展開するタイプ
2	社会福祉法人・介護保険事業連携型	・介護保険事業を展開する社会福祉法人が、高齢者の自立支援と地域力を活用してまちづくりを展開するタイプ
3	医療法人・地域リハビリ連携型	・医療法人が、入院患者が退院後も地域で生活を継続できるよう、地域の住民とともに中心的にまちづくりに関わるタイプ
4	福祉系ベンチャー主導型	・福祉制度のみにとらわれない創造的な福祉系事業を立ち上げる福祉系ベンチャー事業者の取組がまちづくりに発展するタイプ
5	まちづくり会社・地域の課題解決型	・地域課題解決のために設立されたまちづくり会社が、地域住民や団体とともに課題解決をまちづくりにつなげるタイプ
6	住まい整備連動型	・サ高住を整備・運営し、入居者の活動の場を提供することをきっかけにまちづくりへと展開するタイプ
7	テーマ型まちづくり連動	・スポーツや文化などテーマ型まちづくりに取り組む地域で、民間事業者が自治体と連携してまちづくりに取り組むタイプ
8	大規模団地整備・改修型	・主に都市部で、大規模宅地・マンション開発等において、エリアの価値をあげるコミュニティづくりを民間主導で行うタイプ
9	創業・雇用創出型	・首都圏等の企業との連携で、地方に事業を立ち上げ、若者、女性、高齢者等の雇用を創出する取組をきっかけに、だれにも住みやすく、活躍・交流の機能強化を手掛けるタイプ

- 9つのタイプのうち、1から4までは、障害や介護の制度事業と連動するもの、5以降は、地域課題解決先行、または地域資源活用先行で検討されるものが多い。すべての取組が9つのタイプ分類に当てはまるとは限らず、重複するものもある。
- ここでは、9つの類型ごとに、以下の視点で整理する。

- (1) 定義・枠組み
- (2) 考え方：誰が何を目的にまちづくりに取り組むか
- (3) 先行事例
- (4) 事業モデル
- (5) 先行事例から学ぶこと・留意点

<留意事項>

- 類型整理を読むにあたっては、以下の点に留意されたい。
- ①以下は、推進の中心となる事業主体と取組について類型化したものであり、関わる主体は多様である。
- ②主に取組スタート時の主体や事業による類型であって、この後進化していくことも見込まれる。
- ③必ずしも自治体の「生涯活躍のまち」事業として位置づけられていない事例もある。
- ④継続的な展開が計画されている事例を取り上げている。
- ⑤新たな「生涯活躍のまち」の概念に照らして、研究会として先行事例に選んだものもある（当事者には明確な認識がない場合もある）。
- ⑥これ以外にも、先行事例は内閣官房のホームページに掲載されているので参照されたい。

「生涯活躍のまち」推進体制類型案(一覧)

	1. 社会福祉法人・障がい者就労支援活用型	2. 社会福祉法人・介護保険連携型	3. 医療法人・地域リハビリ連携型	4. 福祉系ベンチャー主導型
(1) 定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者支援を中心に事業を展開している社会福祉法人が、主に就労支援や居住支援事業からまちづくりとして展開するタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業を展開する社会福祉法人が、高齢者の自立支援と地域力を活用してまちづくりを展開するタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人が、入院・外来患者などが退院後や虚弱などになっても地域で生活を継続できるように、地域の住民とともに中心的にまちづくりに関わるタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉制度のみにとられない創造的な福祉系事業を立ち上げる福祉系ベンチャー事業者の取組がまちづくりに発展するタイプ
(2) 考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいをもつ人たちが、自分の能力や関心に応じて地域で仕事を分担して収入を得、生活を継続できるようにするため、地域に多様な雇用の場をつくる。同時に、それぞれが持つ能力と関心を見極め、障がい者と仕事をマッチングする仕組みを構築する。 障がい者の総合支援を実施する社会福祉法人として、地域に開かれた就労の場を形成し、地域住民と共生する住まいを整備することは、本来的な事業であり、全員活躍のまちづくりと共通する理念であると言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業者は、利用者の自立支援を目的にして事業を営むものとされている。「地域とのつながり」による「生活の継続性」の維持は、「自立支援」の重要な要素であり、高齢者にとって最期まで社会の中で生きることが QOL の維持・向上に大きな効果があると言われている。 介護保険事業者がまちづくりに参加することは、利用者の生活を継続させるとともに、地域住民の参加によって人手不足を補う手段ともなると言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者には、医療機関から退院してすぐに自宅での生活ができない、外出をしなくなって状態が悪化するなどの状態がみられることもしばしばである。 「リハビリ」は、心身のみならず社会との関係を含む概念である。個人がその人らしい生活を送ることができるよう、医療機関による治療から心身及び地域生活のリハビリまでを継続することが必要であり、医療機関と地域の連携は不可欠である。 医療機関がまちづくりに関係することは、積極的に地域リハビリの機会を提供することにつながり、ひいては地域における当該医療機関の位置づけ・機能を明確化することにつながる。 医療機関の規模や機能に関わらず、医療と介護・福祉との連携をつうじてまちづくりに関わることは可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系ベンチャーには、支援する側と支援される側を区別しない新たな事業スキームの展開が多くみられる。両者が立場を変えながら活動が展開すると、住民に個別の課題把握と解決力が身につく（「住民ソーシャルワーク」とも言える。）それらが蓄積され、地域課題の発見と解決にもつながっていく可能性がある。 支える側にも支えられる側にも居場所と役割が生まれていくプロセスは、「全世代・全員活躍のまち」づくりにも生かすことができる。また、基本的な考え方と理念は共通であると言える。
(3) 先行事例	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人佛子園（石川県）が取り組む西園寺、シェア金沢、行善寺を中心とする3つのまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人愛知たいようの杜（愛知県長久手市）が展開する「ゴジカラ村」 社会福祉法人さつき会（北海道鷹栖町）が整備したサ高住とフィットネス・地域交流カフェの併設により、介護予防・ヘルスプロモーションの展開 	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人博仁会志村大宮病院（志村フロイデグループ）とフロイデ DAN（職員によるプロボノ活動）が展開する地域包括ケアシステムをベースとしたまちづくり（茨城県常陸大宮市） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人ゆうゆう（北海道当別町）が、NPO 法人の頃から地域共生事業として展開する各種事業とベコペコのはたけや農地の取得により多様な住民に仕事を創出していくプロセス
(4) 事業モデル	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合支援事業の実施の場を、コミュニティ活動の場に置く。法人事業全体で収益をあげるようにしている。7:3 の割合が目安。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業とボランティア活動を連携させている。 不動産事業に関するものは株式会社を設立。 	<ul style="list-style-type: none"> プロボノの活動は、自らの会費と独自の収益事業実施により運営。病院は、CSR として活動の場を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合支援事業を基本に、ソーシャルベンチャーとして、各種助成金等も獲得。
(5) 先行事例から学ぶこと・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労の場を住民活動の中に置くことで相互理解が深まる。人前が苦手な人にも配慮した仕事を創ることも重要。 「ごちゃまぜ」の仕組みづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者も専門家も困ったことを抱え込まず、住民に相談すると、住民が力になってくれる。 法人支援のもと、高齢者自身がボランティア団体を設立。職員の子どもの託児や入所者の介助など活動の幅は広い。 将来住みたい、親を住ませたい施設を住民とともに考えることから始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医療機関の位置づけを見直す。 医療機関の職員が住民の一員としてまちづくりに参加し、住民とともに活動することが重要。プロボノにこだわらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を、制度にとられず新たな仕組みにより解決策を考える。ニーズを組合せて事業化すること。（政策間連携）

「生涯活躍のまち」推進体制類型案(一覧)

	5. まちづくり会社・地域の課題解決型	6. 住まい整備運動型	7. テーマ型まちづくり運動	8. 大規模団地整備・改修型	9. 創業・雇用創出型
(1) 定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決のために設立されたまちづくり会社が、地域住民や団体とともに課題解決をまちづくりにつなげるタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> サ高住を整備・運営し、入居者の活動の場を提供することをきっかけにまちづくりへと展開するタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツや文化などテーマ型まちづくりに取り組む地域で、民間事業者が自治体と連携してまちづくりに取り組むタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 主に都市部で、大規模宅地・マンション開発等において、エリアの価値をあげるコミュニティづくりを民間主導で行うタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏等の企業との連携で、地方に事業を立ち上げ、若者、女性、高齢者等の雇用を創出する取組をきっかけに、だれにも住みやすく、活躍・交流の機能強化を手掛けるタイプ
(2) 考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 人口が減少する地域において、行政や商工会、JAなどの団体、住民等が共同で出資し、まちづくり会社を設立する場合がある。こうしたまちづくり会社は、始めから収益が見込めなくても必要な事業や、制度のみではカバーできない住民サービスを提供するという役割を担うことが多い。 まちづくり会社で、地域住民の起業支援、産業おこし、制度にはない地域包括ケアや共生事業の立ち上げなどを行い、地域の住民や事業者とともに課題を解決する手法を探ることを業務とするなど、「全世代・全員活躍のまち」に取り組むきっかけを有する場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢期にさしかかり、一人暮らしに不安を感じるなどのニーズを持つ人を対象に、住み替えや移住希望に対応し、サ高住等の共同の住まいを整備する。単に住まいを整備するのみではなく、外出や健康づくり、知人・友人との交流を活性化させるしかけをつくることが求められる。 事業主体は、社会福祉法人から株式会社などの民間、行政など幅広く、入居者の健康増進や地域とのつながりを意図した関連事業を展開することが、入居者の健康寿命を伸ばし、住まいとしての評価を上げるものと言える。 	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツや音楽・演劇団体などが子どもから高齢者までを対象とした地域活動を展開している地域は少なくない。その過程で才能が開花し、世界にはばたく子どもも出てくることがある。 イベントとしての活動にとどまらず、教育、健康づくり、あるいは世界からチームを招いての試合や音楽会・演劇の上演などにより、地域に関係人口を創出する可能性もある。 その過程で行政のまちづくりの方向性と一致し、一体的な取り組みが展開され、全世代・全員が活躍するまちづくりに展開できる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大都市部においては、かつて大規模宅地開発により、土地・建物の販売によってニュータウンが形成されたが、一気に同年代の世代が入居したため高齢化が進むなどの課題が残った。その反省も踏まえ、多様な世代の入居を進め、都心通勤者のためのリモートワークオフィスや子育て世帯のためのサービスなどを提供し、住民の満足度を高め、エリアの価値の向上を図る事業が、主にエリアマネジメントによって展開されている。 エリアマネジメントの活動は、住民の居場所と役割を創り出し、外との交流でにぎわいをもたらすもので、コミュニティづくりの手法としても注目される。 	<ul style="list-style-type: none"> すでに首都圏等の企業のサテライトオフィスが展開されている地域では、進出した企業と地元企業が新たな事業を立ち上げ、地域に雇用を生み出すなどの活動を展開しているところがある。 企業にとっては、人材確保策の一つとなり、サテライトオフィス設置の決定には、公的な支援が役立つ場合もある。 こうした企業や派遣される社員が地域の課題把握と解決に知恵を出すことから、人材の定着にもつながることが期待される。 行政は、企業誘致と教育や地域福祉の担当部署が異なるが、企業の力を借りて地域課題の解決とともに着手することが求められる。
(3) 先行事例	<ul style="list-style-type: none"> ㈱生涯活躍のまち かみしほろ(北海道土幌町) NPO 法人なんぶ里山デザイン機構(鳥取県南部町) 	<ul style="list-style-type: none"> 都留市(山梨県)：サ高住「ゆいま〜る都留」をオープンさせ、次に大学間連携・市と大学連携を中心にサ高住とまちづくりの展開を計画 輪島市(石川県)：佛子園とJOCAによる協働プロジェクト輪島KABULET® 	<ul style="list-style-type: none"> 比布町(北海道)：プロバレーボールチームによる子どもの運動・栄養からはじめる交流のまちづくり構想 	<ul style="list-style-type: none"> たまプラーザ(神奈川県横浜市) 秋田市中央通における拠点整備(秋田県秋田市) 千葉県旭市「みらいあさひ」構想 神戸市「しあわせの村」リニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> 北見市(北海道)
(4) 事業モデル	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生事業を始めとする各種事業を行政から受託。 都市部企業むけのテレワークオフィスやゲストハウスの整備により収益を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> サ高住は国交省の1部助成金により整備。基本は、家賃収入で運営。プラスのサービスにより、家賃以外の利用料設定が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツチームのCSRと絡めて、チームの知名度向上。行政からの事業受託。教室の開催など独自事業の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に関わった民間事業者の出資によるエリアマネジメントの設立。エリアマネジメントが独自に継続的な運営。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者は人材確保が可能となり、地域における創業支援を実施。まちづくりとの運動は今後の課題。
(5) 先行事例から学ぶこと・留意点		<ul style="list-style-type: none"> 点在する資源をつなぎ、1つのコンセプトのもとに活動を位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着スポーツチームの力を借り、子どもの健康づくりや学習意欲向上に取り組む。 Jリーグやラグビー協会も地域との協働には関心がある。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりを一過性で終わらせず、継続するため、ソフトもハードも更新するしかけを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致企業とともに新たに会社を作り創業。学生を地域にとどめるには、雇用の場のほか、地域への愛着を持ってもらうこと。

2. 全体に共通する「生涯活躍のまち」づくりの取組

先行する取組事例に共通する特徴を整理すると、以下の 5 点にまとめることができる。

①1つの場に複数の機能が混在する(事業の組み合わせ)

- そもそも生涯活躍のまちは、複数の事業の組合せによって成り立つまちづくりである。その中でも、1つの拠点や居場所には、多様な機能が混在する事例が多い。
- 複数の機能を混在させる意味は3つに整理される。一つ目は、多世代・多様な住民に自然な関わりが生れること、二つ目は、人口が減少して住民ニーズが量的に減少する中で、拠点整備の効率性にもつながると言える。三つ目は、一つの拠点で、単一のサービスを提供するよりも、空間を時間によってシェアすることによって場の賑わいを保つことができるようになることにある。

【例】

・佛子園（西圓寺、シェア金沢、行善寺）の「温泉と飲食店」は、障がい者の就労の場であり、地域住民の交流の場である。障がい者の特性に応じて、接客、清掃、準備などの作業についており、それぞれの持ち場で住民と関わりを持ち、時に住民どうしをつなぐ役割も果たしている。温泉は、近隣住民には無料で開放され、入浴時は木札で示すようになっている。無料の入浴に感謝して障がい者とともにボランティアで浴室清掃する住民もいる。事業者にとっては、木札で入浴状況が把握され、利用状況が確認できるメリットがある。

また、フィットネスクラブでは、午前はデイサービスの高齢者、日中は子育て中の母親、放課後は子供や学生、夜は会社帰りの大人が使うなど、同じ空間を時間でシェアしている。

・ゴジカラ村の特養には、託児室が併設されている。高齢者が、騒ぐ子どもをいなしたりすることで高齢者が「わずらわしさ」を感じているようでもあるが、それが通常の生活では当たり前のこととして受け入れられ、生きがいになっていると、法人側は考えている。

②空間的な広がりをもつ

- 単体の建物と機能を整備して終わりではなく、歩ける範囲の空間にほどよく拠点が整備されることで、歩いて暮らせるまちが展開されている事例も多く見受けられる。
- 立ち寄る場がほどよく空間的に点在し、広がっていることによって住民や外

からの人がまちを歩き、まちに活気を与えるものになると言える。

【例】

- ・シェア金沢は、3万6千㎡に、高齢者の住まい32戸、学生用8戸、障がい者入所施設4ユニットという住まいのほか、農園、ショップ、牧場、キッチンスタジオ、バー等が点在し、管理棟には、温泉、レストラン、通所系サービスが配置されている。エリア内には、市道のほか、小径が多く整備され、すべての拠点がストレスなく歩ける距離に配置されている。この中には、小中学生向けに、自然学校、ウクレレ教室、フットサル練習場などが配置されており、絶えず、外からの出入りがあり、シェア金沢の住民のほか、外の住民も多く訪れ、自然な関りが生れている。
- ・フロイデ DAN が活動を展開する拠点は、フロイデリハビリ公園とそれに隣接するコミュニティスペースである。最初の拠点として整備した「コミュニティカフェバンホフ」や廃業した牛乳販売店を改装した「みんなの休憩所」などとはおおむね300～500mの範囲にあり、多様な使い方ができる拠点が歩ける範囲に点在している。
- ・横浜市のだまプラーザに建つ分譲マンションの低層部にオープンした地域利便施設「CO - NIWA たまプラーザ」では、コミュニティカフェ、認可保育園・学童保育、コワーキングスペースが整備され、遠くのカフェや保育園に通う必要がなく、時には職住近接で仕事をすることも可能となっている。

③多様な取組主体をつなぐ

- 生涯活躍のまちは、官民連携によって推進されるものであり、多様な民間の主体が参加している事例も多い。中心となる主たる事業者は1社から複数社によるジョイントベンチャーのこともあるが、住民や移住者による個人事業主や主たる事業者から再委託の形で地元の事業者が参画している事例が多い。
- 官民のほか「学」の参加が構想されている例もある。一般のまちづくりにも、大学の教員や学生がかかわる事例は多く、都留市では、生涯活躍のまちの一環として、今後、大学が主体的に関わることが期待される構想もある。
- 多様な主体の協働は、行政が全体像の中で役割分担を念頭におくこと、相互に弱点を補いあうことなどの要因により成立するものが多い。協働の結果、目標や理念が共有されるようになってくるものと言える。

【例】

- ・都留市にオープンしたサ高住ゆいま〜る都留は、市が整備し、株式会社コミュニティネットがリース方式で運営している。交流センターは、株式会社コミュニティネットが指定管理を受けて運営し、その一部を地元の社会福祉法人が障がい者の就労の場として運営している。また、隣接する小規模多機能型居宅介護事業を地元の介護事業者が株式会社から業務を受託して運営している。サ高住を運営する株式会社は市外の事業者であり、地元の事業者との協働によって、地域住民にも地元の施設であることを意識してもらえるように工夫している。
- ・当別町のボランティアセンターには、社会福祉協議会と NPO が運営する地元大学のボランティアセンターが一緒に入居し、町のボランティア活動の拡充を支えている、全国にも見られない取組である。社協のもつ住民への信頼感と NPO の柔軟性と活動力をお互いに補う形でスタートし、今では、同じ目標（ボランティアを町民の 10%にする）に向けて、ボランティア研修、登録・派遣を行っている。

④住民の主体性をひきだす

- 提供される交流や活動がきっかけになって、住民の主体性をひきだしている事例が多い。
- 住民活動が活発になる背景や経緯には、事業者からの率直な問いかけがきっかけになっていることが多い。例えば、ゴジカラ村は、「介護施設では職員が作業に追われて十分な介護ができない」という投げかけかに対して、地域の高齢者がボランティア団体を組織化した。鷹栖町さつき会では「皆さんや皆さんの親が入りたい施設を一緒につくろう」という問いかけから始まった。成功のポイントは、住民の中で信頼感を得ている人に最初に相談し、その後地域の住民の参加に広がっていることである。

住民を集めたワークショップなども有効な場合もあるが、言いつばなしに終始したり、意見を具体化できない場合には住民があきらめ、逆効果になりえることにも留意することが必要である。

【例】

- 鷹栖町のフィットネス倶楽部「コレカラ」は、PT が主導し、住民組織が運営に参加している（介護保険の総合事業として運営）。フィットネスクラブには、レッドコード、各種のトレーニング器具が設置されている。PT によるリハビリトレーニングのメニューのほか、ご当地体操は住民トレーナーが指導者になっている。そのほか、自主的な運営サポーターが組織化されている。また、併設する地域食堂は住民運営によるもので、ワンデイ・シェフ方式を導入、松葉杖で

歩行していた女性が、フィットネスに通って歩行機能が向上し、「恩返しに」と食堂でボランティア活動を始めたり、引きこもりの男性がちょっとしたきっかけで厨房を手伝うなどの事例が生まれている。

- 長久手市内のゴ「ジカラ村」の特別養護老人ホームでは、「職員が多忙で介護の手が回らない」という施設長のボヤキを聞いた地元の高齢者がボランティア組織を結成、入居者まで活動員に加えて、直接介護以外の活動を進めている。また、別のボランティア団体は、法人側が敷地内に移築・リノベした古民家を活用して、職員の子どもの預かる託児サービスをスタートさせ、仕事帰りの親との交流の場ともなっている。
- 常陸大宮市のプロボノ集団フロイデ DAN は、法人が所有するカフェスペースを活用して、学校の長期休みに子どもの体験や学びの場を開設。市内の大工職人や元先生が自ら塾のプログラムを作って、子どもと関わっている。
- 奈義町では、男性高齢者の引きこもり対策として、男性高齢者自らの企画による「ちょい悪いさんプロジェクト」を開始。ちょい悪バンドやちょい悪同窓会などが企画され、住民にも好評である。

⑤継続して取り組む

- これからの 10 年から 20 年（2020 年代から 2030 年代）は、人口減少が急激に進むとともに、人口構造が大きく変化する時代であり、住民ニーズが変化することが予測される。常にニーズの変化を汲み取り、提供する機能を見直していく必要がある。そのため、民間事業者が中心となって事業を進める場合であっても、行政はまちづくりとしての継続を意識し、官民連携の枠組みで進めることが求められる。
- また、大規模住宅を一気に整備すると、住民の年齢構成が偏り、若い世代の入居から 20 年もたつと、急速に高齢化が進み、まちに寂れ感が漂うようになる。整備を段階的に進め、例えば 10 年ごとに機能の見直しや新たに施設整備の余地を残すという工夫も求められる。そうすることで 10 年ごとに若い世代が、まちづくりに参画する意識を持つきっかけになり、継続したまちづくりが可能になると考えられる。
- まちは住民の高齢化や移動などの変化とともに、歩く人の姿も必要とされる機能も変化していく。建物や施設の維持管理のみならず、エリアの価値、空間の価値を高める取り組みが求められる。
こうした価値は、一般には地価の上下によって評価されるが、人口が減少する中であって、生涯活躍のまちのように「誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくり」の評価の考え方、進め方については、今後の検討課題と言える。

【例】

- 2010年当時 NPO であったゆうゆう（当別町）は、地域共生拠点整備基金を活用し、地域オープンサロン「ガーデン」を開設した。障がい者の就労支援事業（ドーナツ屋）、地域食堂（住民のワンデイシェフ）、駄菓子屋（高齢者介護予防）の3つの事業を1つの拠点で展開した。障がい者と高齢者の会話から、障がい者が大正琴を始めて地域の発表会に出席するようになった、障がい者の接客技術が向上してレストランに異動したなどの成果があったほか、駄菓子屋は子どもと認知症高齢者の会話の場となっていた。それから10年ほどが経過し、子どもの数が減少するとともに高齢者も家族の介護等で参加できないなどの事情ができ、駄菓子屋が閉店。その後、使い方を見直し、最近は子どもの学習支援の場となっている。
- 従来の売り切り型の住宅団地が急激に高齢化したものの、その後のまちづくりに関与することができなかった反省から、株式会社山万は、千葉県佐倉市「ユーカリが丘」に大規模住宅を段階的に開発し、住宅地やまちの価値が下がらないサービスを提供している。例えば、高齢になり団地内の一戸建て住宅から駅周辺のマンションへの住み替え希望者には、割安で住み替えを支援する、などである。地区担当社員を配置し、困りごとがないかを把握する。高齢者の入居施設と子育て支援の託児や学童を併設して、多世代交流を演出する、などである。

第3章 推進体制の構築と評価の視点

1. 推進体制構築のプロセス

(1) 推進の経緯(入口)

○「生涯活躍のまち」づくりの経緯(入口)は、大きく3つに整理することができる。

①行政が発想・構想し、民間事業者や住民に呼びかける

i) 白地からエリア整備を進める

ii) 既存の取組に、場・機能・しかけを再構築または付加する

②民間サイドが発想・構想し、行政とともに新たな動きを創る

③住民ニーズを聞く中で、「生涯活躍のまち」づくりに関する事業を戦略的に組み立てる

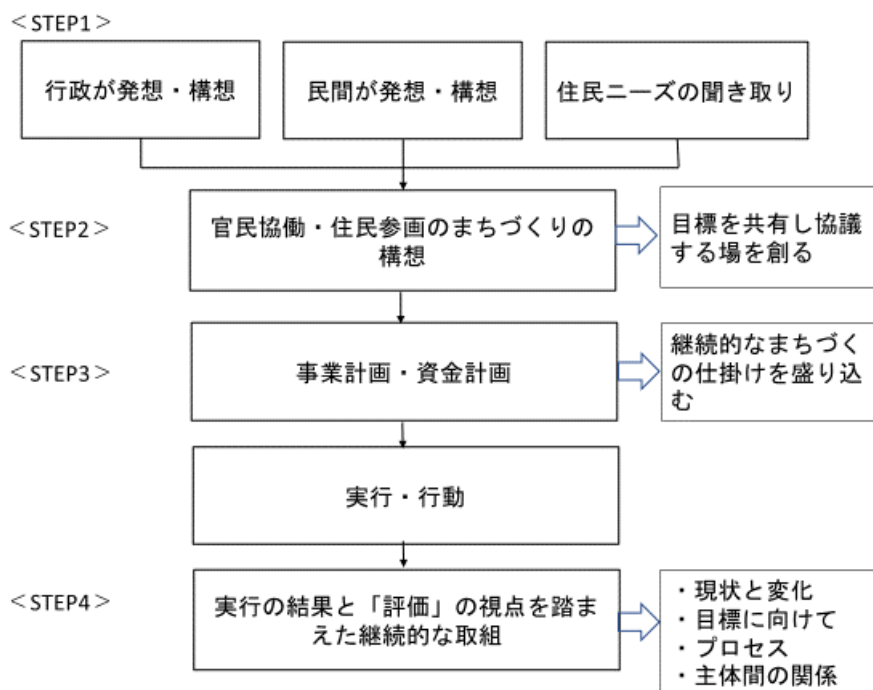
○それぞれ、以下のような取組事例を当てはめることができる。行政や民間事業者からの発想もあるが、一方では、行政と民間がそれぞれの立場で検討しており、基本的な考えが一致して協働に至っている事例もある。

経緯(入口)	事例	概要
①自治体から発想	都留市	市が、シルバー産業の振興、大学連携を検討中に、雇用促進住宅のリノベをからめて生涯活躍のまちを発想
	輪島市	市が、観光業・商業の復活を検討中に、民間事業者から生涯活躍のまちづくりによる地域活性化の提案を受け、商工会とともに取組を開始
	上士幌町	町はコンパクトなまちづくりと子育て施策により移住者が増大。町が、次のステップとして地域包括ケアの充実を図り、アクティブシニアの移住受け入れの検討を開始
②民間から発想	たまプラーザ (横浜市)	民間事業者が、通勤者のためのまちづくりから、生活全般のサービスを提供するため、分譲マンションにコミュニティ形成の場を整備 当該地区の維持改善を目指す横浜市と連携協定を締結。市は、開発事業者への関りのほか住民の活動もサポート
	フロイデ DAN (常陸大宮市)	医療法人勤務の専門家がプロボノとして活動。法人の協力を受け、住民の集う場を整備し、また施設や広場を活用し、住民の健康を維持・向上する取組を住民とともに開始

	鷹栖町	40代、50代からの健康づくりと介護予防を進める社会福祉法人が、介護保険事業の実施とともに住民活動の場を整備。町の二人三脚で各種の取組を開始
	比布町	プロバレーボールチームが、町の休校施設を活用して、練習場を拠点にすると同時に、町と協力して子供の健康と栄養、首都圏の企業人材循環を開始の予定
③住民ニーズの聞き取り	奈義町	総合戦略策定の聞き取りの中から住民ニーズを把握、最終的には住民主体の地域運営を目指したしごとコンビニ等を開始

○地域の実状に応じて、入口や経緯はさまざまであるが、基本の官民協働や住民参加のプロセスは、同様である。

図表 I-3-1 推進体制構築のプロセス



<STEP 1> 構想を描く

- まちづくりのコンセプト・目標を設定
- 中心となる事業イメージ
- 住民ニーズの把握
- ※行政が発想・構想する場合、想定する事業者のイメージを打ち出す

<STEP 2> 官民協働・住民参画の仕組みを構築する

- まちづくりを進めていくパートナーとして協議する
- それぞれの長所と短所を補完できるか、又は役割分担できるか協議する
- 住民主体のしかけを検討する、またはその段階から住民に参加してもらう

<STEP 3> 事業計画・資金計画を作成する

- 事業の骨格を検討する
- 対象者、規模、使える資源を洗い出す

<STEP 4> 「評価」の視点を踏まえた継続的な取組を進める

(2)官民連携のポイント

- 行政と民間事業者とでは、事業の進め方に違いがあり、しばしばトラブルや小さな行き違いが起こることが想定される。
- 一般にもよく知られていることであるが、行政は予算によって動き、その予算は単年度単位で施行され、予算がなくなると動かなくなることになる。一方民間は、事業年度ごとに収支決算はあるものの比較的長期に事業を組み立てることができる、という点で異なっている。また、民間事業者には、施設や設備投資は減価償却され、単年の事業収支に影響するが、行政には原価償却がない。こうした違いはすでに周知であり、大きな混乱が発生するとは考えにくい。
- 地方創生の事業は、スタートは行政であっても、民間的な事業に移行していくものが多く（自立性が求められている）、現状や課題を把握し、構想を練り上げるといふ事業の入口部分を行政が担うことが多い。むしろ、民間事業として成立していく過程で、行政が関与しなくなるケースも見受けられ、行政が手を引くことが課題となっている場合もある。官民連携の手法として確立したものは少なく、事業の動かし方としての官民連携による事業の推進手法は課題である。
- 中でも、大きく異なるのは、そのマーケティングの手法であると考えられる。行政は、住民の「マス」を相手に、より多くの住民の声を拾いがちであり、デ

ータを中心に動く傾向がある。民間は「個」のニーズから広げていくため、個々の動きを観察して事業を構築する手法を取り入れている。もちろん、行政も住民の声や動きを追うし、民間事業者もデータは重視するが、発想の入口が異なると考えられる。

- 行政においては、行政評価により、事業実施の成果が求められるようになっており、地方創生交付金の申請においてもアウトカム指標を中心に3年間のKPIが求められているとことである。一方、民間事業の動きも変動している。従来のPDCAを脱却し、OODAループやPDRの手法を取り入れ始めている。
- 行政にも民間事業者にも、事業推進においては、試行錯誤があり、事業実施しつつ変化するニーズや環境に柔軟に対応することが必要とされるようになっている。

<参考>

PDCA：P(計画)-D(実行)-C(評価)-A(改善)のサイクルで、立案した目標の達成を目指す手法。PDCAサイクルといわれるように、実行し、改善された計画を繰り返し評価することでプランの精度を上げていくという仕組み。「計画」では目指す目標と期間を設定し、「実行」は計画に沿った行動、「評価」は目標に向けてどこまで進んでいるかを評価し、「改善」は評価を見ながら継続すること、見直すべき点を改善することである。そのため数値化された目標を設定することが望ましいとされている。評価の結果、目標設定を修正することもある。

OODAループ：Observe(観察)-Orient(情勢への適応)-Decide(意思決定)-Act(行動)-ループによって健全な意思決定を実現するという考え方。ループは **Impact Guidance & Control, Feedforward / Feedback Loop** の訳。

「観察」は生データの収集、「情勢への適応」は状況判断、「意思決定」は行動を具体化するための方策・手段を選択し、場合によっては方針・計画の策定の段階でもある。「行動」は実際の行動に移すことである。「ループ」は、再び「観察」に戻り、行動の結果の判断として、次の「情勢への適応」に続ける。もともと軍事分野における指揮官の意思決定モデルとされてきたが、ビジネスモデルとして採用されている。

PDR：Prep(準備)-Do(実行)-Review(見直し)のサイクルによるマネジメントの考え方。「準備」はプロジェクトの目標・目的、関与する人、予想される弊害、具体的な手順を思考する。「実行」は手順ののりつた行動。「見直し」はかかった時間、準備通りにできたか、行動前の状況から何が変わったか、準備によりわかったこと、次回の準備に必要なことなど一連の流れの振り返りである。PDCAに比較してシンプルで時間がかからないと言われている。

(3) 官民連携による「生涯活躍のまち」事業の進め方

○行政と民間事業者との差は、事業の組み立てから進め方に違いがあるが、それぞれの利点を生かし、補完し合う関係を築くことが重要である。以下の事項について、それぞれの立場から検討し、事業を組み立てていくことが望ましい。

①住民ニーズの理解

・行政の公共性と信頼性をもとに、住民を集めて意見を聞き、アイデアを出してもらうことができる一方、住民は行政に対して要望を訴える場合も少なくない。ニーズではなく、ウォンツを聞き取る場合がある危険性がある。民間事業者は、少数の住民の行動から事業を組み立てることができるが、住民からの信頼性を獲得するには時間がかかる場合がある。住民の発言や行動から真のニーズを引き出す議論が必要である。

②事業性の検討

・行政による住民の何%のニーズがあるという統計的な検討と、民間事業者の数人から始めてみて住民にフィットするか計画を練る手法を出し合い、それぞれが納得できる事業の組み立てを検討することが必要である。その事業が自立的に継続するか、民間事業者の目標と期間設定を基本に、行政として事業支援を検討することが望まれる。

③役割分担と連携

・行政が公共的な視点で進める事業と民間事業者が収益を目指して実施する事業の区分けを行うと同時に、相乗的な効果がでるよう連携する。公的な事業と民間事業を同じ場で実施すること、公的事业も民間事業者に委託して効果的な運営を目指すことなどが考えられる。

④事業進行中の振り返りと修正

・行政と民間事業者がともに事業進行中に、途中経過や結果を見ながらプロセスについて見直す必要がある。

⑤意思決定者(責任者)の確認

・事業の進捗において、それぞれの責任範囲を明確にしておくことが必要である。数値化できるもののほか、仕組みをつくることを目標とするものを設定し、それぞれについて、行政がすべきことと民間事業者がすべきことを決め、その結果については、事業の段階ごとに意思決定者(責任者)を置くことが必要である。

2. 事業の継続と評価の視点

(1) 評価の必要性(「評価」の視点を持つことの必要性)

- 「生涯活躍のまち」づくりは、地域内外の人々が交流しながら、誰もが居場所と役割を持つ地域コミュニティの実現を目指すものであり、多様な機能の組合せが求められるとともに、継続した取組によって生活や活動環境、空間が維持・形成され、持続可能なまちづくりにつながることを期待されるものである。
- まちづくりやプロジェクト評価については、これまでも多くの論文・文献が出され、評価手法の提案と試行が繰り返され、参考になる取組は多い。ここでは、評価手法を検討することが目的ではなく、「評価の視点」を持つことが重要との認識にたって、まちづくりを進める際の参考として整理する。
- 「評価」を行う(「評価」の視点を持って取り組む)ことは、以下の3つの観点から意味がある。

- ①さまざまな観点からまちづくりを見直し、必要な修正や追加を検討することができる。
- ②評価を通じて、多様な主体がまちやまちづくりについて語り合うという意味で、コミュニケーションツールとなる。
- ③構想(計画)や事業の適切な立案を行う上で必要であり、説明責任、透明性の確保という観点からも評価が求められる。

(2)「評価」の方法

- 「生涯活躍のまち」づくりが目指す、「誰もが居場所と役割をもつコミュニティ」づくりができたかあるいは向かっているか、を基本のアウトカム評価の視点として、その過程にあるアウトプットやプロセス、各主体の関わり方に注目することが必要である。したがって、いわゆる「PDCAを回す」だけでは不十分であると言える。
- 一般には、4つの側面からまちづくり・コミュニティ形成を見直していくことが必要である。それぞれ短期(1年以下)から長期(5~10年)にわたる評価の視点であり、評価の局面が異なる場合がある。そのため、長期にわたって責任をもってかかわる組織や人材の配置が必要である。
- 特に、④各主体の関り方は変化した場合には、当該主体を中心とした事業の展開を柔軟に検討することも必要になってくると考えられるが、想定外の効果が発揮される場合もある。なお、こうした柔軟な動きは、①のアウトカムを達成するための動きの変化であり、方向があっているか見定めて決定していくことも必要である。

①コミュニティ形成活動や事業の現状と変化(アウトプット評価)

- ・目指すべきコミュニティに必要な施設整備や活動の発足などの現状とその変化を評価する。単年では達成されないことも想定され、長期的な視点で評価する。
- ・施設は新設のみならず、空き家や空商店の活用も含む。
- ・指標としては、出来上がりの姿のほか、投入（インプット）に対する変化をみることで、施設の活性化を図る物差しとして、回転率などを検討することも重要。

②まちのコンセプト・目標の達成状況(アウトカム評価)

- ・取組や活動によって達成された目標の程度を評価する。1年単位ごとに評価できるものである。
- ・取組主体の自己評価のほか、利用者や第三者の目からの評価も検討することが必要。
- ・まちづくりの取組の中で、多様な効果が発見される場合などは、目標を発展的に修正することもありえる。

③プロセスの適切性(プロセス評価)

- ・まちづくりのプロセスやマネジメントの方法を評価する。3年くらいをめぐりに振り替えることが必要である。
- ・「想定外の課題に直面する」場合、その背景を考え、適切に対応したか、も評価の対象とする。
- ・明示的ではないやりとりがまちづくりの重要な要素となることを見逃さないことが重要。

④主体の関わり方や主体間の連携(多様な主体の質の向上)

- ・まちづくりの活動を通じて生み出された社会関係資本の増減、主体間の関係性の変容、主体性の向上などを評価する。比較的短期的に変化しやすく、主体が活発になりだした場合には、柔軟に対応し、事業を展開することも必要である。一方、場当たりのにならないようにすることも重要である。
- ・こうした変化が、どのように生じたかを検討することが重要。環境整備（アウトプット）や成功体験（アウトカム）、あるいは経過の中でいかに主体性が育まれるか（プロセス）との関係を読み解くことが重要。

(3) 評価の留意点

① 評価の主体(だれが評価するか)

- ・自己評価(内部評価)と第三者評価(外部評価)の2つがあるが、基本的には、自己評価を基本とし、自分たちの活動や事業をできるだけ客観的に評価することが求められる。この場合、自己評価は、行政のみならず、連携先の民間事業者も含むものである。
- ・第三者による評価は、客観性を高め、他の取組との差異や独自性を知る機会にもなるので、適宜、導入することが望ましい。例えば、意見交換会やシンポジウムなどを開催することも考えられる。また、他の取組を理解している有識者などによる見解を聞くほか、類似の取組をしている自治体や事業主体との意見交換も有効と考えられる。

② どのように評価するか

- ・短期的な視点と長期的な視点:大きな目標に対する評価と一つひとつの事業の進捗に関する評価を、長期的な視点と短期的な視点として評価する。
- ・定量評価と定性評価:あらかじめ評価のメルクマールを定め、定量的な評価ができるように設計する。数値で測る場合においても、数値の意味を議論するなど定性的な評価を組みこむことが必要である。また、定量的な把握ができない場合は、定性的な評価を採用するが、プロセスを振り替えることが重要である。
- ・総合的な評価と分野ごとの評価:コミュニティづくりとしての総合的な評価と個々の機能について分野ごとの評価を組み合わせる。
- ・静的な評価と動的な評価:断面を切り取った静的な評価とこれまでの取組の動きを評価する動的な評価を組み合わせる。
- ・評価のプロセスや結果は形式ばらずに住民にも公表し、住民の関心をそそるとともに、関心の程度も測る手段とすることも考えられる。

③ どの時点で評価するか

- ・目標に対する評価は、1年に1回などの総括で実施し、事業の進捗については、その都度実施することが望ましい。

3. 地域再生推進法人の課題

(1) 地域再生推進法人の現状

- 地域再生制度は、地方公共団体が、地域住民や民間企業、NPO等の関係者・関係機関等と連携し、自らの地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定（内閣総理大臣による）を受けて、地域の再生を目指す仕組みである。（平成17年度創設）
- 平成24年度改正において、地域再生の推進において地域住民に近い立場でコーディネーター役として、地域再生の推進を図る活動を行うことを目的とする会社を、地方公共団体が地域再生推進法人として認定することができるようになった。最も大きな特徴は、地域再生事業の担い手として、公的位置づけが付与されることである。
- 平成26年度、地方創生制度の創設に伴い、地方版総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合、地方創生推進交付金を受けることができるようになった。さらに「生涯活躍のまち」構想については、構想自体を地域再生計画として作成した場合、各種の特例措置を受けることができるようになった。
- こうした流れの中で、地域再生推進法人は、生涯活躍のまちの主たる担い手として期待されているものの、実際には、その数は少ない（令和2年3月現在、地域再生推進法人が22法人、その中で生涯活躍のまちに取り組んでいるのは、○法人）。
- その背景には、特例措置の内容がサ高住の入居要件の緩和など、生涯活躍のまちがアクティブシニアの移住を中心に考えられたための措置であること、地域再生推進法人として、公的な位置づけは与えられるものの現実のメリットはほぼないと考えられていること、などによるものがあると考えられる。
- 地域再生推進法人の成り立ちによっても、今後の課題は異なっていると考えられる。（アンケート結果）
 - ・地方創生の推進のために設立された小規模な法人の場合は、今後の安定的な自己財源の確保のため、非収益部門の事業実施に対する財政的な支援、人材派遣などを望む意見がある。
 - ・既存の法人の場合は、開発・建築許認可要件の緩和、市と県の協力体制による整備、形成された拠点施設の固定資産税の免除、借入利子補給、人材派遣などを望む声がある。

(2)「民の力を活かした地方創生推進の手引」(令和元年度)による活動の後押し

- 令和元年 12 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から、「民の力を活かした地方創生推進の手引」が発出された。これは、地方創生の取組における官民協働の意義に鑑み、「行政と民間事業者の協働に関する好事例を整理し、官民連携の推進を円滑に進めるため行政が用意できる政策手段を提示する」ことで、協働の枠組みを構築することを目的として整理されたものである。
- 地域再生推進法は、基本方針を掲げているものであり、具体的な運用の手引きとなることが期待されるものである。
- その中で、生涯活躍のまちの取組を中心的に担う民間事業者（中核的法人）の財政面・組織体制面の事業運営基盤を確立するための関係法案の運用として、以下のような活用事例が紹介されている。

	課 題	対応事例
財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から法人への継続的な業務委託や施設管理委任の確保等による安定的な収入の確保 ・収益性に乏しいコミュニティ関連事業における収益性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の事業ノウハウの発揮に期待することに加え、 ・随意契約など簡素な手続きによる行政事務の委託、行政の未利用財産の活用、地方公務員の派遣等の検討の余地がある。
組織基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と法人の橋渡しを行う人材、議会や地域の関係者の事業に対する理解を促す人材、具体的な事業（地域交流、移住促進等）の企画、広報、経理、マネジメントを担う人材、等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間人材の発掘に加え、 ・行政事務・地域事情を熟知した地方公務員の派遣等の検討の余地がある。

資料：「民の力を活かした地方創生推進の手引」（令和元年 12 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）より作成

- それらの具体例については、以下のように整理されている。簡潔に表に示したものであり、詳細は、手引きを参照されたい。
- いずれも、地域の実情に基づいて運用されており、今後ともこうした事例を積み重ねていくことが求められる。

	活用事例	活用のメリット
1. 随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点の形成、空き家活用促進等業務について、地方公共団体から随意契約で委託が行われている事例がある。 ・随意契約が例外的に認められているのは、「地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項」の各号に限定列挙されているケースのうち、「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないもの」に該当すると認められる場合として整理されていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的法人の<u>業務の専門性、特殊性</u>が考慮された随意契約の締結も考えられ、当該団体が業務を行うことにより、さらなる「生涯活躍のまち」の推進を図ることが可能と考える。 ・地域コミュニティの状況に精通し<u>議会や住民等の地域の関係者との協働を円滑に行う</u>上で中長期的に同一の者に事業を担わせる必要があること等が考えられ、特定の者以外に業務を担える者はいないと地方公共団体において判断される場合がある。 ・また「<u>契約の目的・内容に相応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定してその者との間で契約を締結するという方法をとるのが当該契約の目的を達成するうえで妥当であり、ひいては当該地方公共団体の利益の増進につながる場合</u>」には随意契約が、「その性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」に該当するとの判例もある。
2. 公有財産	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の未利用財産の民間主体による活用が想定されるスキームは、以下の 3 項目。 <ul style="list-style-type: none"> ①行政財産の貸付（地方自治法第 238 条の 4 第 2 項） ②行政財産の目的外使用（第 4 号） ③普通財産の貸付（同条第 7 項） ・条例または議会の議決に基づき、減額や無償による 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者にとっては、事業実施の場所等の確保、地方公共団体にとっては空き空間活用の観点から有効。 ・「生涯活躍のまち」推進上、公益性の高いものと認められる場合、条例や議会の議決に基づき、減額貸付や無償貸付を行うことは、事業実施者が安定的に事業実施場所を確保する上で有効。 ・普通財産の貸付については、行政財産の貸付と比較して、「そ

	<p>貸付等を行うことが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち」関連の事例 ①文化施設の一部（行政財産）を普通財産に変更した上で、地域再生推進法人に無償で貸付（岡山県奈義町） ②駐車場の一部（行政財産）を地域再生推進法人に長期にわたり貸付（広島県安芸太田町） 	<p>の用途又は目的を妨げない限度」で可能など柔軟な活用が可能。将来にわたり定められた用途での活用が予定されていない施設等については、用途廃止により普通財産に変更した上で貸付等を行う方法も考えられる。</p>
<p>3. 職員派遣等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体から中核的法人への職員派遣が想定されるケースは、以下のとおり。 ①公的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、派遣先の推進法人等の業務に専ら従事 <ul style="list-style-type: none"> ア. 地方公務員の身分を有したまま職員を派遣 イ. 一旦退職の上、派遣 ②地方公共団体の職務に従事しつつ中核的法人の業務にも従事する「兼業」 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道東川町では、①イ及び②を組み合わせ活用。 ①町幹部職員のまちづくり会社への専ら派遣 ②町課長級職員のまちづくり会社との兼業 	<ul style="list-style-type: none"> ・①は、派遣職員が法人の事業運営全体を統括することによって業務委託元の地方公共団体と一体となった事業運営が可能。 ・②は、行政の立場を理解している職員が兼業先の会議等に参画し、円滑な意思決定が可能。

第4章 今後の課題

1. 横展開の課題と展開手法

- 「横展開」とは、異なる地域で同じ事業を展開することではなく、類似のコンセプトで進めるプロジェクトの進捗において、課題の共有や課題解決に対する考え方や手法を共有し、それぞれの地域における実践方法や内容を強化することであると言える。
- 「生涯活躍のまち」は、300以上にも上る地方公共団体が推進について関心を示し、うち約100カ所は具体的に構想を立案することとしている（内閣官房、2月調べ）。これだけの数の自治体が同様のコンセプトでコミュニティづくりに取り組むことにより、それぞれの地域課題と地域資源を踏まえて独自の多様な取組が生み出されることが期待される。一方、同時に、ある種の「定型化」されたコミュニティづくりともなりかねないことも危惧される。例えば、「交流施設」をまねて整備したものの、住民の関わりが生まれず、といった現象が起りうるのである。
- これまで本調査研究のほか数々のまちづくりの本（手引きなどを含む）では、先行事例や先進事例の紹介をしつつ、施設を整備し、機能を盛り込むだけでは不十分であり、そこに集う人たちの関わりが生まれるしかけが重要であること、などが繰り返し訴えられている。しかし、事例紹介や本（手引きなど）のみでは実感として伝えることが限られている。
- 横展開の課題は、①伝える手段、②実践経験の場、③振り返りの機会を提供することにあると言える。
- 今後、横展開を図る上で必要なことは、①取組を進めている自治体どうしの情報交換と共有の場や相互に学ぶ仕組みづくり、②中立的な中間支援の機関・組織からのアドバイスが受けられる仕組みづくりが必要である。

2. 評価手法の検討と試行

- 「生涯活躍のまち」は、官民連携、住民参画によって推進されることが望ましく、複数の主体が存在することから評価の方法も一様ではないと考えられる。「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」づくりに向けたプロセスを多様な主体とともに振り返り、それぞれがどこに評価の視点を置くかを検討することが必要である。
- 今後、先行的に取組を進めている自治体のプロセスと成果をモデルとして、評

価手法を検討し、実際に地域の関係主体とともに試行することが課題である。

3. 事業性の確保方策の検討

- 「生涯活躍のまち」で展開される事業は、住民ニーズに対応し、公益性が高い一方、収益性が低いものも多く、事業性の確保が課題となっている。
- 事業推進にかかるコストをだれがどのように負担するか、事例を積み上げて議論し、実効性のある制度上の支援策を検討することが必要である。

第Ⅱ部 先行事例(14の事例)

第1章 推進体制の類型化

○第Ⅱ部では、9つのタイプ別に14の先行事例を紹介する。1から4までが障がいや介護の制度事業と連動する事例、5以降が地域課題解決先行、または地域資源活用先行で検討されている事例である。

図表Ⅱ-1-1 「生涯活躍のまち」の推進体制類型と先行事例

事業推進タイプ	先行事例	モデルの中核事業
1 社会福祉法人・障がい者就労支援活用型	①西園寺（石川県小松市） ②シェア金沢（石川県金沢市） ③行善寺（石川県白山市）	障がい者福祉事業、就労継続支援事業、天然温泉、交流拠点施設
2 社会福祉法人・介護保険事業連携型	④ゴジカラ村（愛知県長久手市）	特別養護老人ホーム、幼稚園、託児所、高齢者生きがい支援事業
	⑤介護予防とヘルスプロモーションの展開（北海道鷹栖町）	サ高住、フィットネス、地域食堂
3 医療法人・地域リハビリ連携型	⑥医療法人博仁会志村大宮病院とフロイデ DAN による活動（茨城県常陸大宮市）	コミュニティカフェ（新設の施設）
4 福祉系ベンチャー主導型	⑦地域共生事業・ペコペコのはたけ他（北海道当別町）	就労継続支援事業、レストラン、土間や畑を活用した退職者生きがい支援
5 まちづくり会社・地域の課題解決型	⑧株式会社生涯活躍のまち かみしほろ（北海道上士幌町）	かみしほろ塾
	⑨NPO 法人なんぶ里山デザイン機構（鳥取県南部町）	地域交流拠点（法勝寺拠点エリア、えんがーの富有、てま里、いくらの郷）
6 住まい整備連動型	⑩ゆいま〜る都留と大学連携型住まい（山梨県都留市）	サ高住、交流センターで障がい者就労
	⑪輪島 KABULET®（石川県輪島市）	サ高住、温泉・フィットネス・ママカフェ、ゲストハウス
7 テーマ型まちづくり連動	⑫スポーツまちづくりと全員活躍のまち（北海道比布町）	プロバレーチーム、中学校跡地を活用した複合施設
8 大規模団地整備・改修型	⑬たまプラーザ（神奈川県横浜市）	不動産業、地域便利施設「CO-NIWA たまプラーザ」
9 創業・雇用創出型	⑭IT 関係企業との共同出資による創業と学生の確保（北海道北見市）	サテライトオフィス、Uターンの取組「サケ（鮭）モデル」

○ここでは、先行事例ごとに、主に以下の視点で整理する。

- (1) 取組のきっかけ・目的
- (2) 「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例
(①交流・居場所、②活躍・しごと、③住まい、④健康、⑤その他特筆すべき事項)
- (3) 官民連携・住民参画

第2章 先行事例

1. 社会福祉法人・障がい者就労支援活用型

定義・枠組み	・障がい者支援を中心に事業を展開している社会福祉法人が、主に就労支援や居住支援事業からまちづくりとして展開するタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	・障がいをもつ人たちが、自分の能力や関心に応じて地域で仕事を分担して収入を得、生活を継続できるようにするため、地域に多様な雇用の場をつくる。同時に、それぞれが持つ能力と関心を見極め、障がい者と仕事をマッチングする仕組みを構築する。 ・障がい者の総合支援を実施する社会福祉法人として、地域に開かれた就労の場を形成し、地域住民と共生する住まいを整備することは、本来的な事業であり、全員活躍のまちづくりと共通する理念であると言える。

1-1. 先行事例① 西圓寺(石川県小松市)

(1) 取組のきっかけ・目的

【概要】

- ・佛子園が運営する三草二木西圓寺（以下、西圓寺）は、石川県小松市野田町にある。
- ・野田町は小松市北部に位置し、西圓寺開設前は55世帯だったが、開設後はUターンで戻ってきた30～40代が子連れで移住しており、現在、73世帯（令和2年1月1日現在）と、世帯数が約4割増えている。

【取組のきっかけ・目的】

- ・西圓寺は、1473年に加賀藩安宅の浦（現・石川県小松市安宅町）に創建された寺院であり、200～300年前に野田町に移築された。
- ・平成17年に住職が亡くなり、後継者が決まらず廃寺となった後、佛子園が西圓寺の檀家から相談を受け、「障がい者の参画」と「地域の協力」を条件として提示し、平成18年に土地・建物の寄贈を受けた。
- ・平成19年にリノベーションし、平成20年に障がい者や高齢者をサポートする、地域のコミュニティ施設として再興した。



図表Ⅱ-2-1 西圓寺

- ・佛子園が西圓寺について相談を受けた同時期、佛子園本部（石川県白山市）近くの空き家を障がい児の自活訓練施設にするため買い取ったが、近隣に障がい者施設ができることに對し地域住民から反対を受けた。
- ・この経験から、福祉を「特別」な関係ではなく「日常」にする必要があると考え、世代の違いや障がいの有無に関わらず、誰もが日常的に交流し支え合いながら暮らすという「ごちゃまぜ」によるまちづくりの概念を作り上げた。
- ・本概念を実現した最初の拠点が西圓寺であり、「ごちゃまぜ」の原点といわれる所以である。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

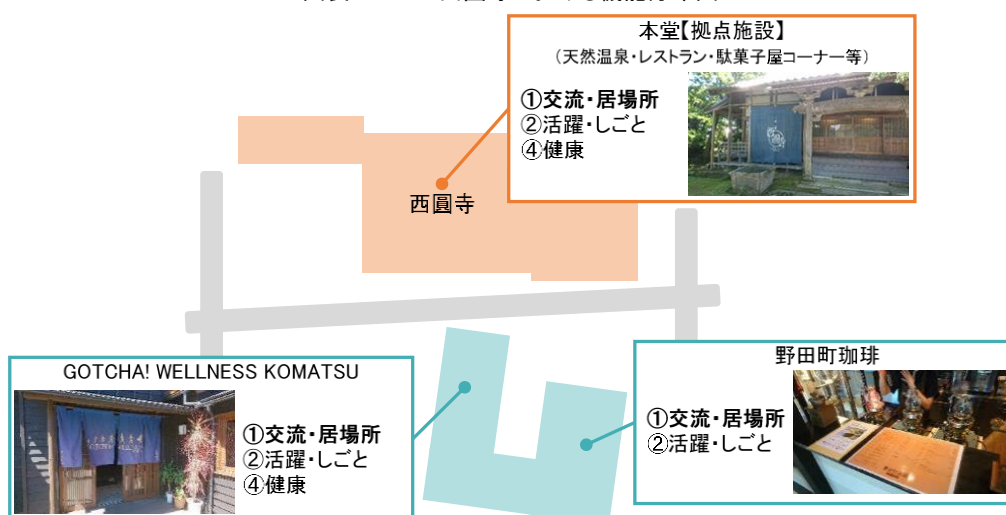
- ・西圓寺では、就労支援や居住支援事業を中心に事業を展開し、地域住民とともに運営することで、全世代が交流する場が形成されている。

図表 II-2-2 西圓寺におけるごちゃまぜのしくみ



出典：堀田委員提供資料より

図表 II-2-3 西圓寺における機能分布図



出典：HIT 作成

①交流・居場所

- ・西圓寺本堂は、昼は食堂、夜は居酒屋として地域住民に開放しており、老若男女・多世代が日々集まる「地域コミュニティセンター」の役割を担っている。本堂では、新年会や納涼会などの年中行事を定期的に行うほか、不定期に民謡会の発表やライブなどが開催され、町民が集う憩いの場となっている。
- ・本堂の一角に駄菓子屋コーナーを設けたことで、近所の子供が買いに来ており、自然と利用者である高齢者や障がい者等と触れ合う契機となっている。
- ・天然温泉「西圓寺温泉」では、野田町の住民が無料で利用できるようになっており、入浴する住民と働く障がい者が交流する場となっている。利用の際は、入り口近くに掛けられている野田町 73 世帯分の入湯札を裏返す。一般の利用料は大人（中学生以上）400 円、中人（小学生）150 円、小人 50 円。入湯税が免除される「銭湯」とみなされたことから、利用料を低く抑えられている。
- ・「GOTCHA! WELLNESS KOMATSU」は株式会社五井建築研究所が設計し、道路向いにある古民家、燃糸工場をそれぞれカフェ、ウエルネスに建て替え、平成 30 年に完成した施設。建物をデッキテラスと渡り廊下でつないだ空間では、新たなコミュニティスペースとして様々なイベントが開催されている。



図表Ⅱ-2-4 食堂



図表Ⅱ-2-5 駄菓子屋



図表Ⅱ-2-6 入湯札

②活躍・しごと

- ・ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）という考えのもと、障がい者の就労支援の場が高齢者のワークシェアの場になっている。定年などでリタイアした方等の地域住民が障がい者とともに働き、味噌や漬物などの特産品を作っている。
- ・本堂は就労継続支援 B 型施設として活用されており、障がい者が温泉の受付や食堂等の運営・接客といった地域住民へのサービス、高齢者デイサービス・生活介護利用者等への各種支援や施設・温泉などの清掃・メンテナンスといった福祉サービスを行っている。現在、正社員として 8 人が働いている。
- ・「GOTCHA! WELLNESS KOMATSU」及び「野田町珈琲」は就労継続支援 A 型施設として活用されており、障がい者がウエルネスの運営・接客や珈琲豆のピッキング作業等を行っている。現在、5～6 人が働いている。



図表Ⅱ-2-7 野田町珈琲店内



図表Ⅱ-2-8 障がい者による豆の
ピッキング作業



図表Ⅱ-2-9 特産品（漬物）

④健康

- ・本堂は福祉拠点としての機能も担っており、高齢者デイサービス 10 人、生活介護 6 人、就労継続支援 B 型 12 人が利用している。
- ・フィットネスは初心者にとって敷居が高いというイメージがあるが、認知症の方や障がい者の方が居ることで誰もが入りやすくなっている。会費は月 4,500 円（天然温泉入浴付）で、会員数 310 人、1 日 30～40 人が利用している。
- ・野田町珈琲に隣接した蔵ではボディケア「ゆらり」が営業し、施術を行っている。また、本堂では湯治リラクゼーションとして、天然温泉入浴に 5 種類の施術を組み合わせ、本格的なマッサージが受けられる。



図表Ⅱ-2-10 GOTCHA! WELLNESS
KOMATSU 外観



図表Ⅱ-2-11 ウェルネス施設内の
レッドコード



図表Ⅱ-2-12 施術室

1-2. 先行事例② シェア金沢(石川県金沢市)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・佛子園が本部を置く行善寺では、昭和 41 年に建設した障がい児入所施設の老朽化が進んでいたことから、建て替えを計画していた。建て替え用地を行善寺周辺で探していたが、当時は適切な用地がなく、10km 離れた金沢市まで探しに来ていた。その結果たどり着いたのが、のちにシェア金沢を開設することになる、金沢市郊外の病院跡地だった。
- ・金沢市にある国立病院機構金沢若松病院の跡地について、平成 23 年 6 月に同

機構本部から条件付き売払（医療及び医療に準じる計画とすること、敷地をすべて買い取ること）の公示が行われ、佛子園が入札に参加、落札した。

- 本跡地を活用し、平成 26 年春にシェア金沢がオープンした。約 3 万 6,000 m² のエリア内に、サービス付き高齢者向け住宅 32 戸、学生向け住宅 8 戸（うち 2 戸はアトリエ付）、障がい児入所施設 4 ユニット等の住まいを整備し、高齢者、障がい者、子ども、動物等が「ごちやまぜ」に一緒に暮らしている。
- シェア金沢は、西圓寺で得た「ごちやまぜ」から一步進んだまちづくりを実現するため、キャッチフレーズを「私がつくる街 シェア金沢」とし、計画段階から自治会や町民と一緒に構想を練って作り上げたまちとなっている。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

図表 II-2-13 シェア金沢全体図



①交流・居場所

- 本館の天然温泉では、西圓寺と同じく地域住民の「入湯札」を用意し、無料で開放している。その代わりに、地域住民は風呂の運営に責任を持つこととなっており、働く障がい者ととともに毎日掃除する姿がみられる。
- 平成 30 年、多国籍料理のレストランから変更し、行善寺と同じ形態のやぶ蕎麦屋「蕎麦処 YABU 丹」を導入した。年越しそばを提供するため、大晦日に夜 12 時半まで営業したところ、大晦日に一人で過ごすのは忍びないと、サ高

住に住むシングルの人が集った。入所施設の子ども達の中にも、お盆や正月に様々な事情で帰宅できない入所者が過半数おり、遅くまで営業しているレストランがあることで、そのような人たちが集えるよい受け皿となっている。

- 本館にある会議室は、予約すれば町民の誰もが使えるスペースとして設置している。計画段階で行われた住民説明会において、町内に公民館がないため、自由に使えるスペースが欲しいとの住民の声から生まれたものである。
- 全天候型グラウンドやドッグラン、アルパカ牧場、キッチンスタジオなど、まちの外部から人を呼び込むためのしかけが点在しており、賑わいを創出している。



図表Ⅱ-2-14 天然温泉



図表Ⅱ-2-15 蕎麦処 YABU 丹



図表Ⅱ-2-16 全天候型グラウンド



図表Ⅱ-2-17 ドッグラン



図表Ⅱ-2-18 アルパカ牧場



図表Ⅱ-2-19 キッチンスタジオ

②活躍・しごと

- 本館にある天然温泉や「蕎麦処 YABU 丹」では、障がい者就労支援事業（A型、B型、就労移行支援）として、障がい者が館内・温泉清掃や調理補助、フロア業務、売店販売等を行っている。
- テナント料は安く抑えられており、代わりに自分たちの専門性をまちに還元するよう、住民に対し何らかのサービスを実施している。例えば、ボディケア&からだ塾「金澤東山ゆらり」では、月2回入所者にボランティアでマッサージをしたり、ハーブを計量して袋づめする仕事を就労の利用者に提供したり、様々な形で寄与している。
- 入居テナントとは、月1回定例会を開催している。その中で、まちのちょっとした問題点の共有やイベントの協力依頼などを話し合っている。平成30年から始まった敷地内の草刈り大会も、入居テナントが発案、実施したものである。
- 日用品や生活雑貨を取り扱う「若松共同売店」では、障がい者の就労の場であると同時に、学生やサ高住住民の就労の場となっている。

③住まい

- ・障がい児入所施設である3つの建物（計4ユニット）に、障がい特性や生活年齢等により障がい児が分かれて住むとともに、その近隣にサ高住や学生向け住宅をバラバラに配置することで、世代を超えた交流の促進を企図している。
- ・エリア内には、市道のほか、小径が多く整備され、すべての拠点がストレスなく歩ける距離に配置されている。
- ・サ高住には40人が住んでおり、その過半数を他県からの移住者が占めている。遠くは沖縄から移住した人や、オーストラリアに長年住んでいた京都出身の方で、京都に戻らずシェア金沢に移住したという人もいる。
- ・学生向け住宅やアトリエ付きトレーラーハウスでは、入居学生に月30時間のボランティア活動を行うことを条件に、月6万円の家賃を3万円に減額している。ボランティア活動には、シェア金沢内の清掃や高齢者・障がい者に絵画を教えるなど多種多様であり、活動を通して高齢者や障がい者との関わりができています。



図表Ⅱ-2-20 サ高住（平屋）



図表Ⅱ-2-21 サ高住（2階建て）



図表Ⅱ-2-22 アトリエ付きトレーラーハウス

④健康

- ・「若松共同売店」では、サ高住の住民が交代で販売員を務めており、仕事をすることで介護予防にもつながっている。



図表Ⅱ-2-23 若松共同売店

⑤その他特筆すべき事項

- ・シェア金沢のまちづくりでは、福祉畑出身者だけで作るようなまちづくりではなく、多業種が参画することを考え、まちづくりを行っている。
- ・「ごちゃまぜ」とは、温泉があり、色々な人が集まり、色々な人が住めば、勝手に「ごちゃまぜ」になるわけではない。お互い節度のある、甘えのない関わりが基礎にあってこそ、「ごちゃまぜ」が実現している。
- ・事業推進主体は佛子園であるが、「私がつくる街」というキャッチフレーズのとおり、あくまで主役はシェア金沢の住民であり、入居テナントであり、シェ

ア金沢を訪れる地域内外のすべての人である。
 シェア金沢のロゴマーク右下に示されているように、佛子園がまちづくりに関わる際は黒子(裏方)に徹し、主役にならないよう心掛けていることが、「ごちゃまぜ」のまちづくりを進めるうえでのポイントの一つと言える。

図表Ⅱ-2-24 シェア金沢ロゴマ



出典：シェア金沢 HP より

1-3. 先行事例③ 行善寺(石川県白山市)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・前述の西圓寺、シェア金沢を運営する佛子園の本部は、行善寺のある石川県白山市北安田町にあり、知的障がい児入所施設が最初にできた土地でもある。
- ・行善寺は、戦後、身寄りのない戦争孤児や障がい者を受け入れたことに始まっている。昭和35年には行善寺から土地と建物の寄付を受ける形で社会福祉法人佛子園が誕生した。
- ・平成18年頃、佛子園が本部を置く行善寺では、昭和41年に建設した障がい児入所施設の老朽化が進んでいたことから、建て替えを計画していた。
- ・同時期、佛子園本部の近くにできた空き家2軒を障がい児の自活訓練施設にするため買い取ったが、近隣に障がい者施設ができることに対し地域住民から反対を受けた。
- ・そこで、佛子園のスタッフが積極的に町内会の会合や地域の清掃に参加する等、地域住民と積極的に交流を図るとともに、知的障がい児の子どもたちの生活の様子をビデオに撮って地域住民に見てもらうなど、障がい者の実態を知ってもらうように努めた。これらの取組をとおし、徐々に地域住民の理解が得られるようになった。
- ・行善寺は、西圓寺のように小規模なまちではなく、シェア金沢のようにゼロからまちを作り出すのではなく、既に存在する1万人規模のまちで「ごちゃまぜ」を実現するという構想で設計された。
- ・平成27年4月に三草二木行善寺が開設、平成28年10月に法人本部及びB's行善寺が全面オープンした。

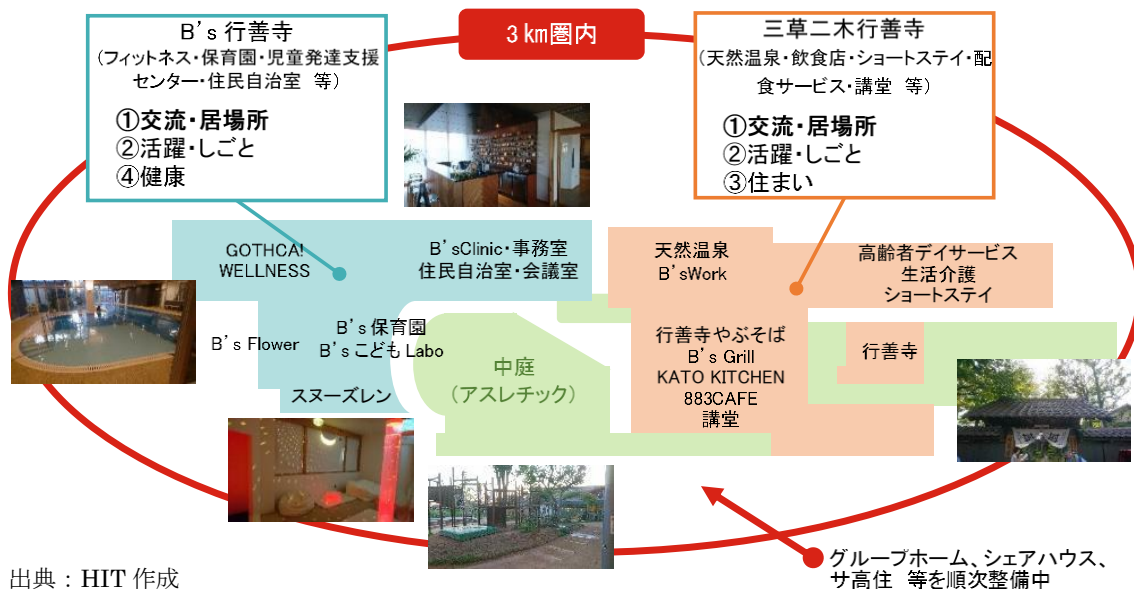
図表Ⅱ-2-25 行善寺



出典：行善寺 HP より

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

図表Ⅱ-2-26 行善寺における機能分布図



①交流・居場所

- ・行善寺では、天然温泉施設を作り、北安田町民やボランティアを行った人の入浴料を無料としたり、飲食施設を併設することで、近隣住民が気軽に集う場となっている。実際に、福祉サービス施設の利用者は 1/3 であり、残りの 2/3 はそれ以外の温泉や飲食店、フィットネス等の利用者となっている。
- ・行善寺の関係人口¹は、平成 27 年 4 月開設時の 8,721 人/月から、平成 30 年 3 月の 35,385 人/月へと、3 年間で約 4 倍に増えている。
- ・住民自治室は、誰でも自由に利用できる場となっているほか、法人職員のフリーアドレスオフィスの場合ともなっており、同じ建物内の放課後等デイサービスの利用者も交えて、日常的に交流できるようになっている。1 杯 50 円で飲むセルフカフェ方式の「まちの Coffee やさん」も行っており、交流促進に一役買っている。

¹ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

②活躍・しごと

- ・天然温泉や「行善寺やぶそば」「GOTCHA! WELLNESS」等の館内施設は障がい者就労支援事業（A型、B型）の場となっており、館内の清掃や飲食施設での配膳、周辺の独居高齢者への食事配達等を行っている。

③住まい

- ・施設内にショートステイを整備するとともに、行善寺から3km圏内に障がいのグループホーム（12軒）を設置し、日常的に多世代が触れ合えるまちづくりを行っている。
- ・行善寺から3km圏内の中に学生向けのシェアハウスを設立。施設内に自治室を設置し、学生や地域住民、佛子園スタッフが集まり、住民自治を積極的に進める場となっている。

④健康

- ・健康増進施設として「GOTCHA!WELLNESS」を整備。施設内には杉板天井が特徴的な屋内温水プールを完備し、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の利用者に適した様々なプログラムが組み込まれているほか、障がい児の指導訓練の場としても活用されている。



図表Ⅱ-2-27 行善寺 入口



図表Ⅱ-2-28 セルフカフェスペース



図表Ⅱ-2-29 GOTCHA! WELLNESS



図表Ⅱ-2-30 B's 保育園



図表Ⅱ-2-31 スノーズレン



図表Ⅱ-2-32 アスレチック

2. 社会福祉法人・介護保険事業連携型

定義・枠組み	・介護保険事業を展開する社会福祉法人が、高齢者の自立支援と地域力を活用してまちづくりを展開するタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者は、利用者の自立支援を目的にして事業を営むものとされている。「地域とのつながり」による「生活の継続性」の維持は、「自立支援」の重要な要素であり、高齢者にとって最期まで社会の中で生きることが QOL の維持・向上に大きな効果があると言われている。 ・介護保険事業者がまちづくりに参加することは、利用者の生活を継続させるとともに、地域住民の参加によって人手不足を補う手段ともなると言える。

2-1. 先行事例④ ゴジカラ村(愛知県長久手市)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・「ゴジカラ村」がある愛知県長久手市は、愛知県北西部に位置し、名古屋市に隣接する人口約 6 万人の市である。
- ・「ゴジカラ村」とは、「午後 5 時から」の暮らしをする「村」という意味で付けられた、自然の中で、時間に追われない、多様な世代が共に暮らすコミュニティという、「概念のまち」である。
- ・「ゴジカラ村」の発案は、現長久手市長の吉田氏によるものである。吉田氏は 30 代半ばまで猛烈サラリーマンとして仕事をしてきたが、時間に追われるうち、どこを目指して仕事をしているのか疑問がわき、故郷長久手市に戻った。同時期、長久手市(旧長久手町)は名古屋市のベッドタウンとして開発が進んでおり、故郷の雑木林が消えていく様を見て、子どもたちのために雑木林を残したいと強く思うようになった。
- ・吉田家所有の雑木林を残すことを想定し、昭和 56 年に最初の幼稚園「愛知たいよう幼稚園」(運営：学校法人吉田学園)を開設したが、その周辺の雑木林を残すことはできなかった。
- ・一方、幼稚園の現場は忙しく、1 人の教諭が子ども 1 人を見られる時間が限られていることが分かり、地域の定年退職した高齢者にその話をしたところ、ボランティアで手伝ってくれるようになった。子どもが大人と接する時間が増

図表 II-2-33 愛知たいよう幼稚園



出典：社会福祉法人愛知たいようの杜
大須賀理事長提供資料より

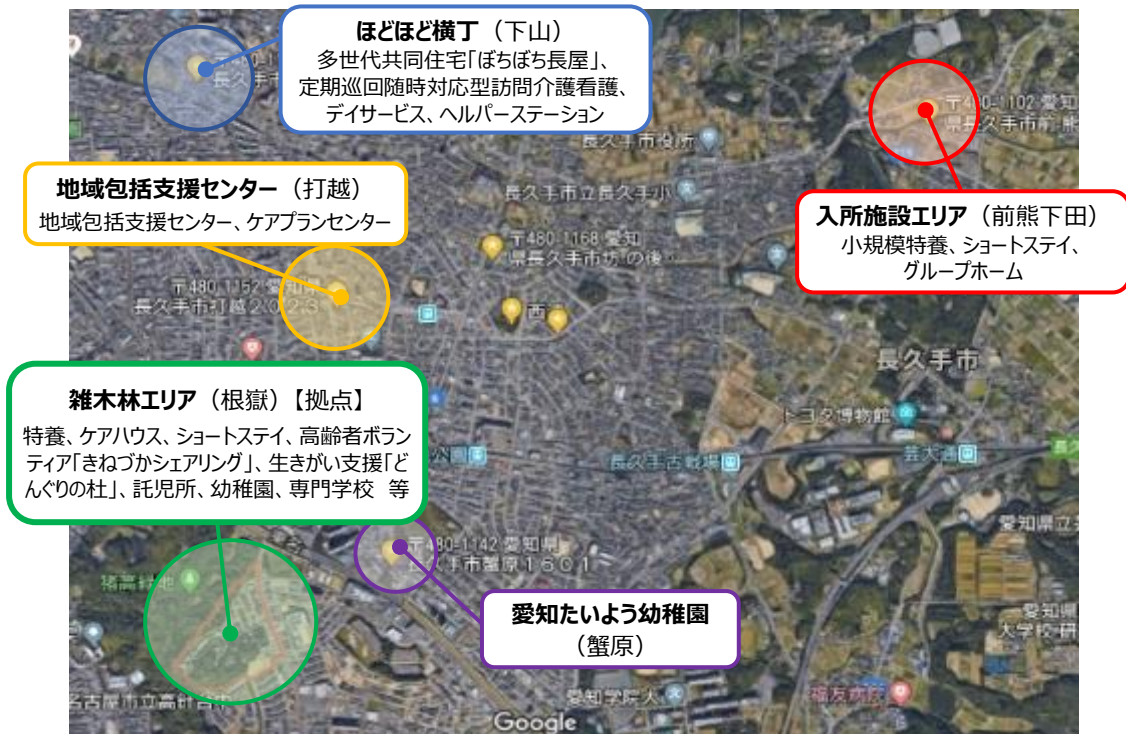
えて幼稚園側は助かったが、何よりも高齢者が生き生きと活動するようになった。

- ・当時、長久手市で高齢者の入所施設が不足していたことから、特別養護老人ホーム（以下、特養）を整備することになり、昭和 61 年に社会福祉法人「愛知たいようの杜」を立ち上げ、昭和 62 年に特養「愛知たいようの杜」を開設した。これらが「ゴジカラ村」の原点であり、それ以降、介護保険事業を中心として、教育事業やコミュニティ活動など幅広い事業を展開することとなった。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- ・「ゴジカラ村」は、愛知県長久手市の雑木林 3.3 ha に、特養、有料老人ホーム、幼稚園、看護師養成専門学校を展開している概念のまちである。また、雑木林エリアから少し離れた市街地では、高齢者の賃貸集合住宅「ぼちぼち長屋」と併設してデイサービス等を運営している。
- ・子どもや学生、高齢者など多世代が混ざり合うことで生まれる「わずらわしき」が、逆に、高齢者の元気や生きがいにつながっていると感じ、「不便で、手間暇かかって、わずらわしい」「思い通りにならない」をコンセプトとする、「ゴジカラ村」が誕生した。

図表 II-2-34 ゴジカラ村の全体図



事例として、雑木林エリアで展開されている高齢者対象の事業と「ぼちぼち長屋」を取り上げる。

○高齢者対象の事業（雑木林エリア）

- ・社会福祉法人愛知たいようの杜は、特養を「地域に開かれた特養」とするため、地域住民や子どもの力を、入居者の日常生活の一部として借りている。施設整備は同法人が行うが、運営は活動する住民自身である。
- ・特養では、入居者が元気になるしかけが随所に施されている。例えば、入居者が集まるダイルームを屋外に向けて角に配置することで、子どもが走り回る姿を見ることができる。また、施設内に子どもたちが入ってくることで、高齢者は喜んだり、逆に「うるさい」と感じたり、いたずらする子どもを叱ったりといった交流が日常的に生まれており、これが高齢者の生きがいにもつながっている。
- ・地域の高齢者が自ら活躍できる場としかけとして、退職高齢者によるボランティア団体「きねづかシェアリング」（“昔とった杵柄”に由来）を立ち上げ、事業主体として「ゴジカラ村役場株式会社」を設立した。要介護高齢者ととも雑木林入口の交通整理や車いすの清掃、落ち葉拾い等を行っている。1日3時間ほど働き、報酬は最初の1時間に対して最低賃金を支払い、残り2時間の活動を無償としている。
- ・高齢者の生きがい支援を目的として、法人が古民家を改修し、高齢者が中心となり子どもを預かる「どんぐりの杜」を開設した。管理・運営主体として、高齢者による任意団体どんぐりの杜が結成され、自主運営している。託児料は一般の保育園と同程度の料金を徴収しており、利用者の多くが地域住民で、「ゴジカラ村」の職員の一部も預けている。高齢者は、親からの子育ての相談に乗ったり、時には親に注意を与えたりと親身になって育児支援を行っている。



図表Ⅱ-2-35 特養（内観）



図表Ⅱ-2-36 きねづかシェアリング



図表Ⅱ-2-37 どんぐりの杜

○多世代共同住宅「ぼちぼち長屋」

- ・「ぼちぼち長屋」は、要介護高齢者ととも、独身OL、母子世帯などが一緒に生活する集合住宅。独身OLや母子世帯は、高齢者への声掛けや、週1回高齢者ととも食事を共にするなど、高齢者と積極的に関わることで、家賃を半額にする仕組みである。集合住宅に住みながら、若い居住者と交流を進めるしかけとなっている。

図表Ⅱ-2-38 ぼちぼち長屋



出典：社会福祉法人愛知たいようの杜
大須賀理事長提供資料より

- ・1階に要介護高齢者が、2階に独身OLや母子世帯が住んでいるが、建物の構造上、1階のリビングを通らないと2階の個室に行けないようになっており、日常生活の中で自然と多世代が触れ合えるようになっている。

要素	機能・しかけ(例)
①交流・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・特養の1階が託児所となっており、庭に面したダイニングから子どもたちの遊ぶ姿を見たり、特養内で飼う動物目当てに入ってくる子供たちとの交流が生まれたりしている。 ・ケアハウスの入居者自身がボランティア活動に参加し、多世代や地域住民と触れ合う契機となっている。 ・「ぼちぼち長屋」では、要介護高齢者と独身OL、母子世帯が一緒に住む。高齢者と積極的に関わることで、家賃が半額となる。 ・雑木林エリアでは、介護保険施設や幼稚園、専門学校、生きがい支援ハウス等が敷地内に配置されるとともに、多世代が関わるしかけが随所にある。
②活躍・しごと	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい支援ハウス「どんぐりの杜」では、地域住民や職員等の託児を実施。 ・ボランティア団体(実施主体：ゴジカラ村役場株式会社)を立ち上げ、要介護高齢者との有償ボランティア活動、集合住宅の家賃管理等を行っている。
③住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・特養、有料老人ホームは雑木林の中に溶け込むように建てられ、周辺に託児所や幼稚園、専門学校を配置。 ・多世代が交流できる集合住宅「ぼちぼち長屋」を開設。
④健康	<ul style="list-style-type: none"> ・退職高齢者やケアハウスの入居高齢者がボランティア活動を行うことで、生きがいや介護予防につながっている。
⑤その他特筆すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・床や壁等の内装に木材を多く使い、廊下を曲線にすることで施設らしさを消している。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・初代理事長が現市長であるため、行政との関係はあえてとっていない。

【住民参画】

- ・高齢者の「生きがい支援」のため、古民家を改築し、高齢者を中心とした住民が託児を行っている。建物は提供したが、運営は住民自身が担っている。
- ・地域住民である退職高齢者によりボランティア団体を立ち上げ、事業主体として株式会社を設立。雑木林エリアでの有償ボランティア活動を行うほか、「ぼちぼち長屋」の家賃管理等を行っている。
- ・「ぼちぼち長屋」では、アパートの住民が休日に高齢者とともに食事をすることで、家賃を低く抑えられている(上述)。

2-2. 先行事例⑤ 介護予防とヘルスプロモーションの展開(北海道鷹栖町)

(1)取組のきっかけ・目的

- ・北海道鷹栖町は、道北の中心部旭川市に隣接する人口約7千人の町である。
- ・40代、50代からの健康づくりと介護予防を進めている鷹栖町の社会福祉法人さつき会は、介護保険事業の実施とともに住民活動の場を整備する必要があると考えた。
- ・平成17年、地域安心拠点の整備計画が立ち上がったのを機に、地域住民が事業所とともに設計段階から参画。「自分が住みたい施設」づくりを目指すことで、住民自身が介護や認知症等を自分事として考える契機となった。
- ・3年かけて、全道・全国の視察と議論を繰り返し、平成21年、地域安心拠点(小規模多機能型居宅介護、サテライト特養、地域交流スペース・介護予防拠点)が開設された。それとともに、検討を進めてきた住民により、互助組織「ぬくもり友の会」が発足した。当初会員15人の組織が、令和2年には会員65人まで増加している。
- ・交流スペースでは、住民のアイデアによるイベントが開催され、また、夏の間は施設の前で朝市が催されている。朝市では、入所者もともに買い物を楽しんでいる。
- ・これらの取組を通し、さつき会は住民参加が重要と考え、総合事業拠点を開設する際にも同様の手法を採用した。
- ・平成29年、「安心住まい」「元気創り」「生涯活躍」を一体的に支援する拠点として、サ高住及び総合事業拠点(フィットネス・地域食堂)を開設。地域住民・事業所・社協・行政の協働で「生涯元気・生涯活躍」のまちづくりを行っている。

図表Ⅱ-2-39 地域安心拠点全体図



図表Ⅱ-2-40 サ高住及び総合事業拠点全体図



出典：社会福祉法人さつき会 波瀲常務理事提供資料より

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

図表Ⅱ-2-41 鷹栖町における施設機能分散図



出典：社会福祉法人さつき会 波瀾常務理事提供資料より

要素	機能・しかけ(例)
①交流・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流スペースにおいて、茶話会「ふれあい茶ろん」、朝市、勉強会、事業所職員との親睦交流会等の多種多様なイベントを開催。仲間づくりにつながっている。 ・同スペースでは、「食」を核にした地域の居場所づくりのため、地域食堂や栄養士による健康料理教室等を実施。
②活躍・しごと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂では、住民運営によるもので、ワンデイ・シェフ方式を導入。松葉杖で歩行していた女性が、フィットネスに通って歩行機能が向上し、「恩返しに」と食堂でボランティア活動をはじめなどの事例が生まれている。
③住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安心拠点として、小規模多機能型居宅介護とサテライト特養等を開設。作る3年前から住民・行政・事業所との三者で話し合いながら設計した。 ・サ高住とともに、フィットネス・地域食堂と一体的に整備(総合事業)。
④健康・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・フィットネスクラブでは、最先端のトレーニング機器やレッドコードを設置し、PTによるリハビリ医学に基づいた適切な運動プログラムを提供。現在370人が登録、年間利用者数のべ1万人(鷹栖町65歳以上人口の13%)となっている。 ・PT主導で簡単なリハビリ体操を作成、いつでもどこでも健康づくりが可能。住民が体操指導士として各地域に出向き、普及活動に貢献している。
⑤その他特筆すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護人材の必要数を算出し、それを行政や事業所、医療機関等に共有した上で方針を検討するなど、先を見据えた人材確保計画を立案・実行している。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・鷹栖町とさつき会が協働し、多様なサービスを組み合わせ、住民・行政・事業者が協力して圏域全体にサービスを提供し、安心して老後を過ごせる地域となるよう、「住民参加型地域包括ケア」の実現を目指している。
- ・町は、サ高住の整備に係る費用の一部や、PT 2人の人件費のうち、一人分を負担するなど、様々な形で事業所を支援している。

【住民参画】

- ・地域安心拠点や総合事業拠点を整備する際は、計画段階から住民が参画。人と人とのつながりを先に作ってから施設を作る、という手法を取ることで、地域住民・行政・事業所等が力を合わせて協働する機運となっている。
- ・フィットネス倶楽部は、PTが主導し、住民組織がサポーターとして運営に参加している。また、ご当地体操は住民トレーナーが指導者となっている。

3. 医療法人・地域リハビリ連携型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人が、入院・外来患者などが退院後や虚弱などになっても地域で生活を継続できるよう、地域の住民とともに中心的にまちづくりに関わるタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者には、医療機関から退院してすぐに自宅での生活ができない、外出をしなくなって状態が悪化するなどの状態がみられることもしばしばである。 「リハビリ」は、心身のみならず社会との関係を含む概念である。個々人がその人らしい生活を送ることができるよう、医療機関による治療から心身及び地域生活のリハビリまでを継続することが必要であり、医療機関と地域の連携は不可欠である。 医療機関がまちづくりに関係することは、積極的に地域リハビリの機会を提供することにつながり、ひいては地域における当該医療機関の位置づけ・機能を明確化することにつながる。 医療機関の規模や機能に関わらず、医療と介護・福祉との連携を通じてまちづくりに関わることは可能である。

3-1. 先行事例⑥ 医療法人博仁会志村大宮病院とフロイデ DAN による活動 (茨城県常陸大宮市)

【法人概要とフロイデ DAN】

＜志村フロイデグループ＞

- 志村フロイデグループは、医療法人博仁会、社会福祉法人博友会、学校法人志村学園、有限会社いばらき総合介護サービスから構成されている。
- 常陸大宮市の中心部に、病院、リハビリテーションセンター（回復期リハ病棟を含む）、介護老人保健施設、地域包括ケアセンター（市委託の地域包括ケアセンターとは別に、訪問診療を含む法人内の訪問系サービスの拠点）、サ高住などを運営している。特に、地域リハビリテーションの考え方に則ったサービスを提供し、リハスタッフ 100 名を擁している。

＜フロイデ DAN＞

- フロイデ DAN は、医療機関に勤務する専門職員が専門家としての知識を活かしてまちづくり活動を展開するプロボノ集団である。平成 22 年、各部署から有志が集まり作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、看護師など 9 人で結成。
- 会自体がゆるやかな関係で活動することとしており、現在は 15 人程度が活動に参加している。

- ・常陸大宮市内中心部（旧大宮町）のほか、合併前の他旧4町村部にも拠点（4か所）を整備し、医療機関で行う治療ではカバーできない地域活動を住民とともに展開している。

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・リハビリ後に退院した患者が、外出を控えてADL機能が低下している実態をみて、自分たちにできることがあるのではないか、と地域の会合に参加したところ、「病院の宣伝に来た」「病院に何ができる」と言われたことをきっかけに、病院の看板を外して有志の団体を結成した。
- ・また、病院が立地する市街地は、JR駅前商店街の賑わいがなくなり、法人に空き家・空き店舗の活用などの相談が持ち込まれるようになったが、医療・介護機関として遊休資産をうまく活用することが難しい状況であった。そこで、有志の団体として、商工会や地域住民とともに活動し、まちなかに賑わいをつくる取組を行うこととした。
- ・母体の医療機関としては、フロイデ DAN の活動を後方から支援しているが、患者や住民との信頼関係を築くことで、「住民に選んでもらう病院」づくりの一環となり、人口減少の中で患者との関係を保つことにつながると評価している。また、中小規模の地域密着型医療機関として「医療のみの垂直連携中心から地域包括ケアの水平連携中心」に向けた、医療機能の明確化につながっていると評価している。
- ・一方、ボランティアとしてまちづくりに参加しているフロイデ DAN のメンバーは、やりがいのある「サードプレイス」になっていると活動の意義を評価している。自身の活動を「未来型の働き方」と呼び、職場定着の一因にもなっていると考えられる。

図表 II-2-42 フロイデ DAN の立ち位置



出典：寺門委員提供資料より

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- ・ここでは、常陸大宮市街地における活動とその活動が「生涯活躍のまち」につながっている状況を整理する。
- ・市街地に法人が展開している事業とフロイデ DAN の活動拠点を記す。



【主な活動の場と機能】

活動の場	機能
コミュニティカフェ「バンホフ」	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の活動のメイン拠点 ・子育てカフェ、作品展示ギャラリー（デイサービス利用者の作品等）、交流スペース ・管理栄養士のもとランチやデザートを提供
いばらきテクノエイドセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社が運営し、リハビリ用具の取り扱いをメインにしている施設 ・作品展示ギャラリー（デイサービス利用者の作品等）
カフェテリア「エルマウ」とフロイデリハビリ公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動のメイン拠点で、1年を通じて活動・イベントを開催 ・「楽市」（月1回）、子どもむけ「みんくる塾」、工作会等 ・住民によるフィットネス教室
みんなの休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・閉店した牛乳販売店を改修 ・本とテーブルだけのシンプルな造り ・誰もが消費を伴わずに利用可能

【「生涯活躍のまち」の要素としかけ】

要素	しかけ（例）
①交流・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェテリア「エルマウ」で夏・冬休みの「みんくる塾」開催（子どもの居場所）。 ・「みんなの休憩所」は、誰もが自由に利用できるフリースペースとして開放している。フリーWi-Fiを設置し、コワーキングスペースとしても利用可能。
②活躍・しごと	<ul style="list-style-type: none"> ・脊髄損傷で車いすになった人がリハビリでちぎり絵を始め、バンホフのアートギャラリーに展示するようになった。 ・「楽市」での駄菓子屋の会計や袋づめを、認知症の人と一緒に行う。 ・フロイデサポーター登録制度で、施設利用者に対する簡易なサポート。活動でスタンプ捺印、カフェ食事券やフィットネスセンター利用体験と交換。
③住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に特養、有料老人ホーム、サ高住を整備。
④健康	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の指導による運動及び健康相談。 ・カフェテリア「エルマウ」での朝ヨガ、認知症予防カフェ等の各種健康づくりイベントの開催。
⑤その他特筆すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市内に開設した拠点であるフロイデ水戸メディカルプラザと大学の連携（茨城大学ではゼミを活用して、地域活性化の方法を学生と考える。常磐大学健康栄養学科の学生によるカフェメニューの開発）

それぞれの機能・しかけが重複し、関連していることが特徴である。



図表Ⅱ-2-44 コミュニティカフェ「バンホフ」



図表Ⅱ-2-45 みんなの休憩所



図表Ⅱ-2-46 いばらきテクノエイドセンター

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・市は、フロイデ DAN のようなプロボノ活動を歓迎しており、メンバーを医療・福祉に関わらず、各種行政計画策定や推進の委員に委嘱している。市内には、他に公的医療機関もあるが、市は救急病院である公的医療機関と、地域包括ケア支える病院である当院の機能分化を理解している。
- ・民間医療機関と地域は、ある種の運命共同体であるとの認識があり、行政と連携して市内に点在する当方の拠点を活用して、少子高齢化・人口減少対策に取り組むとしている。
- ・「常陸大宮市駅周辺整備基本計画」と当方の病院を中心としたまちづくりである「フロイデケアタウン大宮構想」を結び付け、災害対策も兼ねたまちづくりのプラットフォームをつくっていくことを構想している。
- ・また、市としては、若年層の移住促進を図りたい意向で、市街地の周辺開発も進めていく構想をもっているが、若者が積極的にまちづくりに参加していることはアピールポイントになると考えている。

【住民参画】

- ・当初の活動として、商工会とともに常陸大宮駅前イルミネーションやイベント等を開催したことをきっかけに、住民意識にも変化がみられている。内容によっては、住民が積極的に活動の主体となるものもある。活動に強制力はなく、ゆるい組織で気軽に参加できることが、住民の積極的な参加を可能にしていると考えられる。
- ・同じ考えを持つ NPO 法人あきない組と一緒に先進自治体を視察、情報共有をして、商店街活性化に取り組んでいる。
- ・住民のもつ力を引き出すしかけも多く、例えば、地元出身で新体操のコーチをしている女性が、市内で体操教室を開きたいとの本人の意向を受けて、同法人のアクティビティセンターで健康ストレッチ教室を開催した。

高齢者のもつ技術を子どもに伝授する場も設けており、例えば、大工が木工教室の先生に、高齢者が習字の手習いの師匠になる等の事例がある。また、認知症の人が「楽市」で袋づめやレジで会計を手伝うなどの役割を担っている。

4. 福祉系ベンチャー主導型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 福祉制度のみにとらわれない創造的な福祉系事業を立ち上げる福祉系ベンチャー事業者の取組がまちづくりに発展するタイプ
考え方 （誰が何を目的にまちづくりに取り組むか）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系ベンチャーには、支援する側と支援される側を区別しない新たな事業スキームの展開が多くみられる。両者が立場を変えながら活動が展開すると、住民に個別の課題把握と解決力が身につく（「住民ソーシャルワーク」とも言える。）それらが蓄積され、地域課題の発見と解決にもつながっていく可能性がある。 支える側にも支えられる側にも居場所と役割が生まれていくプロセスは、「生涯活躍のまち」づくりにも生かすことができる。また、基本的な考え方と理念は共通であると言える。

4-1. 先行事例⑦ 地域共生事業・ぺこぺこのはたけ他(北海道当別町)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・ゆうゆうが拠点を置く北海道当別町は、札幌市に隣接する人口約1万6千人の町である。
- ・平成15年、町内に障がい児者を支える社会資源が不足していたことから、北海道医療大学の学生4人により、法人の前身となるボランティアセンターが設立された。設立には、商店街の空き家店舗を活用することで、当別町から3年間の家賃補助を受けた。
- ・大学と地域との連携及び学生のボランティア活動の実践の場として、障がい児のレスパイトサービス²や0歳から96歳までの生活支援サービス等を実施した。当初は地域住民の信頼が得られず、利用者が46名と伸び悩んでいたが、障がい児の親から話を聞き、ニーズに応えることで徐々に信頼関係ができ、3年目には512名にまで利用者が増加した。
- ・ボランティアセンター設立に関わった学生たちの大学院修了を機に、平成17年、NPO法人を立ち上げ起業した。平成25年、社会福祉法人を設立し、ほとんどの業務を集約した。

図表Ⅱ-2-47 ボランティアセンター



出典：社会福祉法人ゆうゆう HP より

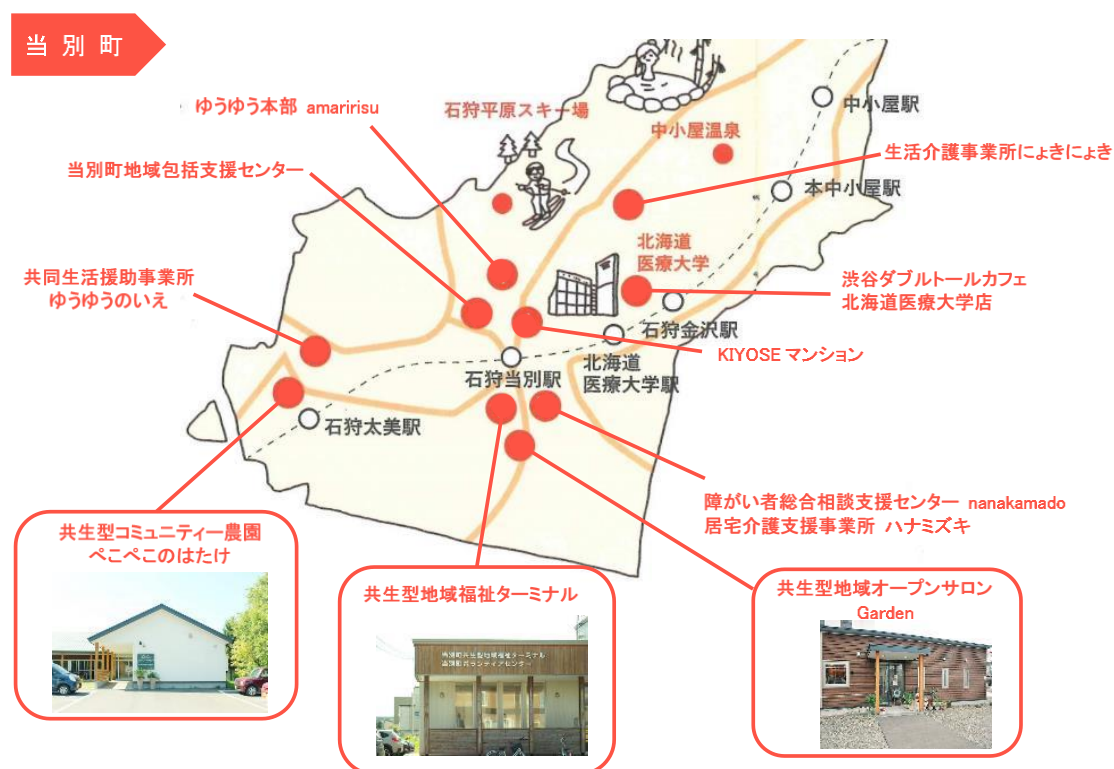
² レスパイトサービス：高齢者や障がい児者等を在宅でケアをしている家族に対し、支援者が一時的にケアを代替することで、介護者のリフレッシュを図るサービスのこと。

- ・現在、ゆうゆうは当別町以外の地域にも活動の幅を広げており、北海道江別市では商店街活性化と障がい者就労支援事業を実施している。また、東京都品川区では「品川区立障害児者総合支援施設」を他の法人とともに運営しており、未就学児や学齢期の養育相談や発達支援、訪問系サービスの提供等、主に障がい児への支援を担当している。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- ・NPO 法人として活動していた平成 20 年から平成 23 年にかけて、町内に 3 つの共生型拠点を一体的に整備し、地域の様々な人の活躍の場を創出している。3 つの施設は「共生型地域福祉ターミナル」「共生型地域オープンサロン」「共生型コミュニティー農園ぺこぺこのはたけ」であり、令和 2 年 3 月現在、「ぺこぺこのはたけ」のみ、障がい者就労支援事業を展開している。

図表Ⅱ-2-48 ゆうゆうの当別町における福祉サービス全体図



出典：「社会福祉法人ゆうゆう GUIDEBOOK 2018」に追記

①交流・居場所

○共生型地域福祉ターミナル

- ・ゆうゆうと当別町社会福祉協議会が共同で運営している施設で、町と大学のボランティアセンターのワンストップ窓口として、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等をサポートしている。
- ・制度上サポートできないサービスの担い手を養成しており、ボランティアと利用者をつなぐコーディネーター拠点となっている。当別町のボランティア登録数は 1,741 名、人口の約 10%が参画している。
- ・多目的スペース及び会議スペースを無料で開放しており、小中学生の放課後の遊び場や子育てサークル・ボランティア団体の会合等、地域住民に広く利用されている。

図表Ⅱ-2-49 共生型地域福祉ターミナル



出典：大原委員提供資料より

○共生型地域オープンサロン Garden

- ・障がい者就労の喫茶店や高齢者が店番をする駄菓子屋、地域住民に厨房を貸し出す 1 日コックなど多様な試みが地域住民発案でなされており、年齢や障がいのあるなしに関係なく自然と交流ができる拠点となっている。
- ・現在は住民ニーズの変化により、子どもの学習支援を中心に運営している。

②活躍・しごと

○共生型コミュニティー農園ぺこぺこのはたけ

- ・平成 23 年、障がい者の就労支援の拠点として設立。和食レストラン、自家栽培の野菜畑、住民活動の場の土間などがある。
- ・厨房や農園では、調理師や農業の専門家とともに障がい者が厨房補助や配膳・接客、野菜の栽培・収穫等の仕事をしている。認知症の高齢者も農家経験を活かして畑で働いており、一定の講習を受けたボランティアがサポートしている。
- ・「ぺこぺこのはたけ」以外の 2 つの拠点や北海道医療大学内に開店したカフェでも障がい者が働いており、地域住民と交流する場となっている。
- ・江別市のお菓子工房では、プロのパティシエ指導のもと、障がい者により菓子が製作されている。製作された菓子は、ゆうゆうが運営する複数のレストラン・カフェで販売され、好評を博している。

図表Ⅱ-2-50 共生型コミュニティー農園
ぺこぺこのはたけ



出典：大原委員提供資料より

③住まい

- ・「KIYOSE マンション」は、老朽化が進んでいた当別駅近郊のアパートをリフォームし、知的障がい者のための多機能型グループホームとして整備した施設である。定員は12名、ショートステイ2名となっており、用途はユニット型、個別支援型、ショートステイタイプの3タイプがある。
- ・入居者が町内会で開催される地域イベントに参加できるよう支援しており、地域住民と関わる契機となっている。

図表Ⅱ-2-51 KIYOSE マンション



出典：社会福祉法人ゆうゆう HP より

④健康

- ・「地域福祉ターミナル」では、高齢者自身がボランティア活動を行っており、各自が役割を持ち、生きがいを感じることで、介護予防にもつながっている。
- ・「ぺこぺこのはたけ」の土間（交流スペース）では、地域イベントの企画開催をする際、子どもなど地域住民とともに、豊富な経験を活かした団塊の世代が主導している。それにより、世代を越えた交流が生まれ、高齢者の生きがいと介護予防になっている。

⑤その他特筆すべき事項

- ・平成30年、耕作放棄地となった6haの土地を社会福祉法人として購入した。新たに雇用した元農家の職員が1年間研修を受け、技術等を農業委員会に認められたことで、農業を行うことができるようになった。
- ・令和元年、社会福祉法人として前例のない大規模農園を本格的に展開している。障がい者が経済的に自立した生活を送れるようにするほか、高齢者や子育て中の女性など、働きたい人のための新規就業場所の創出を目的とする生産拠点としても機能する予定である。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・NPO法人であった頃より当別町と連携している。行政からのトップダウンの施策によって事業が形成されるというよりも、ゆうゆうからの発案によって独創的な事業が展開されている。

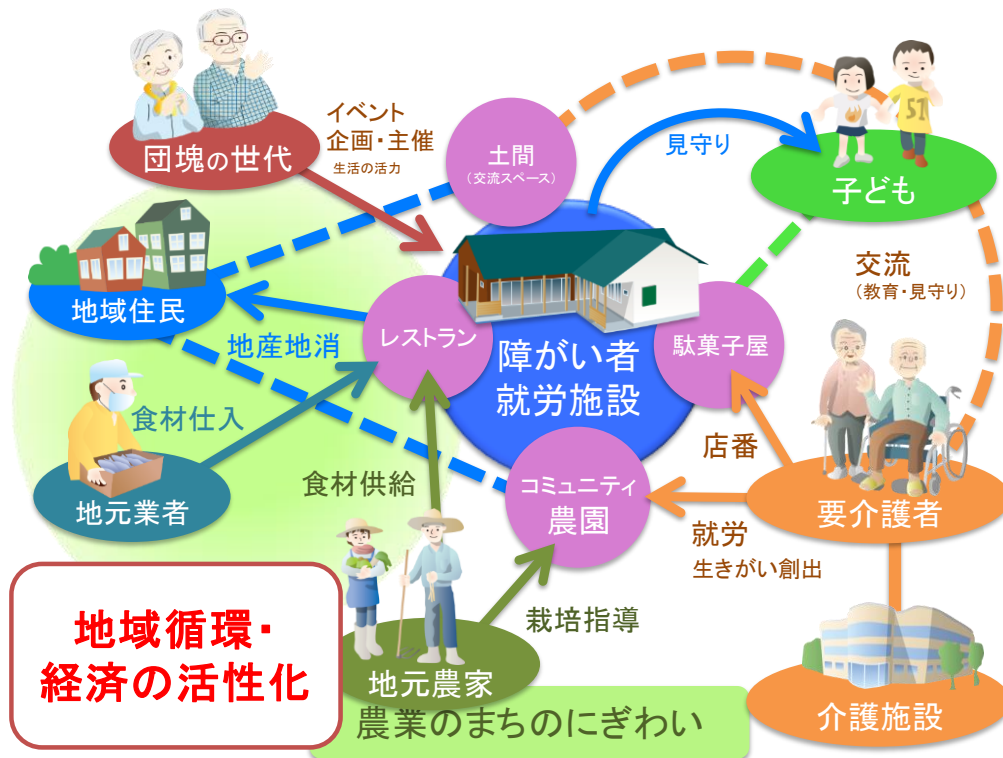
【住民参画】

- ・障がい者就労施設であるカフェやレストランなどを利用することで、自然に障

がい者と地域住民が触れ合うきっかけとなっている。

- 当別町では、人口の約 1 割がボランティアに登録しており、自らの趣味や専門性を活かして様々な活動に参加することで、世代を越えた交流が生まれている。

図表Ⅱ-2-52 ペコペコのはたけの仕組み



出典：大原委員提供資料より

5. まちづくり会社・地域の課題解決型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のために設立されたまちづくり会社が、地域住民や団体とともに課題解決をまちづくりにつなげるタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少する地域において、行政や商工会、JAなどの団体、住民等が共同で出資し、まちづくり会社を設立する場合がある。こうしたまちづくり会社は、始めから収益が見込めなくても必要な事業や、制度のみではカバーできない住民サービスを提供するという役割を担うことが多い。 ・まちづくり会社で、地域住民の起業支援、産業おこし、制度にはない地域包括ケアや共生事業の立ち上げなどを行い、地域の住民や事業者とともに課題を解決する手法を探ることを業務とするなど、「生涯活躍のまち」に取り組むきっかけを有する場合が多い。

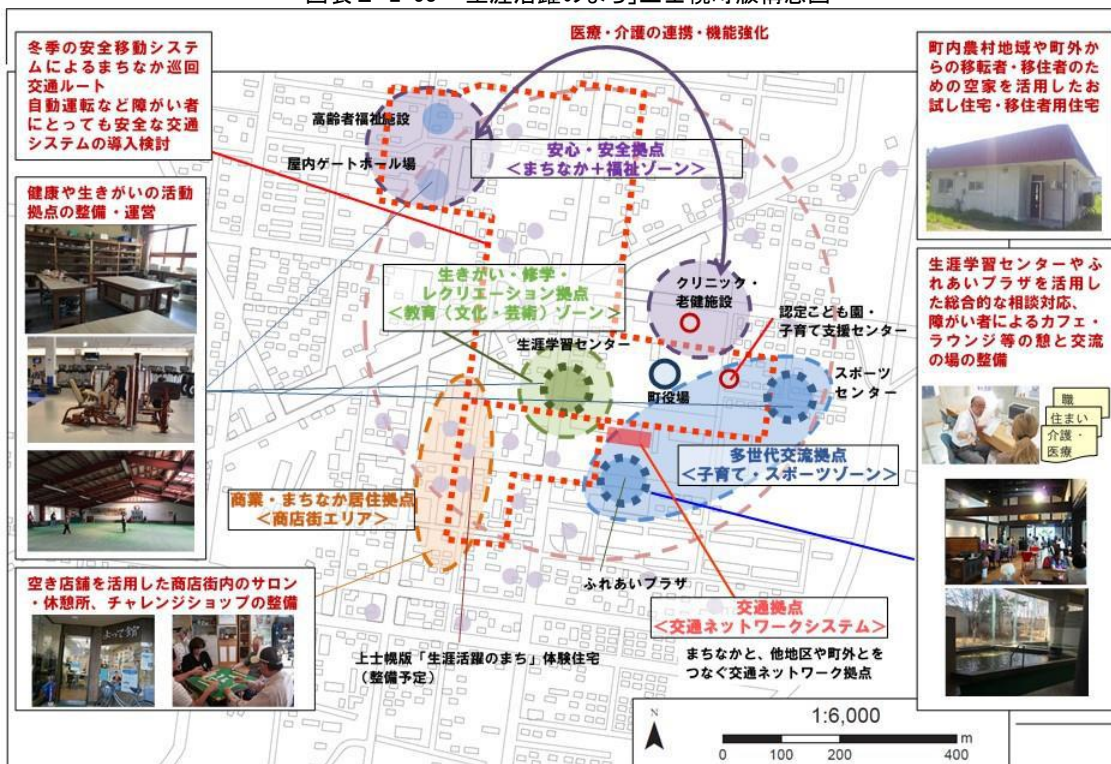
5-1. 先行事例⑧ 株式会社生涯活躍のまち かみしほろ(北海道上士幌町)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・北海道上士幌町は、十勝地方北部に位置する人口約5千人の町である。
- ・平成15年、「平成の大合併」の時期に合併ではなく、自主自立の道を選択。町は行政運営の新たな方針として、都市部をマーケットに据える必要があると考え、「健康・環境・観光」「都市と農山村の交流」をコンセプトに、都市と農山村の交流に地域活性化の糸口を見出した。
- ・平成20年、人の交流を促すため、町が運営する道内初の試みとして、上士幌町ブログポータルサイト「かみしほろん」を開設。
- ・平成22年、町内に道の駅のような特産品を売る場がなかったことから、ネットショップ「十勝かみしほろん市場」を開設した。当初は、商品が全く売れなかったが、この経験が現在のふるさと納税の基盤となっている。
- ・平成22年、「新しい公共」の担い手として、NPO法人上士幌コンシェルジュが設立した。移住希望者・相談者のワンストップ窓口として、生活体験モニター事業を行うほか、観光案内、ネットショップの運営などを行っている。
- ・このような一連のまちづくりの取り組みを下地とし、平成28年、町は、地方創生過疎化交付金を活用し「生涯活躍のまち 上士幌町創生包括プロジェクト事業」に着手した。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

図表Ⅱ-2-53 「生涯活躍のまち」上士幌町版構想図



出典：上士幌町 HP より

①交流・居場所

- ・ 世代を超えて交流する場として、平成 29 年、生涯学習センター「わっか」を設立した。施設は、プレイルームや会議室、図書館、子ども発達支援センター、学童保育所、社会福祉協議会事務所等を集約した複合施設となっている。
- ・ 施設内は、東西・南北をつなぐ 2 本の散歩道（プロムナード）が整備され、椅子やテーブルを配置し、食事や学生の自習、各種展示など、町民が自由に交流できる場として活用されている。
- ・ 空き店舗を活用して整備された、起業家支援センター「hareta」には、カフェスペースや打合せなど多目的で利用できるスペースがあり、起業にチャレンジする人だけでなく、誰でも気軽に訪れることができる施設となっている。

図表Ⅱ-2-54 生涯学習センター「わっか」



出典：上士幌町 HP より

②活躍・しごと

- 平成 28 年、障がい者が働く場として、就労継続支援 B 型事業所「くるみ」が整備された。公共施設にあるカフェや農場では、障がい者がカフェの接客、農作業等を行っている。運営は NPO 法人サポートセンター白樺が行うほか、地域おこし協力隊も支援している。

- 町独自の無料職業紹介所(上士幌町版ハローワ

ーク)では、仕事の紹介のほか、上士幌町独自の福祉、子育て・教育などの施策について情報発信している。短期で簡単な仕事を行いたいという町民ニーズに応え、「ちょこっと仕事」を請け負う「かみしほろ人材センター」を設立した。現在 30 名を超える登録者がいる。これらの運営を町が「株式会社生涯活躍のまち かみしほろ」に委託している。

- 平成 27 年度から現在までに、新規企業 5 社を町内に誘致・創設し、新たな雇用を生み出して地域経済の発展に寄与している。令和元年度には人材派遣会社営業所が開設予定のほか、米国のシェアオフィス運営大手の企業と契約し、企業が集積する首都圏での誘致活動を加速させている。

図表 II-2-55 無料職業紹介所



出典：株式会社生涯活躍のまち かみしほろ HP より

③住まい

- 人口減少により、市街地及び周辺の農業地域に住宅が点在するようになったことから、町は 20 年先を見据えたコンパクトなまちづくりを目指し、「公共施設等配置計画」(平成 25 年～26 年度)を策定した。

- この計画に基づき、平成 27 年度以降、認定こども園「ほろん」、生涯学習センター「わか」、交通ターミナルなど、全世代を想定した公共施設を市街地に集約した。

- 職員住宅やマンションなどの建築に対する補助制度を作り、町外から上士幌町に通勤する人や移住者、高齢者等のための住まいを確保した。また、空き家に解体費の助成をつけ、快適な住環境の提供を目指している。

④健康

- 歩くことで健康づくりを進めるとともに、まちなかを歩くことで賑わいづくりや地域経済の活性化に資する地域内循環を高めることを目的に、大手健康機器メーカーの端末を利用した健康ポイント事業を実施している。

- ハード面のコンパクトなまちづくりと住民の日々の健康づくりが連動するしかけとなっている。

⑤その他特筆すべき事項

- ・ふるさと納税で集まった寄付金を町外から人を呼び込むための施策として、子育て・教育環境の整備に充当させた。
- ・子育て世代が地方に勤務する際の懸案事項である子育て・教育を充実させるため、認定こども園の完全無料化・幼児期からの国際理解教育、高校生までの医療費無料化、少人数学級によるきめ細やかな指導等を行っている。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・平成 29 年 9 月に設立された「株式会社生涯活躍のまち かみしほろ」は、町が 50%の出資を行っているまちづくり会社である。
- ・上士幌町の「生涯活躍のまち」の実現に向け、「生涯活躍の場の創設」「移住希望者募集」「地域包括ケアの充実」の 3 つの柱で事業を行っている。
- ・3 つの柱に係る「かみしほろ人材センターの運営」「生涯活躍かみしほろ塾の運営」「移住希望者募集」「介護職員初任者研修の実施」等の業務は、現在のところ、すべて町からの委託業務となっている。

【住民参画】

- ・まちづくりに関する事業は、事業ごとに専門職と組み、あるいは住民や外の人材の力を借りて事業を実施している。
- ・町独自の学習機会を提供する生涯学習大学事業「かみしほろ塾」が行われており、参加者は全体として町内と町外が約半数ずつとなっている。かみしほろ塾を通じて地域内外にネットワークを築ききっかけとなっている。
- ・健康ポイント事業は当初の参加目標を超え、会員数が 600 人（上士幌町の人口の約 1 割）に達しており、住民の健康づくりへの関心が高まっていると言える。

5-2. 先行事例⑨ NPO 法人なんぶ里山デザイン機構(鳥取県南部町)

(1)取組のきっかけ・目的

- ・南部町は、鳥取県西部に位置し、平成 16 年、旧西伯町と旧会見町が合併して誕生した、人口約 1 万 1 千人の町である。
- ・町は、少子高齢化で集落の担い手が不足すること、98 もある集落の個々のニーズに対応しきれないこと等の理由から、身近な地域課題を住民自身の力で

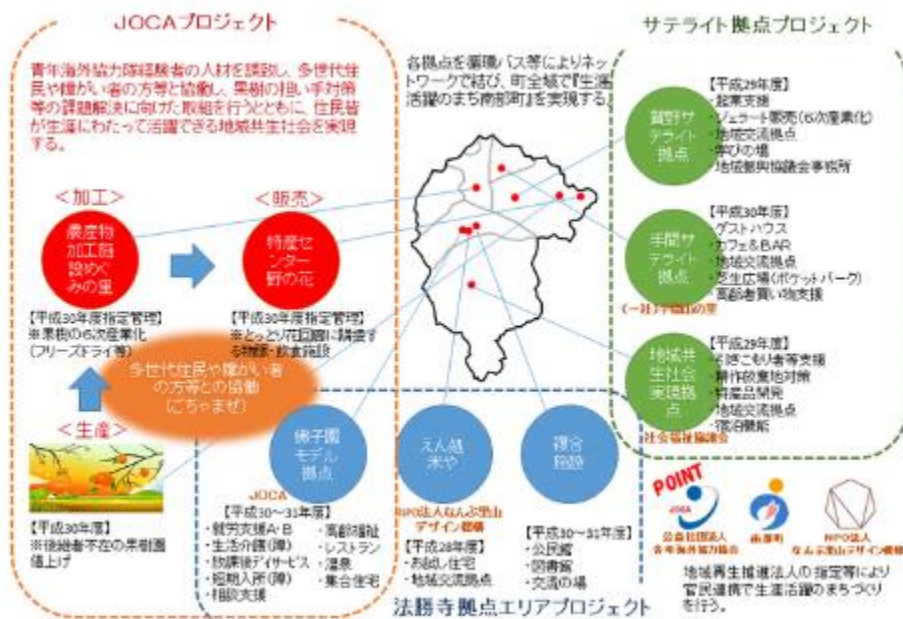
解決できる、自治体内分権する組織が必要と考えた。合併後の総合計画に「地域自治組織づくり」を掲げ、アンケートや住民懇談会などを3年かけて実施し、住民自治の方法を模索した。

- 平成19年、7つの地域振興区を設置し、振興区ごとの地域振興協議会を設立するための条例を制定した。これにより、振興区ごとの住民が主体となって自治を行う組織が生まれた。
- 町は、昭和60年をピークに緩やかに減少する人口に歯止めをかけ、新たな人の流れを生み出す手段の一つとして、「生涯活躍のまち」への取り組みが有効であると考え、平成27年8月から検討を進めた。
- 平成27年9月、総合戦略「なんぶ創生総合戦略」（2015～2019年の5年間）を策定した。総合戦略の中で、「生涯活躍のまちづくりの推進」を重点施策の一つとして位置づけた。総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめとする「なんぶ創生100人委員会」を設置し、具体的な提言がまとめられた。
- 平成28年8月には地方創生の取組として「地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）」の認定を受け、平成29年3月、「南部町生涯活躍のまち基本計画」を策定した。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- 地域交流拠点として、現在4つの振興区の施設が整備されている。町役場等の公共施設や公共交通の要所である法勝寺エリアを拠点エリアと位置付けるとともに、その他の地区（賀野地区、手間地区、地域共生社会実現拠点（東・上長田地区））をサテライト拠点と位置付けている。

図表Ⅱ-2-56 地方創生交付金を活用した拠点整備計画(案)



出典：鳥取県南部町「移住定住促進特設サイト」HPより

①交流・居場所

○法勝寺拠点エリア

- ・南部町の中心部に位置し、様々な施設や交通が集中する法勝寺地区は、拠点エリアと位置付けられており、JOCA が運営する佛子園モデル拠点、これと連動する複合施設や地域交流拠点を兼ねたお試し住宅「えん処 米や」など、南部町独自の「生涯活躍のまち」を実現する中心的エリアとなっている。
- ・今後、「えん処 米や」に隣接する旧法勝寺高校跡地には、地域再生推進法人に指定された JOCA が佛子園モデル拠点となる施設を整備予定である。子育て施設や高齢者・障がい者向けサービス等を提供される見込みとなっている。

○賀野地区サテライト拠点施設 えんがーの富有

- ・平成 29 年、山村地域である賀野地区に、地方創生推進交付金を活用した地域交流拠点「えんがーの富有」がオープンした。
- ・施設には、ワークショップスペースのほか、チャレンジオフィス、カフェスペースを備えており、どの施設も一定の使用料を払えば誰でも利用できるようになっている。
- ・現在、チャレンジオフィスには、町内移住者のジェラート店が入居している（冬期間は休業）。

図表Ⅱ-2-57 えんがーの富有



出典：鳥取県南部町「移住定住促進特設サイト」HP より

○手間地区サテライト拠点施設 てま里

- ・旧会見町の中心地である手間地区では、平成 28 年、JASCA（一般社団法人全国学生連携機構）の学生から、古民家を活用した賑わい創出を提案されたことを契機に、住民による拠点の検討が開始された。
- ・検討の中で、実施団体として、地域住民と地域おこし協力隊員によるまちづくり会社「一般社団法人手間山の里」が平成 30 年に設立された。
- ・令和元年、地方創生推進交付金を活用し、手間地区の賑わいを創出することを目的とした、地域交流拠点「てま里」がオープンした。
- ・施設内には、誰でも予約なしで自由に使える多目的交流スペース「てま里ば」のほか、ゲストハウス、カフェ&バー、シェアキッチン、子供向け英会話教室

図表Ⅱ-2-58 てま里



出典：鳥取県南部町「移住定住促進特設サイト」HP より

などの機能を備えており、多種多様なイベントが開催されている。

- ・多目的交流スペースは使用料を取らず、「お気持ち制度」という、少額の寄付のほか、会合で余った菓子・飲み物、自家栽培の野菜を置いていくなど、場所を占有する代わりに、次に使う人が嬉しくなるようなものや金銭を寄付する仕組みとなっている。

②活躍・しごと

○地域共生社会実現拠点施設 いくらの郷

- ・平成 30 年、地方創生推進交付金を活用して古民家を改装し、ニートや引きこもりの若者の支援を行う、地域共生社会実現拠点施設「いくらの郷」を設立した。
- ・運営主体は、南部町の福祉関係団体（南部町社会福祉協議会、社会福祉法人伯耆の国、社会福祉法人祥和会等）が連携して運営している。
- ・活動内容としては、主にニートや引きこもりとなった若者の就労訓練、耕作放棄地等を活用した新規産業や特産品の開発、宿泊体験・研修の実施等による地域内外の交流等を実施している。
- ・農業・林業体験など自然の中での共同作業を通じて、地域の人と交流し、コミュニケーションをとることで、社会参加や社会復帰を目指している。

図表Ⅱ-2-59 いくらの郷



出典：鳥取県南部町「移住定住促進特設サイト」HP より

○職業紹介所

- ・NPO 法人なんぶ里山デザイン機構では、無料の職業紹介を実施。移住者及び町民を対象とし、ハローワークと連携した無料の職業紹介を行っている。

③住まい

○お試し住宅兼地域交流拠点 えん処 米や

- ・平成 29 年、法勝寺エリア内にお試し住宅に地域交流拠点機能を備えた「えん処 米や」を設立。拠点整備には、加速化交付金と地方創生推進交付金を活用した。
- ・地域再生推進法人に指定された、NPO 法人なんぶ里山デザイン機構が管理・運営し、移住前のお試し居住のサービス等を行うとともに、移住者や地域住民の交流の場、生涯学習の場（なんぶ里山デザイン大学）、起

図表Ⅱ-2-60 えん処 米や



出典：えん処 米や HP より

業家支援の場等、多目的な交流拠点として活用されている。

- ・平成 31 年 1 月時点で、お試し住宅の宿泊者は 113 人、交流スペースの利用者は 6,220 人に上っている。

④健康

- ・誰もが気軽に立ち寄って心と体の相談ができる場の提供を目的として、平成 27 年、「まちの保健室」が開設された。
- ・まちの保健室は 7 つの振興区ごとに月 1 回開催され、保健師による健康相談と、様々な職種の講師によるオリジナルメニュー（講義や体操等）が行われている。

⑤その他特筆すべき事項

- ・「なんぶ里山デザイン大学」では、まちづくり会社が企画・運営しており、交流人口の増加と「生涯活躍のまち」づくりを主な目的とした様々な講座やイベントが開催されている。
- ・同イベントは、平成 28 年 6 月～平成 31 年 1 月まで計 52 回が地域交流拠点で開催され、延べ 983 人（約 8 割は町外）が参加した。また、住民による講座「市民カレッジ」（1 回 10 人前後、有料）も通年で開催されている。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・当初は、町主体で「生涯活躍のまち」づくりを進めてきたが、民間企業との連携など行政の立場では機動的に動きにくい点もあった。そのことから、より具体的かつ実務的な活動を目指し、「なんぶ創生 100 人委員会」を母体とする、まちづくり会社「NPO 法人なんぶ里山デザイン機構」が平成 28 年に設立した。その後、平成 29 年、南部町から地域再生推進法人の指定を受けている。

【住民参画】

- ・7 振興区の地域振興協議会が町、町づくり会社と三位一体となり、住民主体の「生涯活躍のまち」の運営を図っている。

図表 II-2-61 事業体制の全体像



出典：鳥取県南部町「移住定住促進特設サイト」HP より

6. 住まい整備連動型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・サ高住を整備・運営し、入居者の活動の場を提供することをきっかけにまちづくりへと展開するタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期にさしかかり、一人暮らしに不安を感じるなどのニーズを持つ人を対象に、住み替えや移住希望に対応し、サ高住等の共同の住まいを整備する。単に住まいを整備するのみではなく、外出や健康づくり、知人・友人との交流を活性化させるしかけをつくることが求められる。 ・事業主体は、社会福祉法人から株式会社などの民間、行政など幅広く、入居者の健康増進や地域とのつながりを意図した関連事業を展開することが、入居者の健康寿命を伸ばし、住まいとしての評価を上げるものと言える。

6-1. 先行事例⑩ ゆいま～る都留と大学連携型住まい(山梨県都留市)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・都留市は、東京圏に近いこと、大学が3校立地していること等を活かし、総合戦略の一環として「生涯活躍のまち」に取り組むべく、計画作成に着手した。プロジェクトは、旧雇用促進住宅をサ高住に改修する「単独型居住プロジェクト」と都留文科大学に隣接する田原地区に大学関係者と高齢者等が交流を深める機能を持たせる「複合型居住プロジェクト」を段階的に進めることとしている。
- ・「単独型居住プロジェクト」: 旧雇用促進住宅を買い取り、バリアフリーでエレベータ付きにリノベーション、手頃な価格で入居できるサ高住「ゆいま～る都留」として、令和元年9月にオープンさせた。運営は、市が敷地内に整備した交流センターの指定管理と併せ、株式会社コミュニティネットが担っている。オープンから数ヵ月で約7割方が入居、市内からの住み替えが2割、東京圏を中心とする市外からの移住が8割となっている。
- ・「複合型居住プロジェクト」: 市や近隣地域からの住み替えニーズがあること、東京圏からの移住ニーズもあることを把握した市は、第2期として田原地区に、サ高住と大学生や教員、子育て世代等との交流を深める拠点整備を進める予定である。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- ここでは、単独型居住プロジェクトとしてオープンした「ゆいま〜る都留」を中心とした「生涯活躍のまち」の要素を整理する。
- 1階に、フロントと地域交流センターを設置。コミュニティスペースと食堂は入居者以外も利用できるようになっている。今後、イベントなどを通じて地域の人と交流を深められるようにしていく。
- 2階には小規模多機能型居宅介護施設があり、将来的に介護が必要になった場合、サービスを使用して住み続けることが可能である。

図表 II-2-62 大学連携型「生涯活躍のまち・つる」



出典：都留市 HP より

図表 II-2-63 プロジェクトの位置図



出典：都留市 HP より

要素	機能・しかけ（例）
①交流・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・サ高住と同じ建物内が、ちょこっと仕事や障がい者の就労の場、地域住民との交流の場となる。 ・「都留市健康ジム」には、談話スペースを設け、「トレーニングを通じた多世代交流拠点」として、誰もが気軽に利用することが可能。
②活躍・しごと	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労の場として、サ高住の食堂運営・お菓子製造・一部清掃を委託。 ・入居者が交流センターや食堂等で簡易な作業をする「ちょこっと仕事」。
③住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆいま～る都留」には、サ高住及び小規模多機能型居宅介護施設を整備した。
④健康	<ul style="list-style-type: none"> ・「都留市健康ジム」では、専門トレーナーが常駐。生活習慣病予防・改善や介護予防、自立支援など多岐にわたるプログラムを用意。



図表Ⅱ-2-64 サ高住室内



図表Ⅱ-2-65 下谷交流センター



図表Ⅱ-2-66 田原地区「複合型居住プロジェクト」予定地

(3) 官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・市の土地や建物を利活用することで、安定した事業となるよう企業誘致条例を改正した。
- ・市の市域交流センターも併せて、サ高住の運営事業者が運営を希望する場合には、優先的に指定管理者となることができるよう設置管理条例を策定した。
- ・公募により事業運営者が決定されたあと、事業運営の中心となる人材が計画策定段階から市に移住して、地域住民や医療・介護施設、農家、食堂等の協力を仰いでいった。
- ・行政は、市のプロジェクトとして責任を持って関わり、ある程度の形にした後に、地域の継続的な取組を推進する主体として、指定管理事業者を地域再生推進法人として指定することも検討している。

【住民参画】

○「生涯活躍のまち・つる推進協会」

- ・バックグラウンドの違う地域おこし協力隊4名とまちづくり団体、市内のWeb

事業者等が活躍中。移住検討者への相談対応、お試し居住のサポート、空き家バンク制度に関する取組、住民デジタルプラットフォーム「まちマーケットつる」の企画・周知・現場サポート等を行っている。

- ・「まちマーケットつる」では、LINEのように若い世代が使いやすいツールを用いて、イベントや市の広報と気軽につながることが可能である。
- ・「生涯活躍のまち・つる推進協会」と都留文科大学、地元自治会、市が協力して、富士急行線の駅の空きスペースで子どもの居場所「ぷらっとはうす」を運営している。今後、留学生を呼んで子どもたちとの交流を検討している。

○都留市健康ジム：元々市が運営していた市民文化施設を、拠点整備交付金を活用して健康ジムとして整備し、民間事業者に運営委託。最新のトレーニング機器やボルダリングウォールを完備し、常駐する専門トレーナーによる生活習慣病予防・改善、自立支援など多岐にわたるプログラムを用意。小学生以上高校生以下または65歳以上の市民は、1回100円で利用可能となっている（プログラムによっては、別途参加料が発生）。



図表Ⅱ-2-67 エコハウス
(お試し居住)



図表Ⅱ-2-68 ぷらっとはうす



図表Ⅱ-2-69 健康ジム

6-2. 先行事例⑪ 輪島 KABULET®(石川県輪島市)

(1)取組のきっかけ・目的

- ・ 輪島市では中世に日本海沿岸域の代表的な港町として栄えたほか、「漆の町」としても栄えてきたが、現在、輪島市の漆職人は最盛期の 1/4 まで減少し、生産高もバブル経済期の平成 3 年に 180 億円でピークとなり、令和元年では 38 億円と最盛期の 1/4～1/5 まで減少した。
- ・ 高齢化率が 44.3%と高く、高齢者の引きこもりが増加していた。まちの活性化とともに高齢者の課題を解決するため、「生涯活躍のまち」づくりに着手することが検討された。しかし、自治体だけで事業を行うことは難しいと考え、市内や近隣で核となる事業者を探すこととなった。
- ・ そのような中、輪島商工会議所の会頭と佛子園理事長が知り合いであったこと、佛子園のシェア金沢が全国的に先行事例であったことから、同市副市長が商工会会頭とともに佛子園に相談したことが契機となった。
- ・ 事業は、佛子園と JOCA の協働プロジェクト「輪島 KABULET®」として手掛けることとなった。

【事業実施に至るポイント】

- ・ JOCA では、地域住民の声を直接聞き、地域をよく知るため、まず、担当者数名を輪島市に移住させた。
- ・ 市が住民との協議の場を設置し、事業構想の段階から住民ができることを話し合ってもらい、住民の主体的な参画の基礎が築かれた。
- ・ 市内の既存の事業者が着手していなかった障がい者の就労支援事業を中核に据えることで、市内の事業者の理解を得ていった。
- ・ 輪島商工会議所は、市内で自動運転の実証実験を行い、サ高住の前や輪島 KABULET®の各拠点を電磁誘導線で結ぶなど、様々な形で本プロジェクトと連携している。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

図表Ⅱ-2-70 輪島カブーレ全体図



出典：輪島 KABULET®HP に追記

①交流・居場所

- ・輪島 KABULET®拠点施設に天然温泉と蕎麦処、デイサービス、フィットネスといった多様な機能を一体的に整備することで、多世代が自然と集う場になっている。
- ・拠点施設から半径 300m 以内という小規模に各施設を配置することで、地域住民が歩いて移動できる距離感を保っている。
- ・拠点施設の天然温泉では、佛子園の他の施設と同じく近隣住民の「入湯札」を用意し、無料で開放している。近隣住民のほか、サ高住の入居者やゲストハウス「うめのや」の宿泊客も無料で利用できるようになっている。
- ・拠点施設から徒歩 3 分圏内に整備されたサ高住「新橋邸」は、カフェ機能を備える 1 階の共有スペースが地域に開放されているため、外部の友人を招きやすくなっている。また、8月の輪島大祭では、サ高住前の通りで輪島塗のキリコ（切子燈籠）が練り歩く姿が見られ、近隣住民と交流する契機となっている。



図表Ⅱ-2-71 拠点施設外観



図表Ⅱ-2-72 「新橋邸」外観



図表Ⅱ-2-73 「新橋邸」共用スペース

②活躍・しごと

- ・輪島 KABULET®拠点施設の天然温泉「三ノ湯・七ノ湯」及び蕎麦処「輪島やぶかぶれ」では、就労継続支援 A 型及び B 型の支援サービスを実施する障がい者雇用の場となっている。
- ・サ高住は「『就労付き』サ高住」となっており、入居者がサ高住内の共有スペースにあるカフェや拠点施設で働くことができる。
- ・「GOCHA! WELLNESS WAJIMA」では、障がい者もトレーナーとして働いており、子どもや高齢者等の利用者への指導を通じて、相互理解の一助となっている。



図表 II-2-74 天然温泉



図表 II-2-75 蕎麦処



図表 II-2-76 GOCHA! WELLNESS WAJIMA

③住まい

- ・サ高住や障がい者向け短期入所住宅「Casa KABULET1・2」を拠点施設の近郊に整備している。
- ・サ高住の部屋の広さは 33.07 m² (約 10 坪)、2 階建てで計 6 戸ある。駐車場のほか、無料の個人用外部倉庫を完備し、移動間仕切り収納で自由に間取りに変更できるなど、入居者がストレスなく過ごせるよう配慮している。
- ・食事は部屋にあるキッチンで取る入居者が多いが、共用スペースのカフェ（有料：朝/400 円、昼/500 円、夜/600 円）や配食サービス「KABULET キッチン」も利用できる。
- ・サ高住の共用スペースは外に向けて大きな窓があり、そこから、市最大の祭りである「輪島大祭」のキリコを見ることができるよう工夫されている。

④健康

- ・拠点施設に地域密着型ウェルネス「GOCHA! WELLNESS WAJIMA」を整備し、高齢者が他の利用者と会話しながら運動することで、介護予防につながっている。
- ・専門トレーナーが子どもや障がい者など様々な利用者に適したプログラムを組み、指導している。

⑤その他特筆すべき事項

- ・拠点施設をはじめとした各施設は、空き家・空き地を活用。輪島の古い町並みに溶け込むようにリノベーションされている。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・輪島市から佛子園に構想づくりを委託（地方創生加速化交付金を活用）した。市内において、構想から計画策定は企画部が中心となって手掛けたが、事業は保健福祉関係やまちづくり関係の補助金を受けて、保健福祉部が担当している。
- ・住民に計画づくりに参加してもらうための場づくりは、輪島市が設置した。住民の要望を聞く場ではなく、住民が主体的に参加する場とするため、事業者が構想を説明する場とせず、事業者は住民の側にたって、ともに考えるという形をとった。
- ・市は、議会に対して、市外の事業者を選定した理由について、不十分だった障がい者サービスを実施すること、一社独占ではなく新たな事業者を誘致することなどを説明した。
- ・地元事業者に対しては、全事業者を集めての説明会を開催し、議会に対するのと同様の説明を行った。2 ヶ月に 1 回は関係者を集めて会議をし、進捗の報告などを行った。他の保健福祉の各種事業推進において、佛子園と JOCA を特別視することはなく対応している。
※地元事業者からは、スタッフが引き抜かれるのではないかという懸念が強かったが、結果として事業所を移った職員もいたかもしれないが、個々の意思に基づくものであり、行政は関与していない。

【住民参画】

- ・ビジョンは輪島 KABULET®側から提示したが、計画自体は地域住民と話し合いながら作成した。事業者任せにならない姿勢ができ、事業への理解や住民参画の意識が醸成されたと言える。そのことが可能になったのは、JOCA スタッフが計画作りに先行して移住し、地域住民と十分に話し合う時間がとれたことが大きな要因である。

7. テーマ型まちづくり運動

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや文化などテーマ型まちづくりに取り組む地域で、民間事業者が自治体と連携してまちづくりに取り組むタイプ
考え方 （誰が何を目的にまちづくりに取り組むか）	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツや音楽・演劇団体などが子どもから高齢者までを対象とした地域活動を展開している地域は少なくない。その過程で才能が開花し、世界にはばたく子どもも出てくることもある。 ・イベントとしての活動にとどまらず、教育、健康づくり、あるいは世界からチームを招いての試合や音楽会・演劇の上演などにより、地域に関係人口を創出する可能性もある。 ・その過程で行政のまちづくりの方向性と一致し、一体的な取り組みが展開され、全世代・全員が活躍するまちづくりに展開できる可能性がある。

7-1. 先行事例⑫ スポーツまちづくりと全員活躍のまち（北海道比布町）

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・北海道比布町は、道北の中心部旭川市に隣接する人口約4千人の町である。
- ・人口が減る中、地域を元気にするまちづくりの核となるものを模索していた。
- ・平成28年頃、旭川の建設会社で、株式会社アイ・ディー・エフ（以下、IDF）の池田和弘社長から、「社内で立ち上げたバレーボール部の練習拠点を探している」との相談を比布町教育委員会が受けた。
- ・比布町は、当時、比布中学校を移転する計画があったことから、移転後の体育館の利用を提案したが、バレーボール部の運営資金が少なく、体育館の電気代等の経費が払えないとのことで、一旦連絡が途絶えた。
- ・同時期、旭川に戻って父親の経営するIDFへ入社した池田憲士郎氏（のちの株式会社VOREAS（以下、VOREAS）代表取締役）は、中学から続けていたバレーボールを通して旭川地域を元気づけたいとの想いを抱いた。
- ・会社の社員として、バレーボール選手を集めたことを契機に、平成23年創部の社内バレーボール部を母体として、平成28年10月、クラブチーム「ヴォ

図表Ⅱ-2-77 比布町×(株)VOREAS 協力協定調印



出典：比布町公式ブログより

レアス北海道」を立ち上げた。平成 29 年には、運営企業の VOREAS（本社：旭川、代表取締役：池田憲士郎）を法人化した。

- ・旭川圏内でチームの練習拠点を探していた池田社長が、改めて比布町に相談した。比布町としても町技がバレーボールであることと、町長の「直感」と、何よりも池田社長の熱意が伝わり、協力することになった。
- ・平成 30 年 7 月、比布町は、プロバレーチームであるヴォレアス北海道の運営企業 VOREAS と協力協定を締結し、移転後の比布中学校校舎を無償貸付することを決定した。
- ・比布町は、VOREAS との協力協定締結を機に、スポーツを核としたまちづくりとして、「生涯活躍のまち」への推進意向を示した。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

①交流・居場所

- ・比布中学校の跡地を活用し、体育館は練習場として、校舎は改修し、カフェ、トレーニングルーム、サテライトオフィス、合宿施設、保育園等がある複合施設として整備する計画である。
- ・「スポーツを文化に」を目指す比布町のまちづくりの核とするべく、複合施設を多世代が集う交流拠点とする予定である。
- ・複合施設は、当初、地方創生推進交付金で改修することを考えていたが、VOREAS 池田社長と比布町で検討したところ、同社がスポンサーからの資金提供のみで校舎を改修し、比布町は解体費用 3 千万円のみ負担することとした。
- ・スポンサーからの資金調達については、企業版ふるさと納税を活用予定である。比布町で預かった資金の一部は、健康事業等に活用される見込みである。

②活躍・しごと

- ・複合施設に入居予定のうれしば保育園株式会社では、子どもを預かりながら、子育てママに働いてもらう環境を整える。同保育園は、令和 2 年 4 月より先行して小規模保育事業を実施することとなった。

③住まい

- ・特別養護老人ホームの横にある公営住宅の土地が空き地となる。そこに高齢者用住宅を建て、老人ホームには入りたくないが、食事だけ提供してほしい町民のニーズに対応するための施設を計画している。

④健康

- ・健康に資する「運動」に関し、ヴォレアス北海道と比布町教育委員会が協力し、今後、子どもの健康づくり、高齢者の健康づくりに関する事業を実施する予定。現在、体制づくりの途上にある。
- ・現在、VOREASの事業として行っているのは、子どもを対象としたバレーボール教室、ダンス教室の2つ。料金は1回千円程度。利用者は数十人にのぼり、町外の利用者が圧倒的に多い。
- ・同じく健康に資する「栄養」に関しても、ヴォレアス北海道と協力して事業を行う予定である。現在給食費を20円アップし、栄養分豊富な給食を提供するとともに、町も給食費を負担し、特産品であるイチゴ等を提供する計画がある。
- ・チームには専門トレーナーや医師、管理栄養士等が所属していることから、それらの人材を活用し、子どもからお年寄りまでの全世代を対象とした「運動と食による脳の活性化事業」を実施する予定である。VOREASのほか、同名で縁のあるピップ株式会社と一緒にプロジェクトを進めていきたいと考えている。
- ・大阪教育大学との共同事業として、心拍計を子どもにつけて運動させ、自分の健康を自己管理できるようになる教育も実施予定である。

⑤その他特筆すべき事項

- ・全国的に「公共施設の集約」が進められており、比布町でもグラウンド・体育館を1つずつにして小中学校で共同利用する、小中一貫の義務教育学校にしたいと考えている。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・現在、比布町とヴォレアス北海道は、中学校跡地を活用した複合施設建設等を含めたまちづくりについて、密に情報共有及び検討をしているところである。
- ・今後、VOREASが主導となる可能性があるが、行政も何らかの形で関わっていくとのこと（例えば、保育園への補助金出資、小規模保育の許認可等）。

【住民参画】

- ・比布町内にヴォレアス北海道のファンは増えてきているが、地元の動きとしてはまだ足りていないとのこと。
- ・比布町は昭和40年頃からバレーボールを町技としており、ママさんバレー大会が40回以上、体育協会バレーボール部が今年50年目という長い歴史がある。町内の大会では、5～6チームが存続していることから、ファンの掘り

起こし、ひいては VOREAS と進めるまちづくりに参画する住民の増加が期待されている。

【事業推進体制】

- ・ VOREAS が主導して様々な事業を推進する予定だが、計画段階にあり、詳細は未定である。

8. 大規模団地整備・改修型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・主に都市部で、大規模宅地・マンション開発等において、エリアの価値をあげるコミュニティづくりを民間主導で行うタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市部においては、かつて大規模宅地開発により、土地・建物の販売によってニュータウンが形成されたが、一気に同年代の世代が入居したため高齢化が進むなどの課題が残った。その反省も踏まえ、多様な世代の入居を進め、都心通勤者のためのリモートワークオフィスや子育て世帯のためのサービスなどを提供し、住民の満足度を高め、エリアの価値の向上を図る事業が、主にエリアマネジメントによって展開されている。 ・エリアマネジメントの活動は、住民の居場所と役割を創り出し、外との交流でにぎわいをもたらすもので、コミュニティづくりの手法としても注目される。

8-1. 先行事例⑬ たまプラーザ(神奈川県横浜市)

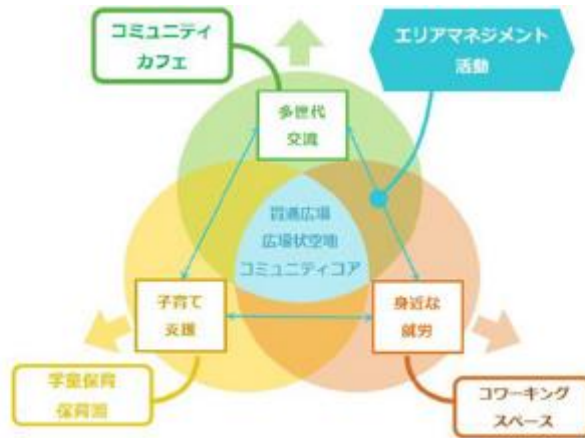
(1) 取組のきっかけ・目的

- ・旧東京急行電鉄株式会社(現・東急株式会社。以下、東急)が開発を行うモデル地区「たまプラーザ駅周辺地区」は、東急田園都市線沿線のたまプラーザ駅北側(神奈川県横浜市青葉区 美しが丘1・2・3丁目)に位置する。
- ・東急は、開発事業だけでなく、鉄道事業や生活サービス事業などを一体的にマネジメントする「総合生活サービス企業」である。今後、沿線人口が減っていけば、鉄道の乗降客数の減少・商業施設の衰退など、まちの衰退にもつながりかねないという危機感を抱いていた。
- ・横浜市も同様の問題意識を持っていたことから、連携してまちづくりに取り組むこととし、平成24年、東急と横浜市が包括協定を締結。たまプラーザにおける「次世代郊外まちづくりプロジェクト」がスタートした。
- ・モデル地区として選定したのは、東急が中心となって半世紀以上にわたり開発してきた、「東急多摩田園都市」の象徴となる地区である。包括協定に基づき、東急と横浜市のほか、地域住民や地域団体とともに共同でまちづくりを行っている。

(2)「生涯活躍のまち」に求められる機能の具体例

- ・分譲マンションとともに、低層階に地域利便施設「CO-NIWA たまプラーザ」を一体的に開発することで、「コミュニティ・リビング³」を具現化し、多世代かつ多様な住民が交流し、活動する地域のリビングルーム（＝集いの場）となることを目指している。
- ・「CO-NIWA たまプラーザ」は、地域のコミュニティ活性化の核となる「多世代コミュニティの醸成」「地域の保育・子育て支援」「地域の働く場の創出」を目的に、「コミュニティカフェ」「学童保育・保育園」「コワーキングスペース」の3つの機能を導入している。

図表 II-2-78 「CO-NIWA たまプラーザ」の3つの機能とエリアマネジメント活動の相関図



出典：東急 HP より

図表 II-2-79 CO-NIWA たまプラーザ



出典：平成 30 年 7 月 31 日東急電鉄プレリリースより

³ コミュニティ・リビング：郊外住宅地の歩いて暮らせる生活圏の中で、暮らしの基盤となる住まいのほか、コミュニティ活動や買い物、子育て支援、就労といった、暮らしに必要な機能を集約する、という「次世代郊外まちづくり基本構想」にて提示されたまちづくりの考え方。

①交流・居場所

- ・「CO-NIWA たまプラーザ」は、東急等が建設した分譲マンション「ドレッセ WISE たまプラーザ」内に平成 30 年に開業した、地域住民が集う機能を持たせた複合施設である。
- ・「CO-NIWA たまプラーザ」には、「コミュニティ・カフェ」「認可保育園・学童保育」「コワーキングスペース」の 3 つの機能を導入し、「貫通広場」や「コミュニティコア（共用スペース）」といった「地域の活動の場」を併せて整備した。
- ・施設の 1 階には、地域の人が集うコミュニティカフェとして、3 店舗を誘致した。現在、「ワインショップ・エノテカ カフェ&バー たまプラーザ店」（運営：エノテカ株式会社）、「CO-NIWA COFFEE」（同：日本レストランシステム株式会社）、「MARUFOOD」（同：株式会社代官山ワークス）が入居している。
- ・「CO-NIWA COFFEE」には、「多目的ルーム」「キッズルーム」「ハウスルーム」という 3 種のスペースを整備。落ち着いて飲みたい人と、子連れのママ会や多世代が集まる会合などに利用したい人が上手く分けられる構造となっている。
- ・施設内にあるコミュニティスペースは、地域活動が行える屋内スペースとして地域住民に開放されている。また、店舗前の広場や貫通広場は、イベントを開催しやすいよう床にテントを留めるフックや電源が設置されており、周辺の様々な地域団体と連携し、夏祭り、ハロウィンといった季節のイベントやマルシェ等が定期的に行われている。

図表 II-2-80 CO-NIWA たまプラーザ



出典：東急 HP より

②活躍・しごと

- ・「CO-NIWA たまプラーザ」には、共有型オフィスであるコワーキングスペース「美しが丘オフィス・美しが丘ワーキングスペース」を整備した。東急の会員制シェアワーキングスペースとなっており、通常会員のスペースのほか、キッズルーム併設のワークスペースを設けている。運営は、本施設内に事務所を構える、東急グループ傘下のセラン事務局が行っている。
- ・アウトソーシング事業などを通じて、多様な分野で住民に就労機会を提供する

図表 II-2-81 コワーキングスペース



出典：東急 HP より

とともに、子育て世代が「地域で働く」ことを支援している。

③住まい

- ・東急百貨店に隣接する分譲マンション「ドレッセ WISE たまプラーザ」は、東京急行電鉄・三菱商事・三菱地所レジデンス・大林新星和不動産の4社JVにより建設された。
- ・10階建てのA棟・C棟、9階建てのB棟から成り、総戸数は278戸となっている。

図表Ⅱ-2-82 ドレッセ WISE たまプラーザ 北東側外観



出典：東急HPより

- ・平成29年、会員向けにA棟（88戸）の優先販売を行ったところ、即日登録申込完売した。申込者の約7割が、青葉区を中心とした周辺エリアの住民であり、主に「住み替え」を検討していた住民が購入する結果となった。
- ・施設の屋上には、居住者であれば自由に使えるコミュニティ菜園「スカイファーム」を整備し、収穫した野菜を建物内の共有スペース「キッチンスタジオ」で調理できるようになっており、住民どうしの交流の場として活用されている。

④健康

- ・横浜市は、地域における日常的な健康づくりの推進を目的とした「美しが丘健康づくり歩行者ネットワーク」事業の一環として、地域住民とともにウォーキングコースを整備した。うち1コースが、「ドレッセ WISE たまプラーザ」に隣接する歩行者専用道路をコースとして選定しており、地域住民の健康づくりに寄与している。

(3)官民連携・住民参画

【官民連携】

- ・「次世代郊外まちづくりプロジェクト」を進めるにあたり、東急と横浜市は包括協定を締結している。本協定に基づき、東急田園都市沿線の住宅地が抱えている様々な課題に対し、地域住民、行政、大学、民間事業者の連携・協働による解決を目指している。
- ・横浜市は、平成17年に地域まちづくり推進条例を制定し、各区に権限を委譲し、各区がまちづくりに主体的に関与すること、まちづくりのハード及びソフトの両面から取り組むことを明記した。
- ・区ごとに都市計画マスタープランを作成しており、コミュニティ分野について

も記載している。

- まちづくり担当の係長（建築職または土木職の技術系職員）をすべての区に配置し、技術面からまちづくりをサポートしつつ、ハード面とソフト面の結節点の役割も果たしている。
- 各区役所においては、分野による縦割りではなく、部門間で連携できるように業務体制を構築。例えば、福祉の分野でハードの要素が論点になった際に、まちづくりに携わる職員が通訳する役割を果たしている。
- また、都市整備局、建築局ともにエリア制を敷き、各区の取組に横ぐしを刺せる体制としている。

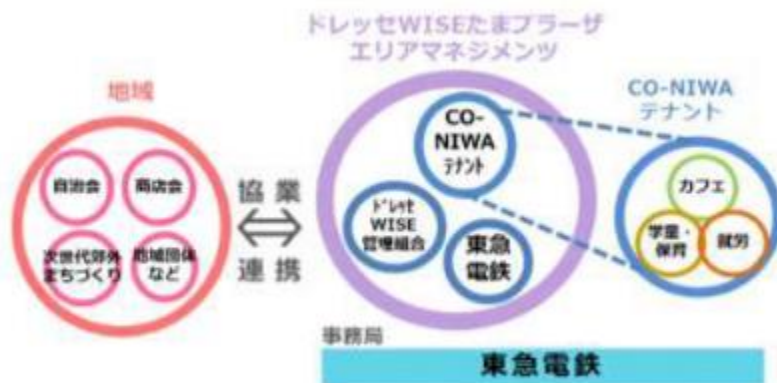
【住民参画】

- 計画段階から住民がプロジェクトに参加しており、住民の意見により生まれた様々な取組が、現在の施設が整備される契機となっている。
- モデル地区となったたまプラーザは、元々シニアや主婦による、自身のスキルや趣味を活かした地域活動が盛んなエリアであった。「CO-NIWA たまプラーザ」という交流拠点が整備されたことで、元々の住民と新しく入ってきた住民との間に交流が生まれている。

【事業推進体制】

- 各テナントの個性や得意分野・ノウハウを生かしたエリアマネジメント活動を企画・運営するため、「一般社団法人ドレッセ WISE たまプラーザエリアマネジメント」を設立した。社員は、東急のほか、CO-NIWA たまプラーザ各テナント、ドレッセ WISE たまプラーザ管理組合からなり、事務局は東急が担う。
- 関係者から成るエリアマネジメント会社を新たに立ち上げることで、各機能の連携による相乗効果を創出し、多様な世代・多様な住民の交流によるコミュニティ形成やまちの回遊性向上の促進を目指すというねらいがある。

図表Ⅱ-2-83 エリアマネジメントの連携イメージ



出典：平成30年9月21日東急電鉄プレリリース

9. 創業・雇用創出型

定義・枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の企業との連携で、地方に事業を立ち上げ、若者、女性、高齢者等の雇用を創出する取組をきっかけに、だれにも住みやすく、活躍・交流の機能強化を手掛けるタイプ
考え方 (誰が何を目的にまちづくりに取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに首都圏等の企業のサテライトオフィスが展開されている地域では、進出した企業と地元企業が新たな事業を立ち上げ、地域に雇用を生み出すなどの活動を展開しているところがある。 ・企業にとっては、人材確保策の一つとなり、サテライトオフィス設置の決定には、公的な支援が役立つ場合もある。 ・こうした企業や派遣される社員が地域の課題把握と解決に知恵を出すことから、人材の定着にもつながることが期待される。 ・行政は、企業誘致と教育や地域福祉の担当部署が異なるが、企業の力を借りて地域課題の解決にともに着手することが求められる。

9-1. 先行事例⑭ IT 関連企業との共同出資による創業と学生の確保(北海道北見市)

(1) 取組のきっかけ・目的

- ・北見市では、市内に一定数の ICT 関連企業が集積していること、情報システム工学系の学科をもつ北見工業大学（国立）が立地すること、早期からテレワークの推進に力を入れてきたこと等を背景に、ICT 関連分野に的を絞った企業誘致、UIJ ターンの促進、首都圏企業と地元企業の連携による起業の促進等を進めている。
- ・平成 28 年に株式会社アイエンター（東京都渋谷区）がサテライトオフィスを開設し、平成 29 年には株式会社 Zooops Japan（東京都千代田区）と株式会社要（東京都中央区）が共同でサテライトオフィスを開設、令和元年 7 月には株式会社ジモティー（東京都品川区）が同社初の支社を北見市に開設した。
- ・さらに、令和元年度中に、北見のコンサルティング企業・株式会社ロジカルと東京のストリートメディア株式会社が共同で会社を設立し、全国のデジタルサイネージ（電子看板）に情報配信を行う事業を開始する予定である。地元企業と首都圏立地企業の合同による企業の設立は極めて稀であり、地方創生の新たなモデルの創出という意味でも注目されている。
- ・こうした背景には、多様な ICT 関連企業の北見進出支援策がある。「航空運賃補助」、「進出支援補助」、「雇用補助」、「テレワーク体験型インターンシップ支援」を行っているほか、平成 29 年 6 月には、北見市の中心部に「サテライト

オフィス北見」を開設した。「サテライトオフィス北見」は、テレワークの拠点を中心商店街に整備することで、交流人口の増加と、首都圏の“ひと”と“しごと”の誘引による地域活性化を目指すことを目的に整備され、企業や個人のテレワーカーのワーキングスペース、地元大学生と企業との交流拠点、起業家や地元テレワーカーなどの人材育成拠点として利用されている。

- ・また、北見市で働きたい人材と北見に進出する企業をマッチングさせ、首都圏等の本社で数年間の勤務経験を積んだ後、北見に U ターンしてもらう「サケ（鮭）モデル」と呼ばれる特徴的な取組を推進している。これは人材還流型の企業進出モデルであり、これらの取組により、北見市に進出する ICT 企業が必要な人材を確保しつつ、北見への人材の定住が進んでいると言える。

(2)「生涯活躍のまち」への展開の可能性と課題

- ・企業サイドは人材の確保と育成、自治体サイドは市内での就労、移住・定住の促進が大きな課題となっており、それらのニーズを組み合わせることで、両方の課題解決につなげることを意図して施策が進められてきた。特に、地元出身者が少ない北見工業大学の学生に北見市での就職を促し、定住することを選択してもらうためには、“ひと”と“しごと”に加えて“まち”を住みやすく、居心地よいものにしていくことが求められる。
- ・進出企業や学生がまちづくりに参画しやすい環境を作り、“しごと”だけではない居場所を確保し、同時に、地域住民や既存の事業者とともに地域の課題を話し合い、解決する場をつくることで“まち”への愛着を育むことが求められる。
- ・また、ICT 産業及び人材の確保育成に係る取組は、北見市商工部工業振興課の所管であるが、まちづくりへの展開を進めるためには、企画、福祉、教育関連部門等と連携しながら、より幅広い観点から取組を進めていくことが必要である。
- ・さらに、「サテライトオフィス北見」は、起業家どうしの交流によるビジネスコミュニティの形成、企業人の育成、移住者と地元住民の交流による定住促進等を図る上で、役割が極めて重要であり、同オフィスを現在運営している民間企業が新たな拠点の開設を検討している。こうしたことを契機として、まちづくりと連動させていくことで、「生涯活躍のまち」づくりに展開する可能性があると言える。



図表Ⅱ-2-84 (参考)サテライトオフィス北見の内部

資料編

1. 委員名簿

図表1 「生涯活躍のまちの事業推進体制に関する調査・分析等事業」委員名簿（五十音順）

氏名	所属
五十嵐智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長
一井 暁子	一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事
岩田 健	岩田健 社会保険労務士・FP 事務所 代表
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長
寺門 貴	医療法人博仁会 志村大宮病院 茨城北西総合リハビリテーションセンター リハビリテーション事業部 部長
堀田 直揮	公益社団法人青年海外協力協会 事務局長
松田 智生	株式会社三菱総合研究所プラチナ社会センター 主席研究員 チーフプロデューサー
山口 哲央	山梨県都留市総務部企画課 課長

オブザーバー

中野 孝浩	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官
照井 直樹	内閣府 地域就職氷河期世代支援加速化推進事業室 参事官補佐
星加 潤二	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐
廣瀬 哲郎	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐
知念 浩生	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 研修生

2. これまでの経緯

日付	分類	内容
令和元年 9月7～8日	社会福祉法人・ 障がい者就労支援 活用型 住まい整備 連動型	石川県・佛子園訪問調査 ・ 輪島市との意見交換 ・ 輪島商工会議所との意見交換 ・ JOCAとの意見交換 (西圓寺、美川 37Café、シェア金沢、行善寺、輪島 KABULET®、日本海倶楽部 など)
10月4日	全体	第1回「生涯活躍のまちの事業推進体制に関する 調査・分析等事業」研究会の開催 ・ 「生涯活躍のまち」の現状と今後 ・ 論点整理 ・ 取組事例の報告 等
10月24日	大規模団地 整備・改修型	ヒアリング調査 ・ 大和リース株式会社札幌支店との意見交換
11月15日	まちづくり会社・ 地域の課題解決型	鳥取県南部町訪問調査 ・ NPO 法人なんぶ里山デザイン機構との意見交換 ・ 南部町との意見交換
11月19日	医療法人・地域 リハビリ連携型	常陸大宮市訪問調査 ・ 医療法人博仁会、フロイデ DAN との意見交換 ・ 常陸大宮市との意見交換
11月20日	住まい整備 連動型	都留市訪問調査 ・ 株式会社コミュニティネットとの意見交換 ・ 都留市、生涯活躍のまち・つる推進協会、地域おこし協力 隊との意見交換 (サ高住「ゆいま～る都留」、市立病院、健康科学大学看護 学部、都留健康ジム、都留文科大学、複合型居住プロ ジェクト予定地等 など)
11月30日	テーマ型 まちづくり連動	東川町訪問調査 ・ 東川町との意見交換 (地域交流センター(東川小学校)、国際交流会館、グリー ンヴィレッジ、写真文化ギャラリー など)
12月27日	創業・雇用 創出型	北見市ヒアリング調査 ・ 首都圏企業との連携による雇用創出に係る意見交換
令和2年 1月9日	大規模団地 整備・改修型	札幌市ヒアリング調査 ・ 新さっぽろ駅周辺再開発に係る意見交換
1月22日	全体	第2回「生涯活躍のまちの事業推進体制に関する 調査・分析等事業」研究会の開催 ・ 推進体制の類型化 ・ 報告書骨子案について ・ 地域再生推進法人アンケートについて 等
2月17日	テーマ型 まちづくり連動	比布町ヒアリング調査 ・ スポーツを核としたまちづくりに係る意見交換
2月26日	全体	第3回「生涯活躍のまちの事業推進体制に関する 調査・分析等事業」研究会の開催 ・ 報告書(素案)について ・ 次回報告会について 等

3. 第1回研究会資料

(1) 寺門委員提供資料

資料6

医療・福祉の視点と地域住民協働について


志村大宮病院・茨城北西総合リハビリテーションセンター
リハビリテーション事業部 部長(作業療法士)
寺 門 貴

常陸大宮市地域活性化プロジェクト
フロイテDAN 団長
茨城県指定自立訓練(機能訓練)・機能訓練センター フューゲル管理者

地域リハビリテーション Community-based Rehabilitation 定 義

地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしく生き生きとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言う。

(日本リハビリテーション病院・施設協会2016)

Copyright©2016 SFG group All Rights Reserved.

リハビリテーションにおける2つの視点

- ICFに基づき「心身機能」「活動」「参加」バランスが取れたアプローチ
(=個人・生活能力へのアプローチ)
- 「参加」するための地域資源の開発
(=環境・社会に対するアプローチ)

FREUDE DAN



フロイデDAN



【プロジェクトチームメンバー】
作業療法士・介護福祉士・福祉用具専門相談員
介護支援専門員・管理栄養士・社会福祉士・看護師等

2010年12月10日結成。

とりあえず「まちを元氣」にしよう！という事で各部門、各職種に声をかけて結成。9人でのスタート(*^_^*)
言いだしっぺは……たしか事務局担当者！？のはず。

メンバーは最大で19名でした

【基本的な考え方、活動方針】

- 職員のthird place(サードプレイス)にする(家と職場以外の場所)→職員の生きがいにゃればと願っている。
- 組織でガチガチになりながら仕事しているので「まったり」「ムリしない」「好きな事、やりたい事をやる」

2012年2月6日

コミュニティカフェinホフオープン(空き店舗を改装)



フロイデDANの活動開始2年6か月後(2013年5月)
理事長にフロイデDANが公認される(笑)。それまで非公認。

2016年4月より組織変更

活動の拠点が「コミュニティカフェinホフ」から「カフェテリアエルマウ」に変更になる

● コアメンバー7名(年会費12000円) ● サポートメンバー19名 ● ボランティアメンバー6名 ● 監事2名

→ 幹事(団長) 小野(副団長) 木戸田(副団長) 高宮(看護・介護部長)
宮川(CS部長)★2017年より 審美(経理課)★2019年より 西村(事務局)

……プロボノ……

フロイデDANは「未来型の働き方」 専門的な知識や技術、スキルを活用。公共的、社会的な課題解決を目的とし、営利を目的としない

【医療介護福祉の視点からまちづくりを考える】

地域活性化と安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

ーフロイデDANの理念ー

- ① 当地域において、人と人とのつながりを創り出していきます
- ② もっと素敵な生き方にチャレンジするきっかけを提供していきます
- ③ 誰でも気軽に寄って、何でも気軽に相談出来る場所を創り出していきます
- ④ まちと人を大切に思い、地域の幸せ創りを目指していきます

ーフロイデDANの目標ー

- ① 地域が衰退傾向にある中で、高齢者や障がい者が地域活性化に参画しインクルーシブなまちをつくる
- ② 他産業とのネットワークを構築し最期まで安心して暮らせるまちを目指す

フロイデDANの立ち位置



- 健康増進の観点から住民と共に「居場所」と「役割」を築く(伝えるツール)
- 住民が外に気軽に出出したいくなるような「まちの雰囲気」作り(地域活性化)
- 縦割りのな施策に橋を架していく(市民協働)とアメーバ的活動
- 「やる制」から「やらされる制」の壁は無い(協働作業)

FREUDE DAN



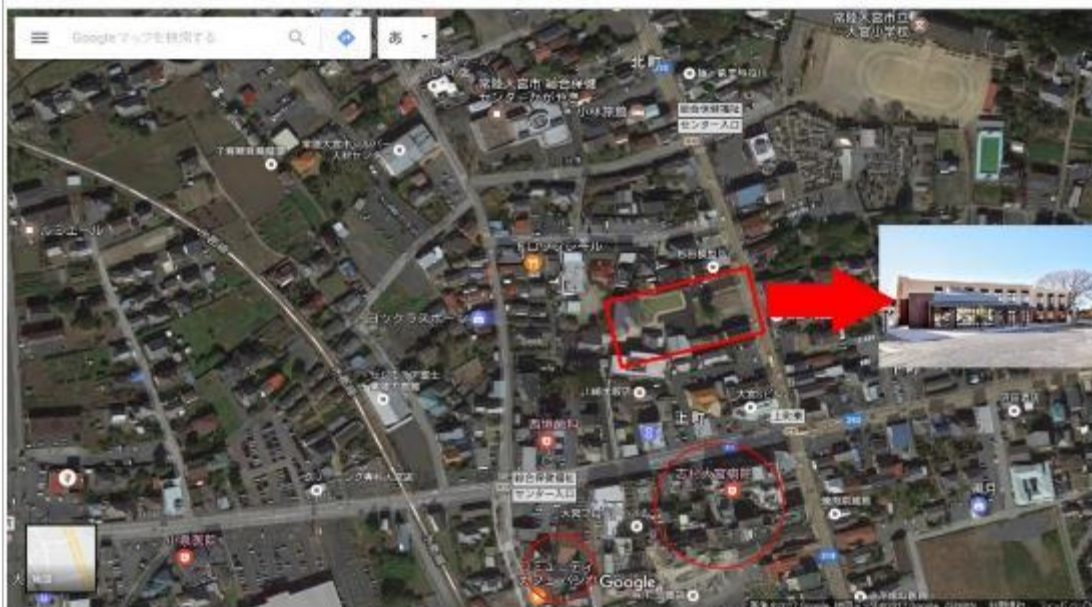
みんなの休憩所&いばらきテクノエイドセンター運営(案)



- いばらきテクノエイドセンター
- さくらデイサービスとフリーユゲルと一体となって店舗前敷地を有効に活用する
(マイバブリックとグランドレベル)
- コンセプト●SFG版ひととまちが一体化するゾーン【買う】**
- ・ミニ産直の運営
 - ・駄菓子の販売
 - ・チャレンジスペースの設置
 - ・福祉機器の販売
- 【自由に利用する】**
- ・自由な部屋(8畳)
 - ・カフェスペース
 - ・認知機能測定
- 【相談する】**
- ・福祉相談室
 - ・作業療法士相談所
- 【屋外スペース】**
- ・移動販売車による甘味処営業
 - ・テーブル、椅子を設置

- みんなの休憩所
- ・まちなか読書スペース
 - ・まちなか情報館(医療介護福祉情報スペース)
 - ・まちなか掲示板(有料スペースと無料スペースを区分)
 - ・まちなか談話室
- 【設備】**
- ・フリーwi-fiを設置。コアーキングスペースとして活用
 - 子供達や仕事スペースとして利用してもらう

フロイデDANとカフェテリアエルマウ、フロイデリハビリ公園
 コミュニティスペースの活用
 2016年4月よりこちらで活動開始



カフェテリアエルマウ、フロイデリハビリ公園

フロイデDANとカフェテリアエルマウ、フロイデリハビリ公園
 コミュニティスペースの活用
 子供たちが安心して集まれる場をつくるために

夏休みの宿題はこれで安心!

コミュニティスペース
みんくるフラヨル
 みんくる塾で
みんなで宿題しよう!

※カレーライス(100円、300円 12~13時)
 ※エアコンもつけてます!
 ※お弁当や飲み物の持ち込みOK!
 ※自由に出入り出来ます
 ※家に帰るの面倒で食べたくない
 ※3時におやつタイムがあります!
 ※ちょっとまったおばさん(子育てせん)が
 宿題をみてくれます!

場所 ※コミュニティスペースみんくるフラヨル
 〒210-0801 千葉県市川市大和田1-1-1 1F
 2016年7月31日(月) 8時~17時
 2016年8月7日(月) 8時~17時
 2016年8月28日(月) 8時~17時

TEL 0295-54-1919 担当:川上/市野沢



歳をとっても活躍出来る場所がある事を知ってもらうために

- ここに来ると課題がなんとなく終わっている
- 寺子屋の先生は手習師匠とする
- 手習師匠は誰でも良い(高齢者、障害者、地域住民、職員、学生、子供等々)
- 毎日、何かしらの寺子屋をひらく
- 絵を描く、実験をする、習字、工作、農作業、1日日記などなど
- 参加者はいてもいなくても

フロイデ

夏の寺小屋 書道

7月23日 7月30日 8月6日 8月20日 8月27日
14時～16時
場所：カフェテリアエルマウ(常陸大宮市上町353)
申込みも参加もどきです。こまめにお知らせ。



寺子屋共済会よりお願いいたします。



夏の寺子屋 プロジェクト

地元の小学生



95歳男性
手習い師匠



フロイデDANとカフェテリアエルマウ、フロイデリハビリ公園 コミュニティスペースの活用 自分の技術をいかす場所がある

貯金箱を作るう!

夏休みの宿題に挑戦！
木料を使って
個性あふれる貯金箱を作ろう！
※お持ちの材料も歓迎です。



参加費 **¥800**
ワンドリンク付き

場所 ● カフェテリア エルマウ
常陸大宮市上町353(1階)常陸大宮駅前

8/3 (木) ①10時～12時 ②14時～16時
※この期間の開催をお断りください。

参加対象者 ● 小学生 定員 ● 各回20名
参加ご希望の方は事前にお申し込みください。
定額1000円(税込)です。

お問い合わせ 0295-54-1919 担当：川上/市野沢
企画主催：フロイデDAN 協力：(有)池久屋製材所 後援：常陸大宮市教育委員会



2017年現在75歳
常陸大宮市在住の木工さん(田川さん)
常陸大宮市に来て約40年



第24回! ひたちおおみや

楽市

気軽に楽しく集まれる場所

毎月1回、ちょっと楽しい事を♪

入場無料
カフェテリアエルマウ & フロイデリハビリ公園

9/8 (日)
10時～13時 雨天中止

※お問合せ
常陸大宮市上町351 TEL0295 54 1919

毎月だいたい第3日曜日♪
今後の予定

第25回	10月29日(土)
第26回	11月17日(日)
第27回	12月14日(日)
第28回	1月19日(日)
第29回	2月16日(日)
第30回	3月22日(日)

敬老の日企画
・おじいちゃん、おばあちゃんにメッセージカードを作ろう♪
・脳活動測定器体験
・市民健康教室

企画・主催者たちのおみやげ作り委員会 後援者常陸大宮市教育委員会

10時からはラジオ体操やります

特売も開催します!

フロイデDANとカフェテリアエルマウ、フロイデリハビリ公園
ひたちおおみや楽市
まぢうちに月1回、ちょっと楽しい事を♪「誰でも気軽に集まれる場所」

第24回 ひたちおおみや

楽市

気軽に楽しく集まれる場所

入場無料
第3日曜日 10時～13時

常陸大宮市高校生会企画

フロイデDANの焼きおにぎり屋

市民健康教室

地元農家の野菜直売



認知症になっても活躍出来る
(駄菓子屋の会計&袋づめ)



本格スイーツのお店



楽しめる場所に来て、健康を意識する教室に参加
健康を意識する教室に参加して楽しめる場所で楽しんでいく

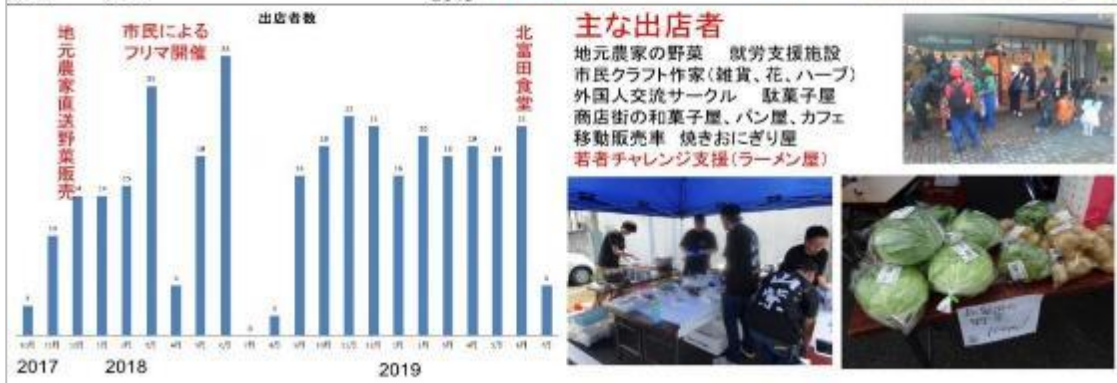
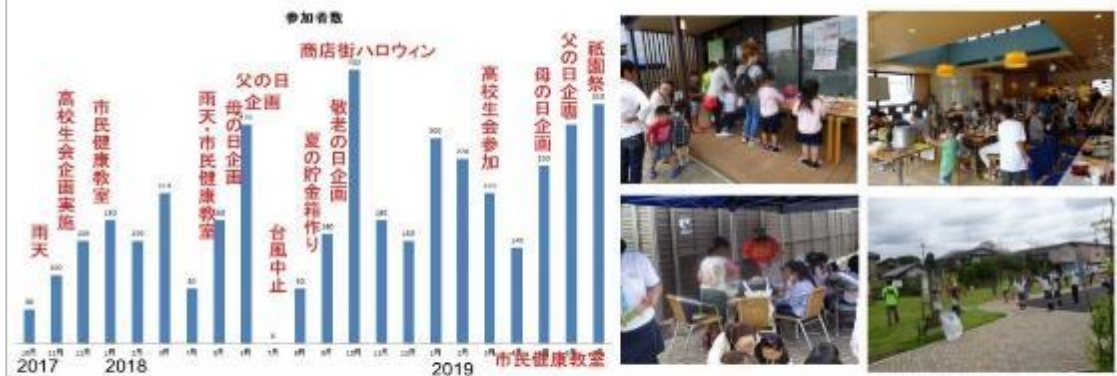


卓上七輪でみんなで干し芋を焼く



2015年脳出血発症
2015年12月～志村大宮病院にて外来リハビリ
作業療法にて組ひもを習う。
2018年9月:カフェパンホフでの作品展
2018年11月:ひたちおみやや楽市に出店

ここに来れば、何かするわけでもないけど、村会につながっている、場もつながっている。



主な出店者

- 地元農家の野菜 就労支援施設
- 市民クラフト作家(雑貨、花、ハーブ)
- 外国人交流サークル 駄菓子屋
- 商店街の和菓子屋、パン屋、カフェ
- 移動販売車 焼きおにぎり屋
- 若者チャレンジ支援(ラーメン屋)



若い職員のサードプレイス

展示スペース

ART GALLERY PROJECT

occupational therapy with BAHNHOF

経歴

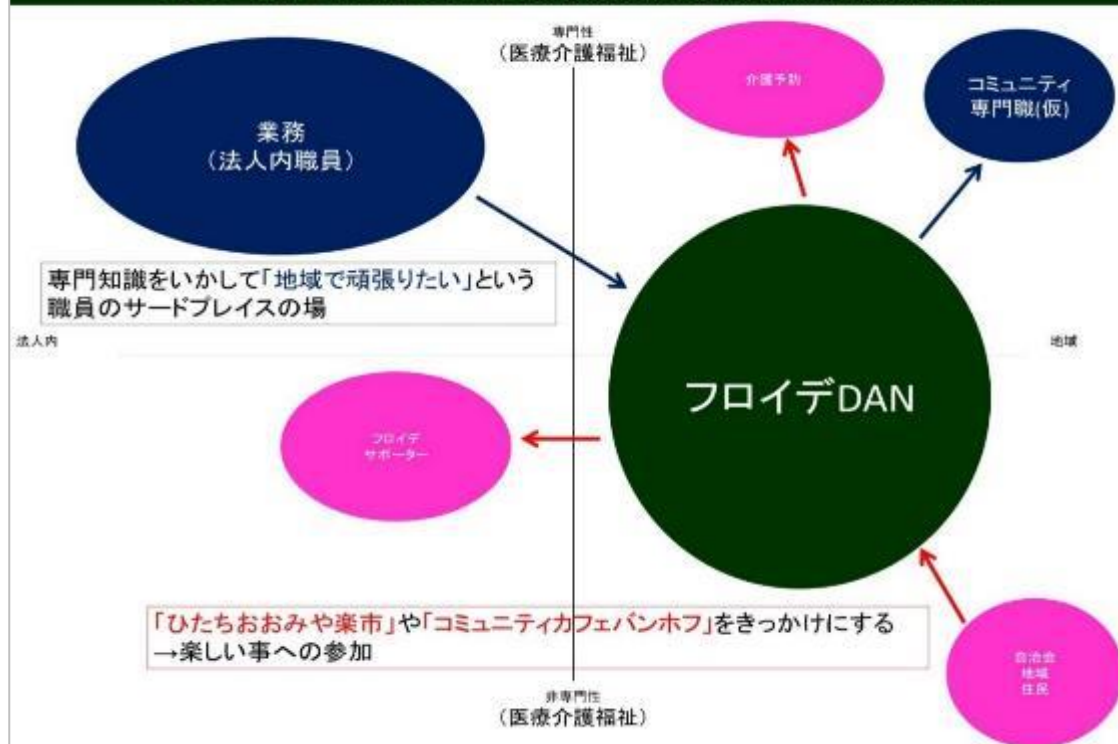
転倒により頸椎損傷、四肢麻痺(手足が動かなくなる)を呈す
 ひとりでは動くことが難しくなり、車椅子の生活を余儀なくされる
 病院でのリハビリや手術を経て、自宅へ退院となる
 家族との二人三脚の生活が始まり、訪問リハビリも開始となる
 指先のリハビリのため、訪問リハビリでは絵画を始める
 絵の絵に力を入れる。下書きは全て自分で描く
 絵の絵の作品が徐々に完成し、展示に踏み切る

出展作品
 タイトル:「桜」
 作成期間:平成27年10月

ART GALLERY PROJECTとは
 キーワードは「希望」。たとえ身体が思うように動かなくなっても、作業を通して活動によって創作した作品が
 活動している作業療法士を指導に助けてくれるプロジェクトです。人は希望をする事で元気になるのです！

2015年2月→作品展示に踏み切る。同年7月に第1回作品展。2019年6月に第4回作品展開催

「フロイデDAN」による地域住民と職員の意識の変化

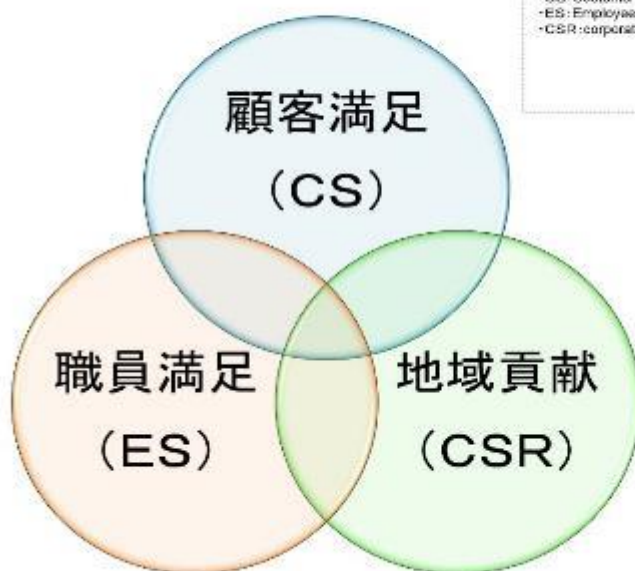


医療介護福祉の視点でのまちづくり

- ① 経済の安定、雇用の創出
- ② 安心安全に暮らせる地域
(子育て、医療、介護、福祉の充実)
- ③ 住んでいる街に誇りを持つ
(楽しい街、楽しい地域)

★フロイデDANは‘未来型の働き方’

・CS: Customer Satisfaction
・ES: Employee Satisfaction
・CSR: corporate social responsibility



FREUDE DAN



(2) 堀田委員提供資料

資料7

輪島KABUET 事例紹介

(公社)青年海外協力協会

輪島KABUET 輪島市総合計画

輪島市の状況分析

弱み	強み
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光客への距離的地理的アクセスの不利(空港・駅)増、観光客数減少が少なくない ▶ 観光客層に比べて大企業就職者不足 ▶ 若くは産業遺産の大量では、認定申請の遅さ(工業革命遺産の認定申請が14年度) ▶ 観光客向けに知識習得を促せる工場(企業)が少ない ▶ 産業関係の知識者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 世界農業遺産の認定済、産業文化の発展、豊かな自然(輪島漆器、白米(豊後、越前産米)、輪島漆器) ▶ 資料館(輪島市博物館) ▶ 国内に誇れる産物産地「輪島漆」 ▶ 漆器で健康意識が広が ▶ ふるさと納税の活性化 ▶ 多様な観光客の存在 ▶ 「観光はやりしやうまで」という誇りある人財・風土
脅威	機会
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人口減少と高齢化 ▶ ロケーションも数少ない ▶ 労働者の減少及び結婚率低下の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 伝統的観光資源(金沢から2時間圏) ▶ 100「まね」プロジェクトによる産品のPR(「イノブ」等) ▶ 若くは外国人入居者の増加(2024年度1,303人、うち18歳以上の外国人は11名)「輪島」の認知度向上 ▶ 2024年度東京オリンピック「マスコット」開催(「輪島」がテーマ)

(左側：強みの強さ、弱さ、脅威、機会、(右側：機会・強み)

施策展開の基軸

豊富な輪島ブランドを活かした市民力による「まち・ひと・しごと」づくり

1. 輪島の魅力を活かした産業の創出

県の政策分野① 地方における活性化施策を創出する

- 観光産業との連携・支援
 - 情報発信強化 → 観光文化大使制の推進
 - 魅力ある観光地づくり
- 産物産地との連携・支援
 - 伝統産業の産業基盤強化 → 輪島産ブランドの発信
 - 若い子育地
- 観光産業との連携・支援
 - 輪島産ブランド商品の確立 → 1次産業の経営安定化
 - 農林水産業における専攻産業化の推進
 - 農林地の多目的利用促進
- 多様な就業環境の創出
 - 企業経営の推進 → 活力を生む人材の育成と確保
 - ふるさと納税を活用した雇用創出

2. 移住定住の促進

県の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 移住定住の促進
 - 移住定住の促進
 - さまざまな移住促進策(生活支援課からまちづくりアドバイザー1名)
 - 移住定住者への支援(移住定住者への支援、移住定住者サポートの充実等)
 - 移住定住者の確保(移住定住者への支援)
- 定住者の確保
 - 地域ブランドの活用
 - 移住定住者の確保(移住定住者への支援)
 - 「輪島の美」のブランド化、子育て・文化イベントの開催
 - 子育ての活用促進を促して女性への就業機会創出

人口減少率の低減 (H32)

26.202人

H52

25,310人

3. 結婚・子育ての希望をかなえる環境づくり

県の政策分野③ 若い世代の結婚、出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産の希望を担える環境づくり
 - 結婚の促進
 - 結婚の機会の創出、支援し
 - 結婚生活支援
- 子育てにやさしい環境づくり
 - 子育て環境の整備充実 → 子育て世代の負担軽減
 - 子どもの健全な成長支援
 - 学校教育の充実
- 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) の実現
 - 子育て子育てできる環境づくり

4. 自然と暮らしを守るまちづくり

県の政策分野④ 安心な暮らしを守り、地域を豊にする

- 自然の恵みの継承
 - 自然環境の保全
 - 自然環境づくりの推進
- 安全・安心を高める取り組み
 - 防災・防犯の確保 → 防災意識の向上
 - 暮らしにやさしいまちづくりの推進
- 元気に暮らせる環境づくり
 - 地域活性化の推進 → スポーツ活動の推進
 - 地域の社会的な交流・サービス提供体制の充実
- 地域コミュニティ活動の活性化
 - 地域コミュニティ活動の活性化

自立の支援 暮らしの再興 地域の発展 産業の振興 暮らしの向上

まち・ひと・しごと創成に関する政策推進の役割

輪島KABULET 生涯活躍のまちプロジェクト概要

◆コンセプト：「タウン型生涯活躍のまち」

市街地の空き家や空き地を活用し、多世代交流施設やサービス付高齢者住宅などを配置、青年海外協力協会の人材を活用し、地域課題を自ら解決できる住民自治機能の形成など、住民によるまちづくりを通じて多世代の移住者等の受入環境づくりを目指す。

<特徴>

- ・空き家空き地などの既存ストック活用
- ・国際的感性を持つ青年海外協力協会の人材活用
- ・住民自治機能の形成と移住者等受入意識の醸成

(1) 活躍の場の創出

【主な取組内容】

- カブレット入居（講座）の実施
- 個別の場の創出（就労支援多世代型・B型）
- 地域交流協会を核とした住民自治活動への参画促進

【進捗状況】

- ウェルネス教室、国際理解講座、自務体験教室などを実施中
- 飲食店や配食事業などでの障害者等の就労の場を確保

■地域でのイベント開催（ビアガーデン・輪島入居・もちつきなど）

■拠点施設での就労

【今後の展開】

- 市内の空き家（旧旅館）を改装し、ゲストハウスや飲食店等を含む第2の拠点施設を整備

(2) 高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- サービス付き高齢者向け住宅整備（就労型、地域交流型併用）
- 多世代人を集めるためのグループホーム、子育て支援施設、短期入所施設等の整備

【進捗状況】

- サービス付き高齢者向け住宅（H29.11供用開始・全6戸入居）
- グループホーム、ショートステイ開設
- グループホーム追加2棟調期中
- 子育て支援施設（H30.4供用開始）

■サービス付高齢者向け住宅

■グループホーム

(3) 保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 健康促進施設（ウェルネス）の整備
- 交流拠点施設を核とした見守り体制整備

【進捗状況】

- 健康促進施設（ウェルネス）（H30.4供用開始）
- 交流拠点施設（H30.4供用開始）

(4) 移住を希望する者の見訪及び潜在の促進

【主な取組内容】

- 移住促進住宅（H28.4整備）の入居者募集
- 起業新規出店支援事業の実施

【進捗状況】

- ちょい住体験、入居者募集、起業促進のための出向支援などを実施中
- 空き家Dの発案など移住者の受入環境の整備

基礎データ

- ・人口：27,131人（H31.1月時点）
- ・H27.10月 地方創生戦略を策定
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）、地方創生加速化交付金を活用し、移住者募集の広報、事業計画策定、CCRCプログラム構築などを実施。交流拠点施設の整備には都市再構築戦略事業の交付金を、ウェルネス、ショートステイ、子育て支援施設の整備には空家再生等推進事業の交付金をそれぞれ活用。

輪島KABULET プロジェクト工程

2015年	5月	輪島市の要請を受け、現地調査
	11月	青年海外協力隊帰国隊員 2名着任
	12月	青年海外協力隊帰国隊員 10名着任(プロジェクト開始) 用地取得、温泉掘削開始
2016年	5月	配食サービス事業開始
2017年	3月	ショートステイ オープン
	6月	温泉掘削完了
	9月	障がい者グループホーム オープン
	11月	サービス付高齢者住宅 オープン 拠点施設(交流拠点・ゴッチャウェルネス・ママカフェ)
2019年	7月	ゲストハウスうめのや オープン

輪島KABULET 準備期間の地域配置職員の取り組み 『エリア概況の把握』

＝基本的な取り組み＝

- 現地にスタッフを住まわせる(住民になる)
- 住民としての責任を全うする
- 日々の関りの中で地域ニーズを汲み取る
- 地域ニーズを取り入れた企画を、地域主体で組み立てる



- 住人のひとりとして活動することで地域の支援者を獲得することができる
- 地域ニーズを踏まえた取り組みを地域主体で進めることで支援者が増える
- 地域ニーズに即しているため、同業者との競合が起きにくい

① データ収集（現地調査）：エリアを設定するためのフィールド調査を行う

■ このプロセスでやること（例）

- ① 地域の成り立ちや歴史構成等を調査しながら、自治体等を回りやすく、つながりを持つ一帯性のあるエリア（生活圏）を設定する
 - ⇒ 駅と市街地一帯の範囲、中学校区程度等
- ② 行政担当者へのヒアリングを行い、行政サービスの観点から一帯性のあるエリア（生活圏）を把握する
- ③ 関係機関（自治会、商工会、社会福祉協議会等）へのヒアリングを行い、一帯性のあるエリア（生活圏）を把握する
- ④ 実際に地域の中を歩き、自らの目で地域の状況を確認し、地域の問題や課題、地域の強み・弱みを確認する

■ 求められる資質・専門性等

企画・立案	活動（事業）運営	仲間づくり	つながり
-------	----------	-------	------

② データ収集（現地調査）：地域資源を把握するためのフィールド調査を行う

■ このプロセスでやること（例）

- ① 人が集まる場所、独自の生活文化サービスの状況を確認する
 - ⇒ 駅付近だけでなく、サービス提供側からの情報も収集する
- ② 歴史的・文化的な資源、人材、情報、知見等、地域独自の活動性につながる地域固有の資源を発見し、顕在化させる
- ③ 地域資源（公有地、空き家・空き地、既存の店舗・介護施設、大学等）や居住者の特徴（まちづくりに貢献できるような得意分野・興味分野、持て余している時間等）を把握し、資源マップ、人間関係マップを作成する
 - ⇒ 「ニーズ」だけでなく「シーズ」（何とつながれるか、何ができるか）を開き、活動の切り手を発見する
- ④ 地域型ケア体制、住居、芸術施設、教育施設、交通機関等の現状を確認する
 - ⇒ 自治体の「高齢者にやさしい駅前づくりガイド（Elderly Age-friendly Sites: A Guide）」に示されている課題等、様々な視点を持って調査を行う

■ 求められる資質・専門性等

企画・立案	活動（事業）運営	仲間づくり	つながり
-------	----------	-------	------

輪島KABULET 準備期間の地域配置職員の取り組み 『エリアの地域関係者の把握・関係構築』

① 関係性に注目する：人材、人材、相関関係を把握する

■ このプロセスでやること（例）

- ① 自治会、行政会等を単位とする代表的な住民共同活動を調査する
 - ⇒ 例えば、住民同士の日立活動（清掃等）、運動会等のレクリエーション活動、祭り、伝統文化・祭りの保存・継承、青年団、婦人会、子ども会等の性別・世代別活動、等
- ② 地域にはどんな組織や団体があり、どのような事業・活動に関わっているのか、どのような人材がいて、どのような活動をしているのか、どう関わり合っているのか等、地域社会の構成を把握する
- ③ 地域の歴史、過去のしがらみ等過去の「関わり」を把握する
 - ⇒ 例えば、その昔「夜回り」をしたことが原因で、未だにその懸念が残っているというようなこともある
- ④ コミュニティ活動のきっかけとなる要因を検討し、把握しておく
 - ⇒ 集落間の競争、集落の経緯、意思決定の仕組み、距離、アクセス等
- ⑤ 関々の集まりを捉えた「広域」を単位とする住民共同活動組織の現状、活動概要を把握しておく

■ 求められる資質・専門性等

企画・立案	活動（事業）運営	仲間づくり	つながり
-------	----------	-------	------

② 人間関係を構築する（ステークホルダー、行政、住民等）

■ このプロセスでやること（例）

- ① 町内会、町内ボランティア活動へ出席する
 - ⇒ 地域の一員として認められることにより、本音を聞き出すことができる
- ② 地域の方が運営するイベント等の運営や広報に協力する
 - ⇒ 人が集まる場所、機会には積極的に参加し、顔を見知ってもらう
- ③ 集まりイベント等への参加、中学校との交流や地域資源を通して地域との関係を強化する
 - ⇒ 夏祭りは最後まで参加することで一体感が生まれることもある
 - ⇒ お歳暮等にも顔を出さずすることで、信頼関係を構築する

■ 求められる資質・専門性等

企画・立案	活動（事業）運営	仲間づくり	つながり
-------	----------	-------	------

③ 活動（事業）における地域関係者を把握する

■ このプロセスでやること（例）

- ① 地域の実情を踏まえた関係者間の十分な話し合いを行う
 - ⇒ 必要に応じて、地域社長、行政担当者とも協議する
- ② ワークショップ等の方法により地域住民の議論の場を設ける
 - ⇒ 話し合いはあくまでも「関係構築」を目的として行う
- ③ 関係を作りながら様子を観察し、コーディネートを探す
 - ⇒ キーパーソンは地域に働きかける機会が豊富かつ先であり、同時に地域情報を提供できる等、地域の様々な関係者とのつながり、仲介者や活動呼びかけ等の役割を持つ

■ 求められる資質・専門性等

企画・立案	活動（事業）運営	仲間づくり	つながり
-------	----------	-------	------